



創価大学

ISSN 0387-6209

創大平和研究

SOKA UNIVERSITY
PEACE RESEARCH

第 27 号

2012

創価大学平和問題研究所

創 大 平 和 研 究

〔第27号〕

2012年

創価大学平和問題研究所

創大平和研究

第27号 (2012年)

目 次

巻頭言

人間の安全保障の時代 玉井 秀樹 … (1)

論 説

Peace Education in Globalizing Japan:
A Case of Japan-Asia Studies (JAS) Program
at Soka University in Relation to the Project
for Global Human Resource Development
..... Daisuke Akimoto … (3)

講 演

- 核廃絶をどうすすめるか
核 (科学技術) 文明の脆弱性を直視しよう
..... 湯浅 一郎 … (25)
- 核兵器のない世界へ — SGIの挑戦 河合 公明 … (43)
- 兵器はなぜ容易に広まったのか — 武器移転規制の難しさ —
..... 小野塚知二 … (65)
- 福島原発事故と放射線健康リスク管理 山下 俊一 … (93)
- 「人間の安全保障の世紀」実現に向けた国際社会の課題
..... 星野 俊也 … (119)
- 人間の安全保障の哲学 — 21世紀の羅針盤 峯 陽一 … (137)

活動報告

巻頭言

人間の安全保障の時代

平和問題研究所所長 玉井秀樹

東日本大震災から2年が経とうとしているが、被災され、避難を余儀なくされている方々の御苦労はいまだに続いている。民主党が政権を失い、代わって登場した安倍政権には強い政治的リーダーシップが期待されているが、東北の方々ははじめ日本に暮らす人々に安全と安心を提供できるか否か、新政権が取り組むべき「国難」の壁は大きい。

我々はこうした困難な時代にどう生きていくべきなのか。当研究所では引き続き「人間の安全保障」を追求するという観点から取り組んでいる。その一つとして「核兵器の廃絶」をめぐる問題を取り上げた。ヒロシマとナガサキを経験した日本ではほとんどの国民が核廃絶を訴える。政府もまた核廃絶を目指す主張するが、一方で米国の核兵器による拡大抑止を積極的に認めるという立場である。米国の「核の傘」があるゆえに日本自身の核武装は不要という論理にも繋がるのだが、この核抑止論から離れない限り、核廃絶はあり得ないということも長年言われ続けてきた。そして、この米国の抑止力に対抗するために日本の隣国は危険な核爆弾とミサイルの開発を行っている。それぞれの国家が安全保障を追求した結果、国民＝人間の不安全が拡大している。この不安全の元凶である核兵器をどうなくしていくのか、河合公明氏は、本学の平和講座で、市民運動の実践家の立場から実現可能性を追求する運動を提示して下さっている。

同じく平和講座にお招きした湯浅一郎氏は、核兵器の問題を現代文明の枠組

みでとらえ、我々人類に核兵器／原発という核テクノロジーを扱う資格と智慧があるのかを問いかけている。福島原発の崩壊がもたらした甚大な被害を思う時、国策としてすすめられる巨大プロジェクトがいかに多くの差別や虚偽を覆い隠していたのかを痛感する。一方、医学者として被災者支援にあたっておられる山下俊一教授が直面されている風評被害の実態から、日本の社会、マスメディアに潜む差別の性向を思い知らされた。放射線の本当の恐ろしさを知らずに、ただ恐怖に駆られて福島に封じ込めようとするのは、一番の被災者である福島の人びとを犠牲に自分たちだけは生き延びようとするということにならないであろうか。

人間の安全保障は、最も不安全な生を余儀なくされている人びとを保護し、自らの生を回復する力を得てもらうというアイデアである。それは地域や時代にかかわらずあらゆる人間の安全を配慮する生き方を提示するものである。これからの時代を我々人類がそのような生き方をしていくためにどうすべきなのか、星野俊也教授、峯陽一教授のお話しは我々をそうした思考に導いてくださった。

尖閣諸島をめぐる日中関係の悪化は国家主権のぶつかり合いの問題だが、中国や日本でナショナリズムを扇動して「国家」の権利を主張する人は、そのことによってどれだけ多くの人間が傷つき、安全が損なわれるのか考えが及ばないのであろうか。例えば、警備艇や戦艦が遊弋する海で安心して漁などできないであろう。尖閣諸島の主権を主張する各政府は、その海域を生活の糧を得る場として暮らしている人びとの利益／安全を最優先にする施策を取るべきではないだろうか。

核のテクノロジーも主権国家システムも人間がつくりあげたものであるにもかかわらず、我々は自らの創造物に安全を脅かされるという転倒した状況に陥っている。そのような矛盾を克服していくためにも人間の安全保障をめざす生き方が必要とされているのである。

論 說

Peace Education in Globalizing Japan: A Case of Japan-Asia Studies (JAS) Program at Soka University in Relation to the Project for Global Human Resource Development

Daisuke Akimoto

Assistant Professor
Soka University Peace Research Institute

Introduction:

A Case Study based on Peace Education at Soka University

Based on the author's teaching experience in peace education, this paper aims to report on a peace studies course in the Japan-Asia Studies (JAS) program at Soka University from September 2012 to January 2013. JAS program is offered by the Faculty of Economics at Soka University, in which both international and domestic students can learn academic subjects related to Economics and Japan-Asia studies in an English only environment. The author suggested that peace studies in terms of Japanese political economy could be provided in JAS program and it was accepted as one of the courses for the second semester in 2012 at Soka University.

Peace education has been provided in a large number of universities in English domestically and internationally.¹ Meanwhile,

some faculty members of Soka University also offered some courses related to peace education. Professor Donna J. McInnis, for instance, has provided peace education as one of the English language courses in the Faculty of Letters.² Likewise, Dr. Olivier Urbain, the former Professor of Soka University and the current Director of Toda Institute for Global Peace and Policy Research, taught the course, 'Art and Peace' as peace education in English at Soka University.³ Currently, the Faculty of Law of Soka University offers 'Peace and Human Rights Workshop in English' in which students can learn international legal, political and social issues.⁴ Still, most participants in these courses above are Japanese students who would like to improve English, unlike JAS program composed of both domestic and exchange students.

Notably, Japanese university education has been transforming to foster the so-called 'global human resources', and therefore, its implication for 'global peace education' in which Japanese and international students learn peace studies needs to be taken into consideration as a research case. Nonetheless, academic works regarding the interconnectedness between globalizing Japanese universities and peace education in Japan are all but unobtainable because this is the new research topic.⁵ In this sense, this paper can be one of the first contributions to the research area. Moreover, since it was the first time for JAS program to introduce peace studies, this paper examines the learning objectives, learning method, and learning outcomes of this global peace education course in the context of the project for promotion of 'global human resource development' designed to internationalize Japanese university education.⁶

1. Background of Globalizing University Education in Japan

Recently, 'global human resource development' (*gurōbaru jinzai ikusei*) is one of the keywords frequently used in Japanese universities. Indeed, the Japanese government, especially the Ministry of Economy, Trade and Industry (METI) and the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT), has been actively involved in the promotion of this concept. An Interim Report announced by the Council on Promotion of Human Resource for Globalization Development of Prime Minister of Japan and His Cabinet on 22 June 2011 articulated the three key elements required for global human resources:

- a) Linguistic and communication skills
- b) Self-direction and positiveness, a spirit of challenge, cooperativeness and flexibility, a sense of responsibility and mission
- c) Understanding of other cultures and a sense of identity as a Japanese⁷

According to Human Resources Policy Office, Economic and Industrial Policy Bureau of the METI, promotion of the global human resources development has a strategic aspect in response to the relative decline of the domestic market and the emergence of the global market. In other words, Japanese enterprises tend to lose its international competitiveness and to be overlooked in the international market. Another important factor is that domestic students in Japanese universities are apt to stay in Japan rather than participate in study abroad or overseas internship programs. Also, in comparison with overseas universities, the number of international

staff and exchange students in Japanese universities is relatively small, and therefore, Japanese universities are faced with the necessity of internationalization. In short, economic globalization necessitates Japan to produce 'global human resources' that can enhance Japan's international competitiveness.⁸ In fact, Mitsubishi Corporation, for instance, has sought to internationalize itself by hiring the employees with English proficiency and promoting bilingual communications.⁹

As well as the METI, Officer for International Planning, Higher Education Policy Planning Division, Higher Education Bureau in the MEXT report, on 21 June 2010, pointed out the significance of global human resource development focusing on the East Asian region.¹⁰ Specifically, the MEXT report stressed the importance of 'inter-university exchanges' in the East Asian region. The report suggested that it was necessary to establish 'programs focusing on understanding of multiple and different cultures'.¹¹ It can be argued that what the MEXT reported was the necessity of a project to foster 'global human resources' at Japanese universities.¹²

2. Project for Promotion of Global Human Resource Development

In order to facilitate the educational goal above, the MEXT set up a funding project for promotion of global human resource development. The MEXT project 'aims to overcome the Japanese younger generations' "inward tendency" and to foster human resources who can positively meet the challenges and succeed in the global field, as the basis for improving Japan's global competitiveness and enhancing the ties between nations'.¹³ It also noted that 'efforts to promote the internationalization of university education in Japan will be given strong priority support'.¹⁴ According to the MEXT, 129

universities applied for the funding in 2012 and 42 universities (11 for Type A = university-wide + 31 for Type B = Faculty/school-specific) were selected.¹⁵

3. Globalizing Universities in Japan: In the Case of Soka University

Soka University's application was successful and adopted as Type B. Soka University has explained that the objectives and specific image of the ideal global human resource could contribute to enhancing 'the global competence of university education in order to cultivate the "creative individuals" who will be required by the global community in the 21st Century'.¹⁶ Specifically, Soka University plans to cultivate global human resources with the following qualities:

- a) Strong foreign language competency equivalent to a TOEFL iBT score of 80, a broad and deep knowledge, and profound expertise
- b) The ability to understand different cultures and an attitude of actively engaging in the global community – strength to be acquired in practice through overseas learning experience
- c) The philosophy of coexisting, which is to be acquired through the courses of Own-University Education – a course of study that covers the history of Soka University and its educational visions¹⁷

These qualities are congruous with the elements required by the 2011 Interim Report by the Council on Promotion of Human Resource for Globalization Development. Importantly, Soka University is planning to cultivate global human resources as 'global citizens' on the basis of the educational philosophy of the university.¹⁸ According to the plan for the project, JAS program was raised as a pioneering example

of internationalization of educational program.¹⁹

4. A Case of Peace Education in Japan–Asia Studies (JAS) Program

Interestingly, JAS program, established in the Faculty of Economics of Soka University in 2009, is consistent with the purpose of the 2010 MEXT report and the project for promotion of global human resource development. According to *JAS Program Handbook 2012-2013*, the program is designed to meet the needs of:

- a) International students who wish to spend one or two semesters in Japan for an enriching international experience and take academic courses in English
- b) International students who are currently enrolled in Japanese-medium undergraduate courses and would also like to enroll in a few English-medium courses
- c) Domestic students with high English proficiency who wish to take an academic subject in English and engage in meaningful discussions with international students in the class²⁰

In concrete terms, JAS program provides the following five subject areas: 1) Japanese Economy, 2) Economic Theory and Statistics, 3) Japan in Asia, 4) Japan in the World, and 5) Business in Japan and Asia.²¹ In the second semester in 2012, the author had an opportunity to participate in JAS program and offered the course entitled, 'Peace Studies and Japanese Political Economy'. The course can be categorized as 3) Japan in Asia; and 4) Japan in the World. Basically, the course combined peace studies and international relations with the

issues of Japanese political economy as a case of global peace education.

5. Learning Objectives: General Purpose of the Course

The objective of the course, as peace education, is to provide a basic understanding of peace studies and Japanese political economy based on one of the founding principles of Soka University, 'Be a fortress for the peace of humankind'.²² The author expected that theories of peace research and international relations would help students understand why Japan became an aggressive militarist state during the Second World War, how Japan was transformed into a pacifist state and accomplished economic success during the postwar era. In addition, this course was designed to offer an insight on how Japan's foreign and security policies changed in the post-Cold War world. As case studies on war and peace, the lectures on Japan's responses to the 1990 Gulf Crisis, 9/11, and US-led wars on Afghanistan and Iraq were provided. As case studies of regional political economy, Japan's relationships with Australia and China were be discussed. Finally, this course explored the future of the Japanese Constitution and Japan's contribution towards a world without war and nuclear weapons. The schedule and course topics are as follows:

6. Schedule and Course Topics (2012–2013)

Lecture 1	Course orientation: Introduction to peace studies/Japanese political economy
Lecture 2	History of peace studies/international relations (WW1/WW2)
Lecture 3	Theories of peace studies/international relations

Lecture 4	The Cold War: Nuclear arms race and the 'Long Peace'
Lecture 5	Political economy and diplomatic history of post-war Japan
Lecture 6	Japan and the United Nations: From checkbook diplomacy to UNPKO
Lecture 7	Japan and Human Security: Political/economic stability in Asia
Lecture 8	9/11 and Japan's response to the War on Terror (Afghanistan/Iraq)
Lecture 9	Japan-Australia relations: Political/economic stability in Asia-Pacific
Lecture 10	Japan and rising China as an economic superpower
Lecture 11	Future of the Japanese Peace Constitution
Lecture 12	Towards a world without war and nuclear weapons: Part 1
Lecture 13	Towards a world without war and nuclear weapons: Part 2
Lecture 14-15	Student presentations, course summary and conclusion

As shown in Table above, the course focused not only on peace studies but also on Japanese political economy, especially its foreign and security policies.²³ In principal, the content of the course is mainly based on the author's book manuscript, *Japan as a Global Pacifist State*, Bern: Peter Lang AG International Academic Publishers (Worlds of East Asia Series). In addition, the author utilized some textbooks, such as David P. Barash and Charles P. Webel, *Peace and Conflict Studies*, London: Sage Publications, 2002; Charles Kegley & Eugene Wittkopf, *World Politics: Trend and Transformation*, Melbourne: Thomson Wadsworth, 2006; and Joseph Rotblat & Daisaku Ikeda, *A Quest for Global Peace: Rotblat and Ikeda on War, Ethics and the Nuclear Threat*, London: I.B.Tauris, 2007. The reading materials were announced in each class, although they were basically recommendatory rather mandatory.²⁴ Thus, this course was provided as peace education course in combination with Japan-Asia studies and international relations.

7. Learning Method: Interactive/Cross-cultural Discussions

The number of the students who took the course was 24 (15 domestic students and 9 international students). Since the classroom was not large-scale lecture room, the author decided to employ 'learning through discussions' (LTD) method to facilitate the interactive discussions and debates.²⁵ In general, the LTD method is considered as effective to cultivate learners' high level 'analytical thinking' in group discussions.²⁶ Moreover, diversity of international students allowed the course to facilitate 'cross-cultural' or 'multi-cultural' communication and to deepen cultural exchange and international understanding. Discussion topics were provided in each class so that students were able to exchange their opinions based on different backgrounds. Through the interactive and cross-cultural dialogues, the course offered opportunities for students to experience the so-called 'worldview transformation' as peace education.²⁷

International students in the course were from Russia, Israel, the Philippines, India, Hong Kong, Kenya and Senegal. Understandably, the opinions of international students regarding Japanese political economy differed from those of Japanese students. For instance, they showed different and rather conflicting views on Japan's security policy. While international students tended to be realistic, especially with regard to use of force, Japanese students' viewpoints were idealistic.²⁸ The cultural differences enabled the students to open their eyes for the actual international understanding. Hence, this type of interactive learning method in global peace education is essential because it contributes to internationalizing students' perspectives on global peace issues. More significantly, the learning process itself can be regarded as a transforming process towards global citizens.

Furthermore, the author observed that the cross-cultural LTD method is suitable for global peace education as 'conflict resolution training', 'human rights awareness training', and 'worldview transformation'.²⁹

8. Learning Outcomes: Acquisition of Skills and Abilities for Global Citizenship

In the middle of the semester, the students chose topics for research papers and presentations related to the course. The presentation topics were based on the research papers so that they could fully internalize and output their own research topics. By reflecting on the course and academic performance of the students, the author considers that 'learning outcomes'³⁰ of this course are to acquire several elements, such as:

- High level English proficiency (communicative academic English)
- Active communication skills (interactive discussions and debates)
- Extensive knowledge of global issues (knowledge to maximize other skills)
- Critical and analytical thinking (research ability/logical compilation of information)
- Interdisciplinary perspectives (flexible academic viewpoints)
- International understanding (profound respect for different cultures)
- Problem-solving skills (proactive conflict resolution/peace-creating skills)
- Identity as a global citizen (a sense of responsibility to create world peace)³¹

All these qualities as learning outcomes are required for global

citizens, global human resources, and peace workers.³² In addition, some of the qualities are overlapped with the abilities for global human resources presented by the 2011 Interim Report announced by Prime Minister of Japan and His Cabinet.³³ This is because global human resources are almost identical with the concept of global citizens. This is an important aspect for global peace education to foster global citizens as 'peace workers' that can contribute to the creation of world peace and the facilitation of conflict resolution.³⁴ The research topics examined and presented by the students were as follows:

- The Second World War and Japan
- Japan during the Occupation Period
- Japan's Economic Recovery in the Postwar Era
- Japan's Peacekeeping Policy
- Japan and Nuclear Abolition
- Human Security and Japan
- Okinawa and Japan-US Relations
- Sino-Japanese Relations
- Japan-Australia Relations
- Russia-Japan Relations
- Human Insecurity in Bolivia
- Media and War³⁵

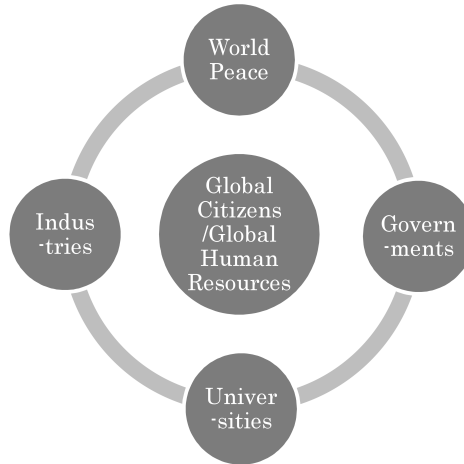
By exchanging their research outcomes in group discussions, debates and presentations, the students had opportunities to widen their viewpoints on global issues and international peace and security. Through the interactive/cross-cultural group LTD method based on the topics above, the students have developed their abilities and skills required for global citizens Soka University desires to produce.

In retrospect, at Teachers College of the Columbia University on 13 June 1996, Dr. Daisaku Ikeda, the Founder of Soka University, proposed the essential elements for global citizens (global citizenship) as follows:

- a) The *wisdom* to perceive the interconnectedness of all life and living
- b) The *courage* not to fear or deny difference, but to respect and strive to understand people of different cultures and to grow from encounters with them
- c) The *compassion* to maintain an imaginative empathy that reaches beyond one's immediate surroundings and extends to those suffering in distant places³⁶

In the speech, Dr. Ikeda, furthermore, emphasized the significance of 'peace education', 'in which young people learn the cruelty and folly of war, to root the practice of nonviolence in human society.'³⁷ In this sense, the global peace education for domestic and international students is ideal for acquisition of global citizenship for world peace as shown in Table below. The author suggests that not only Japan but also university education in the world in connection with their governments and industries can foster global citizens (global human resources) who will contribute to world peace.

Table: Image of Global Citizens in World Peace-Government-Industry-Academic Circle



Note: This image was created by the author based on teaching experience in JAS program by reference to the images of global citizens and the industry-government-academic relationship presented by other scholars.³⁸

Conclusion: Global Peace Education for Global Citizenship

This paper has reported on the purpose, teaching method, and learning outcomes of the peace studies course in JAS program (2012-2013) at Soka University in the light of the project for promotion of global human resource development. As contextualized in this study, the Japanese government has made efforts to globalize university education to strengthen Japan's international competitiveness. As a result, the project for facilitation of global human resource development was set up and Soka University was selected as one of the 42 universities. As pointed out in the paper, the similarity between the project and JAS program is identifiable in terms of internationalization of university curriculum. As a case study, the paper shed light on the peace education the author provided in JAS program (2012-2013) which

combined peace studies with international relations and Japan-Asia studies. Based on the interdisciplinary as one of the characteristics of peace studies/peace education, the course seemed to satisfy the needs of students who wished to learn about Japanese politics and global peace issues at the same time. By adopting the LTD method, the course maximized the interactive nature of group discussions and multi-cultural communication among students. Consequently, the course provided opportunities to develop multiple skills as learning outcomes, such as communication skills, analytical thinking, research skills, and problem-solving skills that are essential for global citizens who will be able to contribute to creating global peace.³⁹ Given the learning objectives, learning method, and learning outcomes shown in this paper, it can be concluded that 'global peace education' can contribute to fostering 'global citizenship' as well as global human resources that are required in globalizing Japan and the world.⁴⁰

Notes

- 1 In Japan, International Christian University (ICU) provides peace studies course in English. See ICU, College of Liberal Arts, <http://www.icu.ac.jp/en/liberalarts/major/major_31.html>. Internationally, the Bradford University is famous for peace studies program, see Bradford University, <<http://www.brad.ac.uk/peace/>>. For an international peace research institute that provides graduate school programs, see the University of Sydney, Centre for Peace and Conflict Studies, <http://sydney.edu.au/arts/peace_conflict/>.
- 2 Incidentally, the author attended her classes. For her early research on peace education program, see McInnis, Donna J. and Barbara J. Wells, 'Peace Education and Its Role in the EFL Classroom', *Soka University Peace Research* 16 (1994) 57-76.
- 3 In the course, Dr. Urbain offered the Hawaiian-style problem solving workshop as conflict transformation/peacebuilding training in which the author participated. For the conflict resolution method, see Urbain, Olivier, 'Three Sessions Using Hawaiian-Style Reconciliation Methods

- Inspired by the Ho'oponopono Problem-solving Process', *Soka University Peace Research* Special Issue (2004) 75-85.
- 4 See Soka University Faculty of Law, Peace & Human Rights Workshop in English, <http://hou.soka.ac.jp/phr_workshop.html>.
 - 5 For excellent analyses of 'globalizing Japan' in terms of social, cultural and ethnographical viewpoints, see Befu, Harumi and Sylvie Guichard-Anquis (eds.), *Globalizing Japan: Ethnography of the Japanese Presence in Asia, Europe, and America*. London: Nissan Institute/Routledge Japanese Studies, 2002.
 - 6 For a case study of peace education in Japan, see Orihara, Toshio, 'Peace Education in Japan's Schools: A View from the Front Lines', *The Asia Pacific Journal: Japan Focus*, <<http://japanfocus.org/-Orihara-Toshio/3128>>. For an analysis of 'global peace education' by a leading Japanese peace scholar, see Okamoto, Mitsuo, 'An Overview of Global Peace Education Movement', in Cremin, Peadar (ed.) *Education for Peace*. Educational Studies Association of Ireland and the Irish Peace Institute, 1993.
 - 7 Prime Minister of Japan and His Cabinet, 'An Interim Report of the Council on Promotion of Human Resource for Globalization Development', Reported by the Council on Promotion of Human Resource for Globalization Development, 22 June 2011, <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/global/120601interim_report.pdf>.
 - 8 Ministry of Economic, Trade and Industry (METI), 'Develop Global Human Resources through Industry-Academic-Government Collaboration' Release of Report Global Human Resource Development Committee of the Industry-Academia Partnership for Human Resource Development, 23 April 2010, <http://www.meti.go.jp/english/press/data/20100423_02.html>. See also Global Human Resource Development Committee of the Industry-Academia Partnership for Human Resource Development, Report Summary, <http://www.meti.go.jp/english/press/data/pdf/Human_Resource.pdf>.
 - 9 Mitsubishi Corporation, Utilizing Human Resources-Career Support: Global Human Resource Development, <<http://www.mitsubishicorp.com/jp/en/csr/work/development.html>>.
 - 10 Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology-Japan (MEXT), The Concept of Global Human Resource Development Focusing on the East Asian Region, 21 June 2010, <<http://www.mext.go.jp/english/highered/1303540.htm>>.
 - 11 *Ibid.*
 - 12 Prior to the project for promotion of global human resource development, the MEXT initiated the so-called 'Global 30' project to internationalize 13 major Japanese Universities. See MEXT, Global 30 <<http://www.uni>>.

- international.mext.go.jp/ja-JP/global30/>.
- 13 MEXT, Project for Promotion of Global Human Resource Development, <<http://www.mext.go.jp/english/highered/1326713.htm>>.
- 14 *Ibid.*
- 15 MEXT, Number of Applications and Selection: The FY 2012 Project for Promotion of Global Human Resource Development, <http://www.jsps.go.jp/j-gjinzai/data/shinsa/h24/H24_gjinzai_kekka_e.pdf>.
- 16 Japan Society for the Promotion of Science (JSPS), Project for Promotion of Global Human Resource, Soka University Outline, <http://www.jsps.go.jp/j-gjinzai/data/shinsa/h24/gjinzai_gaiyou_b28_e.pdf>.
- 17 *Ibid.*
- 18 *Ibid.*
- 19 JSPS, Project for Promotion of Global Human Resource, Soka University, Project Plan, p.30. <http://www.jsps.go.jp/j-gjinzai/data/shinsa/h24/gjinzai_chousho_b28.pdf>.
- 20 Soka University Faculty of Economics, *Japan-Asia Studies (JAS) Program Handbook For Exchange Students 2012-2013*, <<http://keizai.soka.ac.jp/assets/images/img/jas/2012-13JASHandbook2.pdf>>.
- 21 See Soka University Faculty of Economics, <http://keizai.soka.ac.jp/jas_en.html>. For an academic analysis of JAS program in relation to global citizenship, see Takagi, Isao. 'The Idea of a Socially Responsible Global Citizen and its Ethical and Philosophical Basis', *Soka University Peace Research* 26 (2012) 3-25. Also see, *Japan-Asia Studies (JAS) Program Handbook For Exchange Students 2012-2013*, Faculty of Economics Soka University, 6-7.
- 22 For the difference between 'learning objectives and learning outcomes', see, University of Toronto, Learning Outcomes vs. Learning Objectives, <<http://www.teaching.utoronto.ca/topics/coursedesign/learning-outcomes/outcomes-objectives.htm>>. See Soka University, Founding Spirits and Mission Statements, <<http://www.soka.ac.jp/en/about/statement.html>>.
- 23 The syllabus was slightly modified. For the original version, see JAS 2012-13 Courses, <<http://keizai.soka.ac.jp/assets/images/img/jas/JASF09.pdf>>
- 24 The author referred to other books related to peace education and global citizenship. For instance, see Urbain, Olivier, *Daisaku Ikeda's Philosophy of Peace: Dialogue, Transformation and Global Citizenship*, New York: I.B. Tauris, 2010.
- 25 For an academic analysis on the LTD method, see R.A. Ellis and R.A. Calvo, 'Learning Through Discussions in Blended Environments', *Educational Media International* 41 (3) (2004) 263-274, <<http://sydney.edu.au/engineering/latte/docs/04-EMI-DiscussionsBlended.pdf>>.
- 26 Rabow, Jerome et al., William Fawcett Hill's Learning Through Discussions. Thousand Oaks: California, SAGE Publications, 1994.

- 27 For an explanation on the worldview transformation as a new approach of peace education, see Clarke-Habibi, Sara, 'Transforming Worldviews: The Case of Education for Peace in Bosnia and Herzegovina', *Journal of Transformative Education* 3 (1) (2005) 33-56.
- 28 This can be considered as one of the examples of Japan's anti-militarist culture. See Berger, Thomas U. *Culture of Antimilitarism: National Security in Germany and Japan*. Baltimore MD: Johns Hopkins University Press, 1998.
- 29 Clarke-Habibi, Sara, *op.cit.*
- 30 'Learning outcomes' can be defined as 'measurable statements that articulate what students should know, be able to do, or value as a result of taking a course or completing a program'. See Cornell University, Center for Teaching Excellence, <<http://www.cte.cornell.edu/teaching-ideas/designing-your-course/setting-learning-outcomes.html>>.
- 31 For an analysis of the relationship between peace education and English – language course in Japan, see Ikeda, Masumi and Kikuchi Keiko, 'Shin-Eiken and Peace Education in English Language Classrooms', *Human Rights Education in Asian Schools* 7 (2004) 49-53. 'Critical thinking' is important in learning process in general, including peace education. For instance, the course intended to develop students' critical thinking towards nuclear issues. For an analysis of 'critical thinking' in peace education, see Danesh, H.B., 'The Education for Peace Integrative Curriculum: Concepts, Contents and Efficacy', *Journal of Peace Education* 5 (2) (2008) 164. In peace education, 'transcend method' for 'conflict-resolution training' was proposed and has been promoted by Johan Galtung. See, Transcend International: A Peace Development Environment Network, <<http://www.transcend.org/>>. In terms of peace studies, 'global citizenship education' can be categorized as peace education. See Young, Nigel J. (ed.), *The Oxford International Encyclopedia of Peace* Volume 2, Oxford: Oxford University Press, 2010, 255. Among these learning outcomes, a sense of responsibility as a global citizen is critical. For an analysis of 'global responsibility' as a goal of peace education, see Reardon, Betty A., *Comprehensive Peace Education: Educating for Global Responsibility*. New York: Teachers College Press, 1988.
- 32 To a certain extent, attainable learning outcomes in the course considered and observed by the author are similar to the goals of 'Global Citizenship Program' provided for Japanese students in Soka University. See Soka University, Global Citizenship Program, <<http://sgcp.soka.ac.jp/index.html>>.
- 33 Prime Minister of Japan and His Cabinet, *op.cit.*
- 34 For an analysis of 'peace worker', see Ikeda, Daisaku and Majid Tehranian, *Global Civilization: A Buddhist-Islamic Dialogue*. New York: British Academic

Press, 2003, 158-159.

- 35 Some students' research topics were overlapped but the essays were written with different aspects.
- 36 See Ikeda, Daisaku, 'Thoughts on Education for Global Citizenship' Teachers College, Columbia University, 13 June 1996, <<http://www.daisakuikeda.org/sub/resources/works/lect/lect-08.html>>.
- 37 *Ibid.*
- 38 See Takagi, Isao. 'The Idea of a Socially Responsible Global Citizen and its Ethical and Philosophical Basis', *Soka University Peace Research* 26 (2012) 22. Also see, Fujiyama, Ichiro. 'The Transformation of the Relationship among the Industry-Government-Academic on Human Resource Development in Japan: 'Internationalized Persons' and 'Global Human Resources'', *Ritsumeikan Journal of International Relations and Area Studies* 36 (2012) 127.
- 39 This is because 'peace' is regarded as 'a goal of global citizenship' in terms of peace studies and peace education. See, Young, Nigel J. (ed.), *The Oxford International Encyclopedia of Peace* Volume 2, Oxford: Oxford University Press, 2010, 255.
- 40 Academically, Else Boulding, one of the pioneers of peace education, analyzed the similar concepts such as 'global education' and 'world citizenship'. See Stephenson, Carolyn M., 'Elise Boulding and Peace Education: Theory, Practice and Quaker Faith', *Journal of Peace Education* 9 (2) (2012) 116.

References

- Akimoto, Daisuke, *Japan as a Global Pacifist State*, Bern: Peter Lang AG International Academic Publishers (Worlds of East Asia Series), (forthcoming).
- Barash, David P. and Charles P. Webel, *Peace and Conflict Studies*, London: Sage Publications, 2002.
- Befu, Harumi and Sylvie Guichard-Anquis (eds.), *Globalizing Japan: Ethnography of the Japanese Presence in Asia, Europe, and America*, London: Nissan Institute/Routledge Japanese Studies, 2002.
- Berger, Thomas U., *Culture of Antimilitarism: National Security in Germany and Japan*, Baltimore MD: Johns Hopkins University Press, 1998.
- Bradford University, Peace Studies, <<http://www.brad.ac.uk/peace/>>.
- Cornell University, Center for Teaching Excellence, <<http://www.cte.cornell.edu/teaching-ideas/designing-your-course/setting-learning-outcomes.html>>.
- Danesh, H.B., 'The Education for Peace Integrative Curriculum: Concepts,

- Contents and Efficacy', *Journal of Peace Education* 5 (2) (2008) 157-173.
- Ellis, R.A. and R.A. Calvo, 'Learning Through Discussions in Blended Environments', *Educational Media International* 41 (3) (2004) 263-274, <<http://sydney.edu.au/engineering/latte/docs/04-EMI-DiscussionsBlended.pdf>>.
- Fujiyama, Ichiro, 'The Transformation of the Relationship among the Industry-Government-Academic on Human Resource Development in Japan: 'Internationalized Persons' and 'Global Human Resources', *Ritsumeikan Journal of International Relations and Area Studies* 36 (2012) 125-142.
- ICU, College of Liberal Arts, <http://www.icu.ac.jp/en/liberalarts/major/major_31.html>.
- Ikeda, Daisaku, 'Thoughts on Education for Global Citizenship' Teachers College, Columbia University, 13 June 1996, <<http://www.daisakuikeda.org/sub/resources/works/lect/lect-08.html>>.
- Ikeda, Daisaku and Majid Tehrani, *Global Civilization: A Buddhist-Islamic Dialogue*, New York: British Academic Press, 2003.
- Ikeda, Masumi and Kikuchi Keiko, 'Shin-Eiken and Peace Education in English Language Classrooms', *Human Rights Education in Asian Schools* 7 (2004) 49-53.
- Japan Society for the Promotion of Science (JSPS), Project for Promotion of Global Human Resource, Soka University Outline, <http://www.jsps.go.jp/j-gjinzai/data/shinsa/h24/gjinzai_gaiyou_b28_e.pdf>.
- JSPS, Project for Promotion of Global Human Resource, Soka University, Project Plan. <http://www.jsps.go.jp/j-gjinzai/data/shinsa/h24/gjinzai_chousho_b28.pdf>.
- Kegley, Charles, and Eugene Wittkopf, *World Politics: Trend and Transformation*, Melbourne: Thomson Wadsworth, 2006.
- McInnis, Donna J. and Barbara J. Wells, 'Peace Education and Its Role in the EFL Classroom', *Soka University Peace Research* 16 (1994) 57-76.
- Ministry of Economic, Trade and Industry (METI), 'Develop Global Human Resources through Industry-Academic-Government Collaboration' Release of Report Global Human Resource Development Committee of the Industry-Academia Partnership for Human Resource Development, 23 April 2010, <http://www.meti.go.jp/english/press/data/20100423_02.html>.
- METI, Global Human Resource Development Committee of the Industry-Academia Partnership for Human Resource Development, Report Summary, <http://www.meti.go.jp/english/press/data/pdf/Human_Resource.pdf>.
- Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology-Japan (MEXT), Global 30, <<http://www.uni.international.mext.go.jp/ja-JP/global30/>>.

- MEXT, The Concept of Global Human Resource Development Focusing on the East Asian Region, 21 June 2010, <<http://www.mext.go.jp/english/highered/1303540.htm>>.
- MEXT, Project for Promotion of Global Human Resource Development, <<http://www.mext.go.jp/english/highered/1326713.htm>>.
- MEXT, Number of Applications and Selection: The FY 2012 Project for Promotion of Global Human Resource Development, <http://www.jsps.go.jp/j-gjinzai/data/shinsa/h24/H24_gjinzai_kekka_e.pdf>.
- Mitsubishi Corporation, Utilizing Human Resources-Career Support: Global Human Resource Development, <<http://www.mitsubishicorp.com/jp/en/csr/work/development.html>>.
- Okamoto, Mitsuo, 'An Overview of Global Peace Education Movement', in Cremin, Peadar (ed.) *Education for Peace*, Educational Studies Association of Ireland and the Irish Peace Institute, 1993.
- Orihara, Toshio, 'Peace Education in Japan's Schools: A View from the Front Lines', *The Asia Pacific Journal: Japan Focus*, <<http://japanfocus.org/-Orihara-Toshio/3128>>.
- Rabow, Jerome et al., William Fawcett Hill's Learning Through Discussions. Thousand Oaks: California, SAGE Publications, 1994.
- Reardon, Betty A., *Comprehensive Peace Education: Educating for Global Responsibility*. New York: Teachers College Press, 1988.
- Rotblat, Joseph, and Daisaku Ikeda, *A Quest for Global Peace: Rotblat and Ikeda on War, Ethics and the Nuclear Threat*, London: I.B.Tauris, 2007.
- Prime Minister of Japan and His Cabinet, 'An Interim Report of The Council on Promotion of Human Resource for Globalization Development', Reported by the Council on Promotion of Human Resource for Globalization Development, 22 June 2011, <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/global/1206011interim_report.pdf>.
- Soka University Faculty of Economics, <http://keizai.soka.ac.jp/jas_en.html>.
- Soka University Faculty of Economics, JAS 2012-13 Courses, <<http://keizai.soka.ac.jp/assets/images/img/jas/JASF09.pdf>>.
- Soka University Faculty of Economics, *Japan-Asia Studies (JAS) Program Handbook For Exchange Students 2012-2013*, <<http://keizai.soka.ac.jp/assets/images/img/jas/2012-13JASHandbook2.pdf>>.
- Soka University, Faculty of Economics, *JAS Homepage*, <http://keizai.soka.ac.jp/jas_en.html>.
- Soka University Faculty of Law, Peace & Human Rights Workshop in English, <http://hou.soka.ac.jp/phr_workshop.html>.
- Soka University, Founding Spirits and Mission Statements, <<http://www.soka.ac.jp/en/about/statement.html>>.

- Soka University Global Citizenship Program, <<http://sgcp.soka.ac.jp/index.html>>.
- Stephenson, Carolyn M., 'Elise Boulding and Peace Education: Theory, Practice and Quaker Faith', *Journal of Peace Education* 9 (2) (2012) 115-126.
- Takagi, Isao. 'The Idea of a Socially Responsible Global Citizen and its Ethical and Philosophical Basis', *Soka University Peace Research* 26 (2012) 3-25.
- Transcend International: A Peace Development Environment Network, <<http://www.transcend.org/>>.
- University of Sydney, Centre for Peace and Conflict Studies, <http://sydney.edu.au/arts/peace_conflict/>.
- University of Toronto, Learning Outcomes vs. Learning Objectives, <<http://www.teaching.utoronto.ca/topics/coursedesign/learning-outcomes/outcomes-objectives.htm>>.
- Urbain, Olivier, 'Three Sessions Using Hawaiian-Style Reconciliation Methods Inspired by the Ho'oponopono Problem-solving Process', *Soka University Peace Research* Special Issue (2004) 75-85.
- Urbain Olivier, *Daisaku Ikeda's Philosophy of Peace: Dialogue, Transformation and Global Citizenship*, New York: I.B. Tauris, 2010.
- Young, Nigel J. (ed.), *The Oxford International Encyclopedia of Peace* Volume 2, Oxford: Oxford University Press, 2010.

講 演

核廃絶をどうすすめるか 核（科学技術）文明の脆弱性を直視しよう

NPO法人「ピースデポ」代表 湯 浅 一 郎

ピースデポは、1998年にできたNPO法人で、事務所が横浜の日吉にあります。慶応大学のキャンパスの目の前です。デポというのはあまり聞いたことがないかもしれませんが、倉庫といった意味で、ピースデポですから、平和の倉庫です。ご存じないかもしれませんが、弾薬庫のことをammunition depotと言います。そういう平和の倉庫たろうということで、市民の手による平和のためのシンクタンクを目指して活動しています。軍事力によらないで集団、あるいは国の安全保障というものを作っていくという観点から、例えばアメリカの核政策や予算等、基本的には一次資料、特に国防総省やエネルギー省などアメリカ政府が出している予算書を読み、日本の市民に必要なかたちで提供しています。

活動内容としては、第1に、月に2回のペースで『核兵器・核実験モニター』を出版しています。これは、1995年から始めているのですが、ちょうどフランスが駆け込みで、ムルロア環礁で核実験をやるということで、世界規模で反対運動が起こった時期です。その関係もあり、核実験についてもモニターしていくということで『核兵器・核実験モニター』という名称でスタートしました。もう1つは『イアブック』と言って、核軍縮、あるいは基地の問題、最近で言うと沖縄のオスプレイの配備の問題等もありますが、そういう米軍や自衛隊の基地も含めて、核軍縮と基地問題についての1年間の世界で起こっている出来事を本として出版しています。

今日の話は、核兵器廃絶に向けてどうしていくべきか、何ができるのかということになるんですが、大きく3つの枠で考えたいと思います。1つは、去年の3月11日、東日本大震災とそれに伴って東京電力福島第1原発で起きた事故の問題があります。福島での出来事が問い掛けている問題は何なのかということ、核兵器の問題ともつなげながらざっと見てみたい。2つ目は、福島事態と私たちは言っているのですが、福島事態を通して、改めて原子核の中に潜んでいるエネルギーを利用することの問題点について考えてみたい。そして、最後にどのように核兵器廃絶を進めていくのかについてお話ししたいと思います。

1) 福島事態が問うこと

最初に、福島原発事故の問題です。多くの場合、新聞とかテレビとか、一般的には東京電力福島第1原発の事故ということでとらえられていて、実際それはそれで大きな課題です。けれどもピースデポは、核兵器をいかになくしていくかという観点で、この間、ずっと活動してきた立場で言いますと、福島の出來事というのは、原発の事故としてだけではなく、七十数年の核エネルギーを利用するといった、人類の活動の流れの中で出てきた根本的な問題を問い掛けているんじゃないかと考えています。核エネルギー開発の歴史的な文脈の中で軍事的、政治的、経済的、あるいは環境等、さまざまな視点からもう1度見直す作業を、福島の原発事故は求めていると思います。

3月11日の事故直後にアメリカの無人飛行機が撮った写真をごらんください。多分、事故の1週間後ぐらいです。建屋の上は放射線がすごく強くて、こういう写真もなかなか撮れない。そこで無人の飛行機で撮ったわけですが、左側から1号、2号、3号、4号です。3号、4号は、煙が出ているから分かるのであって、ちょっと形が見えなくなっています。向こう側が太平洋で、右側が南方向になる。東京電力の福島第1原発の事故直後の様子です。

東京電力の原発が福島県にあり、同じく新潟県にあって、その2つとも世界的に見ても1カ所に集中している原発としては最大規模です。多分、新潟の柏

崎が一番大きいと思いますが、8号機まであります。福島では第一原発に6基の原子炉があり、この第1原発から南10キロにある第2原発も4基、合計すると福島県内には10基の原子炉がある。そして、そこで作った電気の大部分は福島県、新潟県に供給するのではなく、関東地方など東京電力管内で使う電気として供給されるのです。

最近では重油を使っている火力発電所というのはほとんどないですけど、石炭や、LNG・LPG等のガスを使った火力発電所も、電気を作るという点においては、基本的には原発と同じで何も変わらない。しかし福島事態では、たった1つの工場が事故を起こしただけで時間的、空間的に、どこに境目があるのか分からない形で、放射能が、大気中、それから海に落ち、目に見えない汚染が進行している。放射能の測定データがなければ、今、この場所でもどのくらい汚染されているのか分からないということを想像しながら、みんな暮らさなければいけない。

この講座は平和と人権というタイトルですが、事故により非常に多くの人たちが人権と生活権を侵害されたことは、間違いありません。一次産業、農業、漁業が破壊されていっている。地域的には、福島原発の周辺が主ですが、それから更にもうちょっと広がった外側の関東地方も含めた広域的な範囲で、関東地方にも放射能を含んだ雲がやってきたと思われる節があるわけです。更に、偏西風に乗ってアメリカ、ヨーロッパにもほんの一部ではありますが、飛んで行っていることは間違いのない。そういう社会全体に対する計り知れない影響をもたらすということと言うと、核エネルギー利用そのものが持っている、核文明の脆弱性を見せつけています。福島事態が教えてくれたのはそういうことだと思えます。

東電の福島原発も、ウラン235の原子核に中性子を当てると、原子核が2つに割れ、そのときにエネルギーが出るという現象を利用しているわけです。この核分裂の現象が見つかったのは1939年で、ドイツのオットー・ハーンを含め4人の研究者が見つけているのですが、ウラン235の原子核に中性子を当てたら、軽い元素が出てきたということで、ハーンたちは不思議に思ったわけです。本来、中性子を当てるということは、ちょっと重くなるということを予想

して実験していたわけです。その4人のうちの1人の女性の物理学者リーゼ・マイトナーが、核分裂したと考えるしかないという仮説を立てて説明をしたわけです。原子核が2つに割れたときに、エネルギーが出ていって同時に2、3個の中性子がまた出る。このまた2、3個出てくるところがミソで、そうすると出てきた中性子が隣の原子核にまたぶつかって、同じように核分裂を起こす。この現象を連鎖反応といいます。その連鎖反応を利用することによって、大量のエネルギーを取り出せるはずだということを予測したわけです。

問題は、この核分裂のときに2つに割れた軽い元素、核分裂生成物です。それが環境中に出たとき、私たち日本人は死の灰という言葉で表現しています。広島と長崎の体験の中から白い灰、あるいは黒い雨というかたちで、ビキニもそうですが、何か飛んで落ちてきたという、核分裂の結果できた物質が死の灰なのです。この死の灰は、不安定な物質で、ガンマ線とかベータ線という放射線を出しながら安定した物質に変わっていくわけです。その放射線が生物の細胞にぶつかると、細胞の核に対して非常に強いエネルギーが当たって細胞を壊してしまう。要は、遺伝子を壊してしまうという影響が出てくるという意味で、死の灰と言われているわけです。原爆も原発もこの核分裂という現象を利用するという点においては、全く原理は同じだというのが、核エネルギー利用の中心課題です。ですから、原発で事故があつて出てくる死の灰と、核兵器が炸裂して広島、長崎で出てきた死の灰とは、基本的には同じものだと考えていいと思います。原発というのは、この現象を利用しています。

原子炉の中には、燃料棒と言われるものがあり、こういう燃料集合体が、大体60本ぐらいで集合体1本になります。燃料棒はすごく単純な作りになっている。直径が1センチで縦が1センチぐらいの燃料ペレットの中にウランが入っている。その燃料ペレットは、上から下までぎあつと並んで置いてあるだけなんです。燃料被覆管というサヤの中に置いてあるだけで、大体長さ4メートルぐらいです。ジルコニウムという合金で作られたサヤの中に燃料ペレットは置かれていて、原発が動いているときは、その周りに中性子が飛んでいて、燃料ペレットの中のウラン235に中性子が当たって、そこで核分裂が起こっている。そのとき出てくる熱を水に伝えて、その水を水蒸気にして、タービンを回して

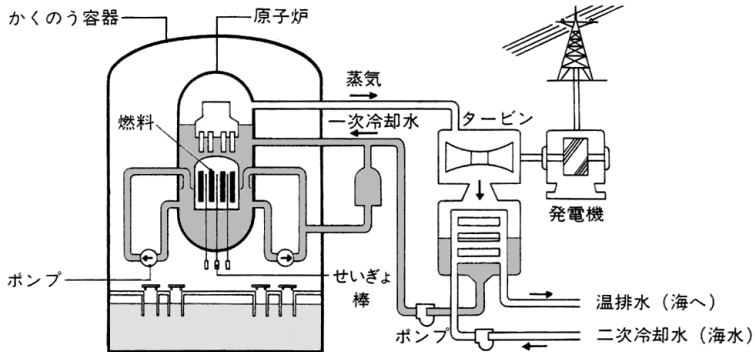
電気を作るわけです。

原発が動いているとき、この燃料棒の中に何ができているかということを知っておくことが、非常に重要だと思います。原発が動いているとき、あの燃料棒の中には何が存在しているかと言いますと、単純に3つあります。1つは核分裂の結果できる生成物、つまり死の灰です。死の灰がどんどんたまっていくわけです。燃料を替えたばかりのときは、まだ核分裂をしていないわけですから、死の灰はないんですけど、1年ぐらいたつと相当の死の灰がたまっていきます。それから、もう1つは、普通日本の原発で使っている燃料棒は、燃えるウランが大体3%ぐらいです。それで、低濃縮、あまり濃縮していないウランと言われますが、残りの97%は燃えないウランといって、ウラン238という少し重い燃えないウランが大部分です。天然ウランはもっと燃えないウランの比率が大きいのですが、いずれにしても97%の燃えないウランというのがあり、そこに中性子がぶつかると、また別のプルトニウムという物質ができてしまうのです。プルトニウムという言葉は、去年の事故以来、結構マスコミでも出ているので、皆さんも知っていると思います。長崎に落ちた原爆は、プルトニウムを原料にして作られた原爆です。

つまり、原発を動かしていると、燃料棒の中にプルトニウムという原爆の材料ができてくるわけです。原発が動いているときには、燃料棒の中に死の灰とプルトニウムとそれからもう1つ、まだ燃え残りのウランが残っているわけです。これがなくなればもう燃料を替えなければいけないことになるので、動いているときには、基本的には燃え残りのウランが必ず存在しています。また、原発を動かしていれば、プルトニウムは、この燃料棒の中で作られています。ですから、福島のように事故が起こって、燃料棒に接した水とか大気が外に出てくるという事態になると、その中に死の灰、プルトニウム、ウラン235も含まれたかたちで環境中に出て行ってしまいます。

去年の3月11日、午後3時前ぐらいに地震があつて、それから30分後に津波がやってくるわけです。津波がやってきて、非常用の電源系統がすべて津波で流されたり、壊されたり、水浸しになってしまつたりという状態があつたことは事実だと思います。しかし、問題は、地震そのものによって、燃料棒の中に

出てきた熱を水に伝えて、それをもとにして水蒸気ができてというプロセスを保証している冷却系の配管に多重の損傷が起こったとしか思えない節があります。これについては、国会の事故調査委員会の報告が近く出るようになっていきます。津波で非常用電源系統がなくなっただけであれば、今回のようなことは起こっていない可能性が高いと私は思っています。



図① 原子力発電のしくみ（ふっとう水型）

（出典：高木仁三郎『エネルギーをかんがえる』岩崎書店 1986年）

これはやや古いですが、原子炉の構造（図①）です。最近の原子炉とは形が違いますが、基本的には同じ構造です。そこに一次冷却水という原子炉のところから水蒸気が横のほうに行き、タービンを回して戻ってくるという回路があります。それを冷却系統と言います。この冷却系統の節目でひびが入ったり穴が開いたりして、冷却水が漏れる状態になっていたと思われます。もう1つ重要な点は、地震の直後に原子炉自体は止まったわけです。制御棒を入れることによって核分裂反応を止めた。ところが残念ながら死の灰というのは、核分裂をやめても、その時点で、例えば100万キロワットの電気出力を持った発電所で言うと20%ぐらい、20万キロワット分ぐらいの熱を、もう核分裂を止めたとしても熱を持ち、しばらくの間その状態が続きます。つまり、死の灰が放射線を出しながら、安定した物質に変化していくときに崩壊熱と呼ばれる熱を発生していく。崩壊熱はフル稼働しているときの2割ぐらいは放出されています。1週間ぐらいたつと100分の1とか、逆比例のようなかたちで下がっていくので

すが、2週間ぐらいたっても、全体の熱出力の200分の1ぐらいいまだ出ている状態で、1年たっても実はまだ恐らく何千分の1ぐらいいゼロにはならないのです。

また使用済み燃料を保管するプールがありますが、原子炉から取り出した使用済み燃料でも、数年は冷却していないと、まだ発熱が続いているという状態です。しかし、崩壊熱への対処のため、冷却しようとして水を原子炉の中に入れているにもかかわらず、燃料棒を水で浸せない状態が起きました。非常用冷却系統が津波によって流されてしまったという問題とは別に、そのあと津波で流されたといっても水を入れることは可能だったのですが、燃料棒を水で浸せない状態になった。これが一番肝心な問題です。それはなぜかと言うと、水が漏れていたからなんです。この一次冷却水というのは、溶けているかもしれない燃料棒のすぐそばを通っているので、非常に高濃度の放射能が含まれているため、近寄れません。

私が、一番、心配になったのは、3月15日の記事です。その前の12日と14日に水素爆発が起きて、1号機と3号機から黒い煙が出ていました。その後の汚染の中心になったのは、この1号機と3号機の水素爆発で大気中に出た物質で、福島から始まって、栃木、群馬、埼玉、場合によっては東京にも到達しました。これは15日の記事ですが、「燃料棒すべて露出」と書いてある。燃料棒は4メートルぐらいの長さがありますが、その部分に水が何もないということを報道しています。前の日の夕方からこの状態が始まっているということは、十数時間の間、水がない状態で燃料棒が置かれていた。つまりこの記事は、空だきに近い状態なので、燃料が溶けて下に落ちている可能性を示していたのだと思います。

電力会社の技術者も、政府の中心メンバーも、手をこまねいてただ見ているしかなかった。それで、原子炉の下に溶けた燃料棒が溜まって行って、ウラン235が5キロとか、ある大きさを持った固まりになっていった場合には、もう1回核分裂が始まってしまうかもしれない。つまり再臨界の可能性もあり、そんなことが起こったらもう制御もできないわけです。原子炉そのものが壊れて、爆発して、中の大量の死の灰が出てくるかもしれないという、かなり瀬戸

際の状態に追い込まれていました。そのことを「燃料棒すべて露出」という言葉に移し替えて、ある意味で新聞報道を通して伝えていたのです。東京電力は、当時の菅首相に撤退したいということを言ったということが問題になっていますが、最悪の状態で、もし撤退したりして冷却もしなかった場合、福島第1にあった1号から6号までの6つの原子炉は1号、3号機の水素爆発以上の災害に発展していた可能性があります。

福島第1にどのぐらいの死の灰が存在していたのか、未だに判明していません。東京電力自身がはっきり分からないのか、それとも発表していないのかは、私には分かりません。いずれにせよ、どのぐらいの死の灰があったのか不明のままに、現在に至っています。おそらく、100万キロワットの電気出力の原発が、稼働率80%ぐらいで1年間、動いたとすると、燃料棒の中には大体1トンの死の灰がたまっているとされています。ちなみに広島に落とされた原爆は、核分裂を起こしたのはウラン1キログラムとされていますが、TNT火薬換算で15キログラムです。それにより1キログラムぐらいの死の灰が大気中に放出されたこととなります。つまり、100万キロワットの原発が1年動くと、広島型の原爆が出した量の1000倍ぐらいの死の灰が原子炉の中にたまっているということを意味しているわけです。

福島第1で今回問題になった4つの原子炉は、全部合わせると282万kwです。稼働率が約80%で、ほぼ1年動かした燃料棒があるとすれば、死の灰の量は2.8トンですから、広島型原爆の2800発分ぐらいに相当する死の灰が福島第1の1号機から4号機の原子炉の中にあつたと推測されます。その他に、新聞やテレビで報道されていたように、それぞれの炉には、5階とか6階に使用済み燃料を保管しているプールがあり、それぞれの原子炉ごとに何百体という燃料集合体があつたとされています。合計4546体あつたと東電は発表しています。1個の燃料集合体に大体60本ぐらいの燃料棒が入っています。すなわち、27万本ぐらいの使用済みの燃料棒が、原子炉の中ではない外に保管されていたこととなります。

文部科学省が、2011年11月11日に発表した航空機による地表面への放射性セシウムの沈着量の分布図があります。福島第1から西北西の方向に非常に高濃

度の帯みたいなのができている、赤と黄色までの範囲のところが高い放射性物質が分布しているわけです。それらの町は強制的な避難地域に指定されました。悲劇的だったのは、例えば飯館村や浪江町の住民は、突然、強制的にふるさとを奪われたのです。その次に高い地域は、青い帯が黄色い部分の周辺にあり、福島市の一部や、郡山、白河を通過して、栃木県のほうに向かい、中禅寺湖や日光を通過して群馬県の山側のほうにまで及んでいます。これは、郡山辺りの山の濃度と栃木、群馬の濃度はそれほど変わらないということを示しています。更にその濃くなった部分を見ていくと、群馬県の南のほうに行くと埼玉県秩父や、東京ですと一番高い雲取山の辺りまで、その放射能の帯が及んでいる様子が分かります。

それから、原発そのものの維持、保守、そして対応に向けての作業等に当たっては、人海戦術で交代しながら、1日当たりの被曝量を超過しない範囲で、放射線にさらされることを前提に労働する人たちが何千人と存在しています。更に広域に及ぶ自然環境の汚染もあったと想像できます。放射能汚染の脅威というのは、基本的に言えば、我々人間の生存権と人権の侵害そのものです。

事故後、1カ月の太平洋の表面水温の分布図があります。人工衛星から撮った赤外線映像です。下のほうの茶色、黄色のところは黒潮系の温かい水です。ここが房総半島で銚子、茨城の北ぐらいまで黒潮がいますが、その北側の青い部分は、親潮系の冷たい水が北からずっと南にゆっくり流れてきていて、親潮と黒潮が接している場所というのが、茨城の沖合の東の方向に蛇行している様子が分かります。福島から出た放射性物質は、親潮のゆっくりした南向きの流れに乗って、南のほうに行き、親潮と黒潮の境目のところで沈んでいきながら、黒潮によって東に動いていきます。

福島の原発から茨城の北部にかけては、特に底のほうに住んでいる生き物たちが、いまだに高濃度の状態が続いているわけです。アイナメについての水産庁のデータを図にしたものをみると、原発から南のほうにかけて久之浜、小名浜、勿来とありますが、北茨城辺りまで原発から約150キロ南までの範囲で、アイナメ、ヒラメ、メバルなどが高濃度の状態になっています。逆に北のほ

う、牡鹿半島より北のほうは、あまり高濃度のものは見られない様子が分かります。先ほど見た水塊の分布や海の状態に対応した、魚の放射能汚染の分布がきれいに見られます。

実は、福島第1原発から出た放射能が入った海は、世界三大漁場の1つです。世界三大漁場というのは、日本の場合には三陸沖から銚子にかけてになります。北の親潮、それから南の黒潮という暖流と寒流がちょうどぶつかり合う潮境の場所に、世界三大漁場の1つができています。大西洋ではメキシコ湾流が黒潮に当たり、ラブラドル海流が親潮に当たるもので、大西洋と太平洋の同じ場所に世界三大漁場の2つが存在しています。もう1個は、イギリスのほうにあります。北太平洋の亜熱帯循環流は、地球規模で存在している大きな渦ですが、その一部が黒潮です。その一部が北赤道海流で、これは西に向かって流れていて、大体2年で1周するぐらいの大きな渦ができています。

この渦ができる理由は、太陽から来るエネルギーが赤道と極で大きく違うからです。赤道ではエネルギーをたくさん受けて、極ではあまり受けません。その熱の不均衡をならすために、赤道から極に向かって熱が運ばれていくメカニズムがあります。それと、地球が1日に1回自転しているという2つが重なった結果、北半球では大きな海があると時計回りの渦ができるということが、60~70年前に分かりました。私はこれを「惑星海流」という言葉で表現したいと思います。この地球という星、惑星があつて、地球が自転していて、親元である太陽から受け取るエネルギーの不均衡をならすために、惑星規模の大きな海流ができる。これは自然が作ってくれているメカニズムです。

その惑星海流というのは、大体、中緯度、北緯30度ぐらいまで時計回りです。その北に行くと、なぜか逆向きになり、親潮というのは、その北側の亜寒帯の循環流の一部になります。その境目のところに、安定的に暖かい水と冷たい水がぶつかり合う場所が作られます。これは、もちろん太陽と地球が作ってくれている場なんです。そういう場が、世界的に見ても、優れた漁場になっている。この構造に対応して、魚たちはそれぞれの生活史を作っているのです。おそらく人類が登場するはるか昔から、この構図はずっと続いています。そして、人間は、そのあと登場してきて、こういう素晴らしい場所、三陸沖の漁場

に行けば暖流系のサンマ、カツオから寒流系のサケ、タラなどいろんなものが捕れるということを知った中で、私たちは今、大漁場と名付けています。ところが、その地球が作り出している惑星規模の恵みの場、宇宙が作っている恵みの場に面して福島原発があったのです。

惑星海流という言葉をもっと広めるべきだと私も思います。

惑星海流という言葉をもっと広めるべきだと私も思います。

惑星海流という言葉をもっと広めるべきだと私も思います。

福島に女川原発があります。実は、私は学生時代にこの原発の反対運動に参加していました。女川は世界三大漁場のほとんど真ん中に位置していて、福島の3分の2ぐらいの規模の原発です。向こう側の海が女川湾で、一次産業がとても盛んな町です。この女川を真ん中に、北から大間、東通、六ヶ所、女川、福島第1、福島第2、そして東海という核施設が北から南までずっと並んでいます。その東側には、ちょうど今般の地震の震源地になった断層面がほぼ南北500キロにわたって広がっています。女川も六ヶ所も東通も、事故にはなっていませんが、福島と同じようにそれぞれのサイトで、大量の死の灰、プルトニウムを貯蔵していることについては、全く同じ状況にあります。

今、関西電力の大飯原発の再稼働が問題になっています。再稼働するということは、そこにまた新しい死の灰、新しいプルトニウムを作るという選択をするということ、国民の多くの人はずっと知って、それでもその道を選ぶのか、どうするかを判断すべきです。意外とそのことを自覚していない人のほうが多いのではないかと推測しています。現在、使用済み燃料は行き場がなく、日本が作ってきた使用済み燃料の半分ぐらいは、各発電所にため込んでいます。どう対処していいかわからないほど、もう既に使用済み燃料がたくさん存在して、政府は困っています。

福島の事態は放射能の怖さというものを教えていますし、内部被曝を考えると、目に見えないから、呼吸したときに、粒子状のものを吸ってないかどうか

かという不安が常につきまとうわけです。とりわけ、福島市内とか、郡山辺りで避難していない人たちは、そういうことを常に考えながら暮らさざるを得ないところに置かれているわけです。放射能の怖さという点では、広島、長崎も、ビキニも、福島も全く同じなわけです。更に核兵器に関しては、その上に熱線、爆風によって周辺にいる人たちや建物を全部破壊してしまう。根こそぎ壊してしまう力を持っているわけで、原発以上のものであるということも、改めて認識する必要があると思います。

今、地球上には2万発ぐらいの核兵器があります。残念ながら、アメリカとロシアは、警報即発射態勢と言って、どこかからミサイルを撃ったかもしれないという情報が入ると、アメリカで言えば、例えば十数分のうちに大統領がそれにどう対処するか判断し、対処しなければいけないという、臨戦態勢にある核兵器が全体の約1割、2000発あります。誤信によって、つまり偶発的に間違いで警報が出てしまったときに、それに対して発射をするということも、確率としてはゼロではない。つまり警報即発射態勢を取っている核兵器が2000発もあるという状態が続いている限りは、誤って使われてしまうということもゼロではないということです。やはり核兵器の脅威をなくすには、とにかく核兵器をゼロにするしかないのです。去年、長崎市が出した平和宣言は、福島の出来事を踏まえながら、核兵器の抑止力によって安全を保障していくという考え方はおかしいのではないかと改めて訴えています。

福島の出来事、事態を踏まえると、核エネルギー利用そのものが人類の営みにプラスであるとは到底、言えないということがはっきりしてきていると思います。核兵器、軍事利用もそうですし、平和利用といえども死の灰を作り続けるという点において変わりはないのです。原発の事故というのは、1979年にまずアメリカで起こりました。スリーマイル島原発事故。そして86年に今度は、現在、ウクライナになっていますが、当時で言えばソ連のチェルノブイリ原発、そして今回の福島です。ある意味で、科学技術が最も発達したと思われている国で起きているという事実は、人知を越えた力を放射性物質は持っていることを示しているのではないかと。そういう意味で言うと、やはり核エネルギー利用の開発を巡る世界の流れを、もう1回根本的に見直してみるべき時

期にあると思います。

2) 核エネルギー開発をめぐる世界の流れ

私たちが作った『イアブック』という本に核兵器、核軍縮の年表があります。この年表には、いわば第2次世界大戦が終わってから、核兵器をめぐる人類の歴史が刻まれています。一方では、国家同士のお互いの疑心暗鬼が核兵器をどんどん作り、新しい武器を作っていくという軍拡、軍備拡張競争の歴史が見えますし、もう一方では、私たち市民、あるいは自治体が核兵器廃絶を求めていく声も見えていて、そのせめぎ合いの過程として、この70年間の歴史はある。そういう見方をしながら、近い将来どうするのかということが問われているのかなと思います。

1945年にアメリカが6発の原子爆弾を作りましたが、そのうちの3発が使われているわけです。アラモゴードというところで世界最初の核実験が行われ、広島と長崎で、実際に戦争で人を殺すために使われ、しかし、あと1歩の段階でもう3発使っていない核兵器がありました。一番多かったのは1987年、約7万発あったと言われていて、その大半はアメリカとロシアです。今現在、2万発ぐらいに減ってきていますが、米ソ冷戦が終わったのは1990年前後、89年にベルリンの壁が崩壊し、91年、ソ連邦が解体する中で、米ソ冷戦は終わったことになっています。その結果、核兵器の数は事実上、減少し、一時の7万発と比べると3分の1弱になっています。ただし、これは国が発表しているものではなく、NGOがいろいろな文献等を集めながら推測しているものだということは、知っておいてください。国が発表するにはまだ時間がかかって、現在の段階では、アメリカが一部発表した程度で、透明性が非常に悪い状態が続いています。

現在、核兵器を持っていると思われる国は9カ国です。そのうちの5カ国、アメリカ、ロシア、イギリス、フランス、中国は別格で、核兵器を持っていることが咎められない国、特権を持っています。この5カ国は、国連安全保障理事会の常任理事国です。国連は戦勝国が作ったという歴史的な経過もあり

ますので、残念ながらそういう現実があります。

そして核実験をしていないと、持っている核兵器が使えるかどうか、性能を保証したり維持したりすることができないという時代がずっとあって、核実験はずっと続けられてきました。1950年代から60年代前半までは、最初は大気圏で行われていました。大気圏というのは、つまり自分たちが生活している場ですから、直接的に環境汚染をもたらします。世界的な核実験反対の運動の声を受け、1963年に、P T B Tという部分的核実験禁止条約ができて、そこから大気圏での核実験をやめる時代になります。しかし、地下での核実験が行われ、90年代の半ばまで続けられました。核実験場は南緯も北緯も非常に広範囲に存在していて、それぞれの緯度ごとに核実験をしています。例えばマーシャル諸島、ビキニでは赤道から北の貿易風に乗って、最初は東風に乗って西に向かっていく大気上層の流れに乗って地球を一周しながらだんだん北や南に広がっていくというかたちで、地球規模の汚染をもたらしてきた歴史があります。

世界で最初の核爆発実験は、1945年、広島に原爆を落とす約3週間前にアメリカの砂漠で行った実験です。それから2つ目の核爆発は、広島に原爆が落とされた時です。これは実験ではなくて戦争で実際に使われた。このキノコ雲の下でどういう光景が展開されたのかについては、広島とか長崎にもし行かれる機会があれば、ぜひ資料館などをご覧になっていただきたいと思います。広島市平和文化センターのデータでは、爆心地から500メートル、1000メートル、1500メートル内の範囲は全焼しました。私が、1975年に広島県に就職で行き、初めて資料館を訪れたときに一番印象に残った写真があります。爆心地から6キロぐらいのところに富士山みたいなかたちをした似島があります。そこまで何も無いわけです。とにかく広島の町がなくなってしまっていて、全部、海まで見通せる状態になってしまったのです。

3つ目が長崎。長崎はプルトニウム爆弾です。さらに1954年にビキニ環礁の水爆実験が6回行われました。この爆発力は15メガトンで、広島型の1000倍の威力、破壊力を持っていると言われています。そして、第5福竜丸という日本の焼津に母港がある船が、白い灰を浴び、久保山さんが、半年後に亡くなるということが起こりました。さらに、マーシャル諸島の住民が、人口密度は少

ないので600人程度ではありますが、白い灰を浴びることになりました。

原子炉の場合にも、最初は軍事利用からスタートしています。つまり原子力潜水艦の動力です。マンハッタン計画で、原爆を作るよりも早く、アメリカ海軍は、むしろ原潜の動力として原子炉を開発することに意欲的だったのです。フェルミという人が1942年にシカゴで世界最初の原子炉を作り、原潜用の動力として開発されていきました。なぜアメリカ海軍がそれを目指したかという、原子炉というのは酸素がいらないからです。戦略原潜などは、半年もずっと海底に沈んでいると言われていますが、空気を求めるために海面に出なくても良い動力源として、原子炉が開発されたという経過があります。

今日、実は日本にも軍事用の原子炉が存在している状態があります。東京湾の入り口にある横須賀には、アメリカの海軍基地があり、2008年9月からジョージ・ワシントンという原子力空母が存在しています。ジョージ・ワシントンは大体20万キロワットの原子炉を2つ持っていると言われていています。足して40万キロワットの原発です。つまり横須賀には40万キロワットの原発が、1年の半分以上、存在していると言っていい状態があります。菅さんは、首相のときに、福島事故を受けて、浜岡原発を止めると言いましたが、東京湾の入り口、東京から50キロぐらいの範囲のところに原子力空母がいることには全く触れませんでした。原発としての空母が横須賀におり、原発の安全という観点から身近な問題として考えるべきではないかと私は思います。

現在世界に432基、建設中が66基と言われていていますから、500基ぐらいの原発があります。日本には今、当然福島の6基は動いていないということも一応ありますし、5月5日には全ての原発が止まりましたけれども、一応日本に54基あると考えれば、世界全体の1割が日本にあります。100万キロワット原発が1年動くと、広島型原発の39万発相当の死の灰が、世界中の432基の原子炉の中に蓄積されます。

それから、イギリスとフランスに再処理工場というのがあります。再処理というのは、使用済み燃料からプルトニウムを取り出すための化学工場で、日本では青森県の六ヶ所村で作ろうとしています。イギリスのセラフィールドとフランスのラ・アーグというところに2カ所ありますが、そこから出たセシウム

が、どういうふうに広がっていつているかを示した図があります。この図を見ますと、イギリスとフランスの再処理工場から出た放射性物質が、北極海まで及んでいることがわかります。日本の使用済み燃料の再処理を頼んだということは、さっき言いましたが、イギリスとフランスの再処理工場から出た汚染分布の何分の1かは、実は日本の原発で作った死の灰によるものです。実はこの30年、40年の間、日本の各原発で作った使用済み燃料の3分の1ぐらいは、ヨーロッパの海を汚染する原因になってきたわけです。

3) 核兵器をなくしていくために

グローバルな放射能汚染を繰り返してきた核エネルギー開発というふうにとらえていくと、原爆も原発も同じような問題を持っていて、その中の汚染源として、日本はただ被害者であるだけではなくて、世界の海を汚してきた側の一員でもあるのです。そのような認識が特に必要です。それで、改めて核兵器廃絶ということを考えたときに、やはりまず核の傘、核の抑止力に依存して安全を保障していくという考え方から抜け出す必要があるわけです。核軍縮を進めていくための枠組みとしては、NPTという核不拡散条約があります。5つの国は、このNPT上は核兵器国とされ、核兵器を持っていますが、それ自体は咎められません。しかし、その5つの国も核軍縮を進めていくという約束をした上で、ほかの国と一緒に最終的に核をなくしていこう、核が広がらないようにしようという条約です。あくまでも核不拡散ですから、核兵器を禁止しようという条約ではありません。しかし、国際的に多くの国が集まって、核兵器について議論をできる場としては、ほとんど唯一なので、とても大事な交渉の場になるということは事実です。福島での経験をどうNPTの中で生かしていくのかということが問われていると思います。

今年の4月から5月にウィーンで2015年のNPT再検討会議準備委員会の第1回目が行われ、私たちはNGOのサイドイベントのために、韓国のNGOと一緒にワークショップをやるということで、1週間ほど参加しました。その中ですごく感じたのは、福島事態ということが、国際的なNPTの議論の場では、

ほとんど問題になっていないということです。原発の安全性を高めなければいけないという議論はもちろんありますが、平和利用そのものが本当にいいのかという議論は、皆無に近かったという現実があります。多分、日本政府が、これだけの福島の出來事があったにもかかわらず、原発の輸出を止めようとしな背景には、こうした国際社会の現実があります。

オバマ政権になってから、核兵器のない世界を目指すということをアメリカも言っています。しかし、アメリカで、史上最高の核兵器への予算等が決まり、そしてこれから10年、更にその予算を増やしていくことになっています。2011年に年間70億ドルを使って、現在もアメリカが有している核兵器を管理するというを言っているわけです。これから先の5年、10年にわたり、更にその予算を増やすと言っています。核兵器のない世界を目指すと言いながら、核兵器予算が増えていっている現実というのがあります。その理由は、やはり70年にわたって核兵器のある世界がアメリカ社会の中に浸透していて、それに利害が絡んでいるわけです。国の予算がそこにどんどん投入されますから、軍、産業界、大学、学会の複合体の力が、日本では今、原子力村という言葉が使われていますが、それよりもっと強大な1つの勢力が、アメリカ国内に存在しています。核兵器のない世界というのを政権が主張しても、それを実現していくためには、なかなか壁が厚い。それを変えていくことができるのは、多分、もっと別の市民社会の力なのではないかと思います。

ただ、2010年のNPT再検討会議で2つの新しい動きがありました。1つは、核兵器禁止条約という言葉が、NPTの中で初めて最終合意の中に入りました。それから、国際人道法の観点から言うと、核兵器というのはどんなかたちでも使用してはいけない、壊滅的な人道的結果をもたらすのだから、国際人道法を遵守する必要があることも、NPTの最終合意に明記されました。これも初めてのことです。

核兵器の廃絶へ向けて私たちが今やらなければいけないことは、大きく2つあると思います。1つは2010年の合意の中に入ってきた核兵器禁止条約への交渉を早く始めようということで、これはグローバルな問題です。もう1つは、地域から変えるために、北東アジアの非核兵器地帯を作ることです。それを政

府が提案していけば、日本は核兵器に依存しない政策を採っていくことになるので、この2つを並行させていくことが重要なのではないかと思います。既に南半球は、ほぼ全体が非核兵器地帯です。非核兵器地帯というのは、その中に存在している国は、核兵器は作らないし、核兵器に依存しないのです。そして、核兵器を持っている国は、非核兵器地帯の国に対して、核兵器による攻撃をしないことを約束する。これを消極的安全保証といいます。

いずれにしろ、地球の半分は、もう既に非核兵器地帯なのです。中央アジアの非核兵器地帯が2009年にできていますが、これを北半球に広げていくことが重要です。北東アジア地域もその1つです。2010年のNPT再検討会議のサイドイベントとして、「北東アジア非核兵器地帯は核兵器のない世界を推進する」というテーマでワークショップを行いました。長崎市長を始めとした日本の自治体と市民、元法務大臣の平岡秀夫衆議院議員も参加されました。議員と自治体とNGOが3本柱で連携していくことが重要だと思っています。

非核兵器地帯の実現に向けて、NPTや国連総会を議論の場にしていくということが大事だということです。それから脱原発ということを考えるときには、循環型の社会を作っていくことが大切です。

核のある世界から約70年、原発のある世界から約50年が経ち、両者ともに社会に染み込んでいる状況があります。そのこう着した状況を動かせるのは、皆さんを含めた市民の声です。草の根の世論を作っていく以外に、今の壁を崩していく状況は作れないのかなと思います。壁を押し続けていく1人ひとりの市民の存在とその努力が大きく問われているのです。

御清聴、ありがとうございました。(拍手)

講 演

核兵器のない世界へ — SGIの挑戦

創価学会平和委員会事務局長 河 合 公 明

1. はじめに

2006年に発表された「国連提言」における池田SGI会長のご提案を受け、戸田会長の原水爆禁止宣言50周年にあたる2007年9月より、SGIは新たに「核兵器廃絶への世界の民衆行動の10年」(People's Decade for Nuclear Abolition)という国際キャンペーンを展開して参りました。

本日は、その運動に携わる担当者の立場から、核兵器廃絶を巡る今日的な課題に言及しつつ、SGIの核兵器廃絶運動の歴史を概観し、その評価と今後の課題について、述べて参りたいと思います。

2. 核兵器廃絶をめぐる今日の議論

2007年初頭、米国のキッシンジャー、シュルツ元国務長官、ペリー元国防長官、ナン元上院軍事委員会委員長という、冷戦時代のアメリカの外交・安全保障を担ってきた元政府高官が、ウォールストリートジャーナルの論説記事で、「核兵器のない世界」が必要であるとの呼びかけを超党派で行いました。

その後、2008年4月のプラハ演説で、オバマ大統領が核兵器のない世界を目指すことを呼びかけたことをご記憶の方も多いことかと思えます。この演説の背景には、この4人の論説記事の影響があったとも言われています。

2010年5月には、国連本部で核不拡散条約（NPT）再検討会議が開催され、最終文書において、核兵器禁止条約（NWC）と核兵器の「非人道性」に初めての言及が行われました。

このように国際政治レベルで、核兵器廃絶を目指す議論が、今再び少しずつではありますが動き出しております。

しかし最終的に政策決定者が劇的な方針転換を図れるかどうかは、こうした政治的動向を後押しする力強い民衆の世論が存在するかどうかにかかっています。

様々な国際会議に参加する中で共通して耳にするのは、「核兵器廃絶を政府に強く求めていくような、市民社会の力強い動きが重要である」との声だからです。

このことは、この問題に関する市民社会の世論がまだまだ低調であることの裏返しの表現でもあります。それゆえ、民衆に根差した運動のうねりを高め、多国間における努力を一層促していくことが、今ほど求められている時代はありません。

国連軍縮担当上級代表を務めたセルジオ・ドゥアルテ大使は、2012年にSGI代表との懇談の中でこう述懐しています。「核兵器に関するような政治的意思決定において、国の指導者も市民社会の声をだんだんと無視できなくなっており、いわば『民主主義が軍縮の世界に到来した』ともいべき状況を迎えております」と。

これは、政策形成の国家による独占の時代から、市民参画型、いわば参加民主主義へのシフトが、安全保障問題における政策形成にも見られるようになっているということです。

その意味で、池田SGI会長のリーダーシップのもと、一人ひとりの意識変革を促し、政策責任者へ向けて、核兵器廃絶を強く求める活発な世論のうねりを起こしていくというSGIの運動は、極めて時宜を得たアプローチであることを実感する昨今であります。

3. 3つの問い

(1) なぜ核兵器を廃絶するのか：廃絶のためのロジック

本日のテーマには、「核兵器のない世界」という言葉が用いられています。ここでは皆さんに、あえて「なぜ核兵器を廃絶しなければならないのか」と問いかけてみたいと思います。なぜなら、この素朴な問いが、今日の最先端の問題になっているように思われるからです。

たとえば日本では、端的に申し上げれば「核兵器は悪いから」廃絶を求めるという考え方が、その廃絶論の基調をなしているように思われます。広島、長崎の原爆投下という惨禍を経験したという歴史的経緯に鑑みれば、それは極めて当然のことと言えます。原爆投下に関して謝罪を求めるという考え方は、こうした考えに由来するものと理解できましょう。

それに対し今日、国際政治レベルでの核兵器廃絶を求める議論は、いわば「核兵器は危ないから」という論理に基づいていることに注意を払う必要があります。

これは、核兵器を保有している国がNPTで認められた5保有国を超え、北朝鮮を含めると9か国になるだけでなく、核テロの危険性が叫ばれる今日、ゼロというビジョンなしには、これ以上の核拡散を防止することは出来ないという現実的政治認識に基づくものです。

「核兵器は悪いから」という観点のみで核兵器の廃絶を求めるという議論は、核保有国にとって容易に受け入れられるものではありません。それは、それらの国の倫理的責任の問題に直結するからです。

しかし「核兵器は危ないから」という観点のみで核兵器の廃絶を求める議論は、とくに実戦や核実験を通じて被爆を経験した国や人々にとって、これまた容易に受け入れられるものではないでしょう。

核兵器廃絶運動は、これまで主として「核兵器は悪いから」という観点、いわば「市民的平和論」の立場から求められて来たものだと言えます。それゆえ、「国家の安全保障」の立場からは、それは非現実的な議論であるとの批判を浴びてきました。

しかし今日、国際環境は劇的に変化しました。それに伴い、核兵器廃絶の議論の焦点にも変化が生じております。

冒頭でもご紹介したように、冷戦時代の産物である核抑止論をもとに安全保障政策を担ってきた政治家や専門家が、これ以上の核拡散は危険であり、それを食い止めるためにはもはや核兵器のない世界というビジョンに立つ以外ないという主張を始めたことは、これまでになく機会を提供しているといえます。

いわば、「核兵器は悪いから」廃絶するという「市民的平和論」の立場と、「核兵器は危ないから」廃絶するという「国家の安全保障」の立場が、核兵器のない世界というビジョンを共通の目標として、共闘できる可能性が生まれてきたからです。これは、新しい展開であると言えます。

その意味で、今日求められている核兵器廃絶運動は、こうした2つのアプローチの存在を認識しつつ、真の安全を実感できる人間的な地球社会を創り出そうとする挑戦に、強く結び付くものである必要があるのです。

(2) 誰に関わる問題なのか：運動の裾野の拡大

このような機運の中で、「その分野の政治家や専門家たちがそろそろ何とかしてくれるだろう」と考える方も多いかもしれません。しかしここで重要なのは、政治家のみならず民衆の力であると強調したいと思います。

気候変動や貧困といった問題に対する取り組みは、人間の生存に関わり、倫理的にも重要でグローバルな課題であると、当然のように考受け止められる傾向にあります。

しかし核兵器廃絶の議論は、国家の安全保障にかかわる個別兵器の問題の枠組みに閉じ込められがちです。その結果、核兵器廃絶の問題は、人間の生存にかかわる、倫理的にも重要でグローバルな課題として議論されにくい傾向があります。

「核兵器の危険性」に基づいた視点から、核兵器の問題を国家の安全保障の枠組みに閉じ込める形で議論し続ける限り、核兵器を必要とする立場とその廃絶を主張する立場の議論は、全く接点を持たずに平行線で終わるばかりです。

こうした状況に終止符を打つためには、この問題が国家の安全保障の問題に

かかわると同時に、人間の生存に関わり、倫理的にも重要でグローバルな課題であるという常識的な市民感覚に裏付けられた視点を、鮮明な形で提示する必要があります。

それはまた、伝統的な市民的平和論の立場からの核兵器廃絶論の系譜を継承しつつ、さらに今日的な展開をする必要があるということを意味します。

つまり、先に述べた2つの異なる視点を最大限に利用し、問題のフレーミングをすることが重要なのです。それにより、異なる2つの立場からの議論が、相乗効果を生み、かみ合った形で展開されるようにしなければならないと思います。

国家の安全保障の枠組みだけで議論する限り、その問題に関心を持つ人々だけしかこの議論に巻き込むことは困難です。こうした新しいフレーミングという観点は、核兵器の問題に対する市民の関心を高める上でも重要でありましょう。

核兵器の問題が人々の身近な生活にかかわり、人類の生存に直結する問題であることが理解されたとき、国際世論は大きく喚起されるに違いありません。

このように、国家間もしくは政治家・専門家に任せるだけではなく、核兵器の何が問題なのかをよりわかりやすく市民に提示することにより、より多くの人々にこの問題に対する関心を持ってもらい、運動の裾野を広げていくことが可能になるのではないのでしょうか。

(3) どのように廃絶するのか：核兵器禁止条約というアプローチ

ここで、どのように廃絶をしていくのかとの論点を考えてみたいと思います。

元英国海軍のロバート・グリーン中佐は、200年前の奴隷制度廃止運動と核兵器廃絶運動とのアナロジーを語る中で、「ただ奴隷制度の残酷さのみを語るのではなく、それを法的問題として語ることによって、奴隷制度廃止運動は成功した」という趣旨の話を述べています。

歴史的にみても、交戦手段の制限の一環として、著しく残虐な兵器は国際人道法上禁止されてきました。19世紀の後半には、ダムダム弾が、20世紀には、

化学兵器、生物兵器が禁止されてきました。ちなみに国際法上、核兵器を禁止する条約はいまだ存在しません。これは少なくとも国際法上は、核兵器は「非人道的」兵器として認定されていないことを意味します。

兵器を禁止・制限する国際諸条約の前文には基本的な法規範や原理が謳われています。しかし現存する核兵器に関する諸条約とその他の兵器に関するものとは、その内容が大幅に異なっています。

生物兵器禁止条約、化学兵器禁止条約、対人地雷禁止条約、そして最近のクラスター弾禁止条約には、「禁止は文明世界の当然の要件であり、人間の良心が命じる法に従うものである」として、人道的、道徳的根拠が明確に解説されています。

しかしながら、核兵器不拡散条約（NPT）や包括的核実験禁止条約（CTBT）のような核兵器に関する諸条約では、事情が全く異なります。NPT やCTBT には、こうした道徳的な観点からの言及はありません。

核兵器が上記のような規範状況に留まっている理由は明らかです。それは核兵器保有国の参加を確保するためには、そのような婉曲的な言い方が必要だからです。

しかしこのような手法を受入れている限り、国際社会は、核兵器の本質とそれが人類の未来の世代に及ぼす影響を踏まえた、人道的観点を十分に踏まえた法規範を確立することは困難です。

その意味から、2010年のNPT再検討会議が、核兵器使用による「壊滅的な人道結果」に深い懸念を表明し、すべての加盟国が「国際人道法を遵守する必要」を再確認したことは、こうした議論を進めるうえでの重要な手がかりを与えるものと言えます。

以上、今日的な3つの問いを踏まえ、これより、SGIの核兵器廃絶運動の歴史を概観しつつ、その評価と今後の課題について、述べて参りたいと思います。

4. SGIによる運動の歴史

(1) 原水爆禁止宣言

SGIの平和運動の重要な源泉は、創価学会戸田第2代会長の「原水爆禁止宣言」です。

核開発競争の激化した冷戦の渦中、1957年9月8日、戸田第2代会長は、「原水爆禁止宣言」を、横浜の地に集った5万人の青年を前に「遺訓すべき第一のもの」として発表しました。

戸田第2代会長は、「(原子爆弾の) その奥に隠されているところの爪をもぎ取りたいと思う」とし、人類の「生存の権利をおびやかすものは、これ魔ものであり、サタンであり、怪物であります」と、峻烈な表現をもって、核兵器の存在を許す“生命の魔性”を糾弾したのです。

核保有の論理の奥底には、他者を思いのままに支配し、従わない場合には、その生命を奪い、生活を破壊しても構わないとする人間の究極的な欲望が隠されている——これが、戸田会長の洞察であり、人類に投げかけた問いかけでもありました。

そして、核兵器はいかなる理由があろうとも許されない“絶対悪”であるとし、この「思想を全世界に広めることこそ」青年の使命であると訴えたのです。池田SGI会長は、その意義と先見性を誰よりも深く理解し、それを人類史に遺さなければならないと決意し、行動をされてきました。

(2) SGIによる取り組み

池田SGI会長は恩師の遺志を受け継ぎ、青年を中心とするメンバーと共に、「平和の文化」構築のための闘いを多角的にリードしてきました。

①署名運動

1974年、創価学会青年部は、原水爆禁止1000万署名を実施。翌75年には、池田SGI会長(当時、創価学会第3代会長)自らが、その署名を当時のワルトハイム国連事務総長に提出しています。

こうした大規模な署名運動は97年にも行われ、創価学会青年部は、国際的な反核署名運動「アポリシヨン2000」の趣旨に賛同し、1300万名の署名を集めました。その署名簿は98年、ジュネーブのNPT再検討会議準備委員会やニューヨークの国連本部に提出されました。

2002年には、メキシコSGI青年部が6万の反核署名を集め、ラテンアメリカおよびカリブ海地域における核兵器禁止に関する条約機構(OPANAL)の事務局に提出しています。

近年では、2010年5月のNPT再検討会議に向け、核兵器禁止条約の制定を求める創価学会青年部の署名活動が行われ、227万6167名分の署名が集まりました。

同署名は、アメリカSGIニューヨーク文化会館にて開催された平和フォーラムの席上、NPT再検討会議のカバクテラン議長の代理として出席したガタン同会議議長顧問、およびドゥアルテ国連軍縮担当上級代表(当時)に提出されました。

ガタン議長顧問は、「SGIの平和運動は極めて重要な役割を果たしており、青年部の活躍に敬意を表したい」との、カバクテラン議長から寄せられたメッセージを代読。またドゥアルテ上級代表からは、「青年部の署名運動に強く感銘を受けた。核兵器のない世界のために行動してきたSGI会長を賞賛したい」とのコメントが寄せられました。

また同年8月には、広島での一連の被爆者行事に潘基文国連事務総長が寄せたメッセージの中で、「200万名の若者が、核兵器禁止条約を求めるSGIの嘆願書に署名したのです。私は、この大いなる目的の追求に携わったすべての方々に対して、その労作業を称賛致します」と述べました。

なお繰り返しになりますが、同再検討会議の最終文書において核兵器禁止条約に対する言及がなされました。これはNPT史上初の出来事で、学会青年部をはじめ市民社会の声が影響を及ぼす結果となったことを、付言したいと思います。

②証言記録運動

過去の歴史として風化しつつある戦争体験を、証言として後世に残すという大規模で意欲的なプロジェクトも行われてきました。その運動に関わった関係者は、この取り組みはまさに自らを平和教育する体験であったと述懐しています。

創価学会青年部は1974年から85年にわたり、国内における第二次世界大戦経験者3400人から取材した、広島・長崎での被爆体験を含む全80巻に及ぶ戦争体験集「戦争を知らない世代へ」を出版。その内容は、「Cries for Peace」、「Peace is our Duty」として、英語やドイツ語でも翻訳出版されました。

創価学会婦人部の手による、戦争体験証言集「平和への願いを込めて」全20巻は1991年に完結。その一部は「Women Against War」として、英語版でも出版されました。2005年には、31人の戦争体験者の生の声を収録したDVDも制作されています。

③展示会

世界各国の市民に核兵器の問題を提起し、何をすべきかについて考える「対話のフォーラム」としての展示会も、活発に行われてきました。

1982年のニューヨークの国連本部を皮切りに、各国で開催されてきた「核兵器——現代世界の脅威」展。96年に内容を一新した「核兵器——人類への脅威」展と合わせて、2002年に至るまで24カ国39都市で開催され、核兵器保有国であるアメリカ、旧ソ連、フランス、中国、インドの市民を含め、見学者は170万人を越えました。

広島平和記念資料館の元館長である故高橋昭博氏は、「海外で初めての本格的な、広島・長崎市の被爆物品資料や写真などの展示とあって高い注目を集め、反核の国際世論結集に多大な貢献をしました」と、「核兵器——現代世界の脅威」展を評価しています。

89年には、「戦争と平和」展を国連本部で開催。核戦争防止国際医師会議（IPPNW）の協力を得て開催された同展は、軍縮の問題のみならず、貧困、人権、環境と開発等、多角的な視点から平和の問題を捉え、「地球的問題群」に早

急に対応する必要性を訴えました。これは、核兵器の問題を「人間の安全保障」の観点から考えた、現在の「核兵器廃絶への挑戦」展と共通する視点を持つものでした。

その「核兵器廃絶への挑戦」展は、創価学会第2代戸田城聖会長による原水爆禁止宣言50周年を期して制作されたものです。

同展は、2007年9月8日、ニューヨークで行われた平和市民フォーラムの際に、「核兵器廃絶への民衆行動の10年」の開幕行事として初めて公開されました。

これまで、ジュネーブの国連欧州本部、国連ウィーン本部、ニュージーランドの国会議事堂、長崎原爆資料館、アメリカのマサチューセッツ工科大学等の学術機関をはじめとする会場で開催されてきました。展示言語は、英語、スペイン語、ドイツ語、イタリア語、中国語、日本語、タイ語、ネパール語そしてアラビア語の9ヶ国語で、29カ国・地域、230都市以上で開催されています。

④シンポジウム等の開催と国際会議への参加

そのほか、協力関係にある各国のNGOや学術機関とのシンポジウムの開催や、関連する国際会議への出席等を通して、市民社会からの声を発信し続けています。

5. 哲学とアプローチ

(1) 民衆のエンパワーメントという哲学

以上概観したように、創価学会そしてSGIは半世紀以上にわたり、市民社会の側から核兵器廃絶を目指す運動を推進して参りました。

こうしたSGIの運動に通底するのは、「民衆自身の手で、一人ひとりの精神を目覚めさせていく、“民衆の民衆による民衆のためのエンパワーメント(力を与える)”運動こそ、世界を真に変革していく原動力になる」という哲学です。

(2) 対話というアプローチ

そうした哲学に基づいた具体的な運動のアプローチについて、池田SGI会長は2009年の平和提言で、「時代変革のために、誰もが始めることができ、かつ、無限の可能性を秘めた挑戦が『対話』です。」と指摘しています。

つまり草の根の対話こそが、誰にでも参加できる、そして運動を持続可能にするというのが、池田SGI会長の指摘のポイントなのです。これは、運動の裾野の広がりとその継続性を保証するために、不可欠な観点だと思います。

池田SGI会長はさらに、「対立ゆえに対話ができないというのではなく、対立ゆえに対話が必要なのです。」とも述べています。核兵器を巡っては、賛成と反対のさまざまな議論があります。だからこそ、対話を通して解決の方途を探り出す以外ないのです。

2007年9月にスタートした「民衆行動の10年」のキャンペーンの一環として、SGIが展示会などの諸行事を開催するのも、こうした池田SGI会長から提案された視点を踏まえています。すなわちSGIの取り組みは、「対話のフォーラム」ともいうべき場所を提供することを目的としているのです。

私たちは、必ずしも核兵器問題の専門家ではありません。それゆえ、一人ひとりが具体的な政策や方法を提案できるわけでもありません。

しかし、そうした能力を持ち合わせなければ、この問題にかかわってはならないということはありません。先述したとおり、むしろ圧倒的多数の市井の庶民がこの問題に対し声を上げ続けなければ、それは一部の専門家の議論に終始し、核兵器廃絶を求める国際世論がうねりを増すことはないでしょう。私たちは、「関心ある素人」としてこの問題にかかわるべきなのです。

さらには、「どんな理屈をつけようと、大量殺りく兵器でしかない核兵器のようなものは絶対にいらない。」という人間の常識的な感覚こそが一番重要な点であるという点を、申し上げたいと思います。

戸田第2代会長が青年に呼びかけたように、また、池田SGI会長が対話の重要性に言及したように、特に若い世代が、SGIの運動では、自由に意見交換し、アイデアや経験を分かち合いながら、お互いを啓発できるようにすることが重要だと考えられております。また、このような意見交換の場・機会におけ

る対話をより活発かつ魅力的なものとしていくために、様々な教育ツールが開発されています。

こうした対話のフォーラムにおける交流を通じ、核兵器を拒否する人々を増やし、核兵器廃絶という目的に向かって地球規模の草の根ネットワークを構築していくことが、私たちの運動の最重要の取り組みです。

様々な国の多様な人々から成り立っているSGIのネットワークには、世界の人々を結びつける役割を果たす潜在的な力がある。これが私どもの運動の強みでもあります。

こうしたSGIのアプローチに対して、赤阪清隆国連広報担当事務次長（当時）は、2009年9月、メキシコにおける国連広報局NGO年次会議におけるスピーチで、以下のように述べています。

「52年前、創価学会の戸田城聖第2代会長は、男女青年5万人の前で『原水爆禁止宣言』を発表されました。そして今から2年前の2007年、SGIは、「核兵器廃絶への民衆行動の10年」を立ち上げました。

創価学会のこのような努力は、国家にしか関わりがないと思われている事柄に、民衆の声が多大な影響力を及ぼすことができることを証明するものです。

（中略）

市民社会の諸団体により示されてきた、こうした民衆の声は、地雷に関する条約や化学兵器を禁止する条約といった、重要な国際条約の締結を導いたのであります。全世界でメンバーが活躍するSGIは、確かなる変革の勢力となりうるのです。」

6. 3つの観点

池田SGI会長の思想と行動を踏まえ、SGIは3つの観点から「民衆行動の10年」の運動を展開しております。そしてこの3つの観点は、先ほどお話した3つの問いに相応するものです。

(1) 「人類とは共存し得ない核兵器」

第一は、広島・長崎への原爆投下という事実を踏まえ、ヒバクシャの生の声を通して、核兵器がいかに非人間的であり、また世界の平和あるいは人類の幸福といった人間が本来志向すべきものとは根本的に相容れない存在であるという認識を、多くの国々の市民に知ってもらうという視点です。

池田SGI会長は、「一人一人の生命は、無限の可能性を秘めた、最も尊い存在であります。何ものにも、それを奪う権利があるはずがない。『殺すなかれ』——これこそが、人類の永遠の黄金律でなければならないのであります。」と、述べています。

しかし核兵器は、多くの人びとの尊い生命を一瞬にして奪い去るだけでなく、九死に一生を得た人びとも、放射線による後遺症などで一生苦しませるのです。そして世代を超えて、その子孫までが苦しみの連鎖を強いられることになる。まさに核兵器は、「生命の尊厳」の対極にある存在なのです。

それゆえ池田SGI会長は、「核兵器はいかなる理由があろうとも許されない『絶対悪』であるとの思想を、人類が広く共有することであり、核兵器は『戦争抑止のための必要悪である』とする思考から、断固、脱却する」ことを、平和提言等で繰り返し主張してきたのです。

そして、「その基礎となるものこそ、『他者の恐怖と不幸の上に、自己の安全と幸福を築くことはできない』との哲学であり、それを断じて許さない慈悲と同苦と勇気の信念」であり、それはまた、「貧困、環境破壊、人権侵害といった、『地球的問題群』の打開の道を探求するうえで、根本となる思想であります。」と訴えているのです。

(2) 「人間の安全保障」と「持続可能性」

そもそも唯一の用途が無差別な殺戮という、民衆の生活感覚からすれば理解しがたいものを、巨額の資金や技術、人的資源を投入してまでして、なぜ開発、配備、維持する必要があるのでしょうか。

今日の喫緊の課題である、飲料水や食料、保健衛生といった民衆の生活に直結する「人間の安全保障」の観点からすれば、核兵器という選択は、全くもつ

て無意味という以外ありません。

しかも核兵器は使用されればもちろんのこと、開発段階でも万一放射能漏れが発生するなら環境に甚大な影響が及ぶ兵器です。これらの点から考えると、核兵器は「人間の安全保障」の概念とは真っ向から対峙する存在であることは過言ではありません。

このように、核兵器の問題を「人間の安全保障」や人権、環境など、国家の安全保障の議論では必ずしも取り上げられない、様々な観点から取り上げることは、その問題点を多角的に考えることを可能にします。

そしてそれはそのまま、この問題に関心を持つ人々の裾野を拡大することに直結していくわけです。

(3) 核兵器禁止条約

歴史を変革できるかどうかという重要な時に必要なのは、鮮明で希望に裏打ちされた目標です。

社会悪が長く続くと、一種のあきらめや無力感が知らず知らずのうちに人々の心に忍び込むものです。核兵器の問題は、その典型といえるでしょう。

そこから脱却するためには、「やれば出来る」という希望と自信を人々が取り戻すことが重要なのです。それゆえ民衆の力を動員するために、核兵器の現実を知ることと並んで大事なことは、大胆で分かりやすい目標をいかに設定するかということです。

この点に関し池田SGI会長は、「平和の建設は、『諦め』と『希望』の競争である。『無力感』と『執念』の競争である。諦めの無力感が蔓延すれば、それに比例して“力に頼る風潮”は増大してしまう。それこそが問題なのだ。」と述べています。

希望の目標に触発されて民衆の意識に変化が起これば、どの国の政府もその流れに逆行することはできないでしょう。それにより、核兵器廃絶へ向けての前進の歩みが加速するに違いありません。その意味で、核兵器禁止条約(NWC)という目標を目指して運動を進めるということは、きわめて実際的なアプローチになると思います。

核兵器が一発でも存在する限り、それは使われる可能性があると考えるのが、常識的な人間の目線です。しかもその破壊力は甚大です。だからこそ核兵器は、完全な廃絶にまで追い込まなければなりません。明快な目標である「核兵器の禁止と廃絶」に向かって進まなければならないのです。

しかし核保有国はこうした条約はあまりに理想主義的であるとし、賛成しないだろうと考える人が多いかもしれません。しかしNWCが採択されれば、仮に全ての国家が当初から参加するに至らなくても、国際政治環境を大きく変革する道筋を作るとも考えられます。NWCは、核兵器がなぜ道義的に重要なかを明快にし、その非人道性を明らかにし、その道筋に向かって人々が団結するのに役立つのです。

NWCは、核兵器が倫理的に受け入れ難いという広がりつつある規範意識の表れであるとともに、核兵器を保有する国に対し、そのような恥ずべき兵器を持つことは国際社会における地位を低めることになりこそすれ、国家の名誉を高めることにはならないとの認識を持たせるようになるでしょう。核兵器の非合法化を通じたこうした規範意識の確立、これこそが核兵器廃絶の上で、最も重要なポイントです。

7. 人間精神の変革の意味

ここで、もう一つ重要な問いかけをしたいと思います。人間精神の変革がない限り、核兵器の廃絶は達成できないかという問いです。言い換えるならば、人間精神の変革は核兵器廃絶のための前提条件であるかどうか、このような問いです。

この問いは、私どもが運動を進めている中で実際に何人かの専門家の方々から提起された質問です。核兵器廃絶という、それだけでもきわめて困難な課題に、さらに人間精神の変革が条件として加わるといえば、核兵器の廃絶など不可能であるというのがその趣旨です。

戸田第2代会長の洞察は、自分たちの社会あるいは国家の安全を守るためには他を犠牲にしてもかまわないという衝動、言い換えるならば、人間の究極的

エゴイズムが核兵器問題の本質であるという点にありました。だからこそ、核兵器の「奥に隠された爪」をもぎ取らない限り、問題の本質的解決にはならないことを訴えたわけです。

このエゴイズムの傾向性は万人にそなわる人間の本性であるというのが、仏法の知見です。しかし一対一の対話を通じて、他者との連帯の意識や利他の精神に目覚めたとき、そうしたエゴイズムは乗り越えていくことが可能であることもまた、仏法の説くところでもあります。

池田SGI会長は、こうした戸田会長の洞察を敷衍する形で、「核兵器を容認する思想」こそが、私たちが根源的な意味で戦うべき相手であることを明らかにしています。それゆえSGIは、対話を通じこの確信を世界中の市民の良心に訴えかけることに、全力で取り組んできました。

こうした運動を展開している私どもにとって、“人間精神の変革は核兵器廃絶のための前提条件か”という問いは、きわめて重要な問いかけです。

そしてその答えは、現在SGIが世界各国で展開している「核兵器廃絶への挑戦」展が訴えるメッセージの中に込められています。

暴力に対する私たちの無関心が、核兵器の存在を容認することにつながっている——同展はそう指摘します。

核兵器は暴力のピラミッドの頂上に君臨し、その影響力の広がりや、地域社会間の衝突や不信感、犯罪、家庭内暴力、虐待など、私たちの日常生活に重くのしかかっています。

そのピラミッドの基底部には、他人が苦しんでいる事実に対する「無関心」という受動的なまた「静かなる暴力」が、広範囲にわたって広がっている。

こうした認識を示しつつ、“核兵器の廃絶への挑戦は、この暴力の壁を超克することを通じて人間の精神を変革する大いなる機会を与えていく”——同展はこのように訴えます。

そうした変革により、「武力による安全保障」から「人間の安全保障」へ、「戦争の文化」から「平和の文化」へという視座の転換も可能になるというのが、同展のメッセージです。

端的に言えば、核兵器廃絶への闘いを人間精神変革への大きなチャンスとし

ていこうではないか、ということなのです。

8. SGIの運動に対する評価

セルジオ・ドゥアルテ 前国連軍縮担当上級代表

(2008年4月、ジュネーブ国連欧州本部におけるスピーチ)

「皆さんのこの分野における取り組みは、どのような基準に照らしても印象深いものです。困難な障害に直面しながらも、この偉大かつ名誉ある目標に向けて取り組んでこられたあなた方の献身的な努力は、全く信頼に値するものです。

皆さんの取り組みは、若い世代の人々に軍縮を進めていくこと、とりわけ、大量破壊兵器の中でも最も恐るべき核兵器を廃絶することの大切さを理解させるためのインスピレーションを提供する一助となったと思います。」

赤坂清隆 前国連広報担当事務次長

(2009年9月、メキシコ上院会議場ホールでのスピーチ)

「核軍縮のプロセスでは、市民社会全体と個々の専門家の両者が、それぞれの役割を果たさなければならないというSGI会長の信念に、私は勇気づけられます。

創価学会の哲学の要は、数千年前に、“人間は、今生きる現実の中で絶対的な幸福を実現することが可能である”と説いた、法華経にあります。同様の信念は、国連が成し遂げようとしているすべての中に脈打つものです。

市民社会が与えてくれている、私たちの使命に対する支援に誇りを持つと同時に、心から感謝申し上げます。」

これらの言葉に集約されるように、平和・核兵器廃絶運動において、半世紀以上の歴史を持つ創価学会・SGIには、大きな信頼が寄せられています。

9. 池田SGI会長の平和提言の波動

池田SGI会長はSGI創立記念日である1月26日に、毎年記念の提言を発表しています。2013年で30周年を迎えました。提言内容の波動は年々広がりを見せておりますが、特に近年は、国際的に大きな影響力のあるメディアで、池田SGI会長の「平和提言」や論説記事が取り上げられるケースが増加しています。

たとえば、Bulletin of the Atomic Scientists (『原子力科学者会報』) という雑誌があります。同誌は、その創刊時には、アインシュタインとオープンハイマーなどが寄稿者として参加し、1947年からは、核戦争で人類が滅亡するまでの時間を示す「世界終末時計」を掲載・管理していることで知られる、権威ある平和運動誌です。

その2008年の7/8月号に、「北極の非核地帯化」に関する池田SGI会長の寄稿が掲載されました。同年1月31日付のジャパン・タイムズ紙に掲載された、北極の非核地帯化に関する論説を読んだ同誌編集部からの要請に応えた寄稿が、「核の脅威を冷やす」(Cooling the Nuclear Threat) とのタイトルで掲載されたものです。

2012年4月25日にジャパントゥタイムズに掲載された池田SGI会長の「平和提言」に基づく論説記事「2015年へ『核兵器禁止条約』の推進を」は、包括的核実験禁止条約機関 (CTBTO) 準備委員会や国際原子力機関 (IAEA) の公式ウェブサイトにある「デイリー・プレス・レビュー」で紹介されました。

「デイリー・プレス・レビュー」は、両機関が、核問題に関する国際ニュースを毎日選んで紹介するコーナーです。

池田SGI会長の提言に関してさらに申し上げれば、国際通信社インタープレスサービス (IPS) が、会長の思想と行動に注目して、英語をはじめとする言語で提言を紹介するようになったことがあげられます。今日、会長の平和提言に関する記事は、アラビア語にも翻訳されるようになっていきます。

2008年3月には、平和提言の内容を踏まえた、会長に対するインタビューが行われました。次のような内容です。

「『地球上から悲惨の二字を消し去りたい』——これは、50年前に亡くなった

私の師である戸田城聖・創価学会第2代会長の言葉です。私が毎年の提言を通し、世界が直面する問題についてさまざま模索を重ねてきた根底には、この師の悲願がありました。

私は政治家でもないし、専門家でもありません。提案も完璧とはいえない面もあるでしょう。しかし私の提案が、議論を深める何らかの材料となり、解決の糸口を探すための一つの端緒になればとの思いで、民間人の立場から発信を続けてきたのです。これからも力の限り、思索と行動を続けていきたいと決意しています。」

このインタビューは、大きな反響を呼びました。

IPSサビオ名誉会長（2008年）

「私は、IPSに掲載された会長のインタビューを大変に興味深く読ませて頂き、平和という重要問題に関する会長のビジョン並びに積極的なお考えに、非常に感銘を受けました。」

IPS幹部の池田SGI会長に対する深い尊敬と理解が、IPSが継続して会長の思想と行動を取り上げている背景にあるのです。こうした信頼関係が基礎となって、SGIはIPSと協力し、市民社会の観点から核兵器問題に関する情報を提供し、その廃絶に向けての議論を活発化させるための取り組みとして、共同メディアプロジェクトを2009年以来実施しています。

10. 平和提言に対する評価

それでは、さらに一步立ち入って、池田SGI会長の平和思想と行動のどのような点が高く評価されているのでしょうか。様々な点があるかと思いますが、本日は、4点にわたって識者の声を紹介したいと思います。

(1) 先見性

元米国軍縮大使ジョナサン・ディーン (2009年1月)

「池田SGI会長は、これまで20年以上にわたって、平和提言を発表し続けてきました。これらの提言は、明快な分析と、複雑な国際問題に対する多角的な対応を建設的に提示することで知られています。池田会長の実際的で先見の明に富む考え方は、世界の政治家や思想家たちが平和の問題に取り組むに当たり、その思考の糧となり、刺激ともなっています。」

(2) 理念

ノルウェー国際問題研究所前所長ルドガルド博士 (2009年1月)

「はじめて会長の平和提言を読ませて頂いた時に、いわば、軍縮のためのパルメ委員会と、環境のためのブルントラント委員会の理念と、仏法の理念の3つが、これ以上ない程に見事にかみ合った形で論じられていることに驚嘆の念を禁じえませんでした。」

(3) 信念

ドゥアルテ元上級代表 (2009年3月)

「核軍縮の前途を展望した時に横たわる難題を軽視するのでもない。しかし、不完全性に満ちた今日の世界において、核軍縮の大幅な進展を遂げることは到底不可能であるとの見解も絶対に受け入れない——それが、SGIの姿である。」

(4) 遺訓を世界に発信

ウィラマントリー元国際司法裁判所判事 (2009年12月)

「池田SGI会長の“核兵器廃絶提言”には、戸田第2代会長が1957年に原水爆禁止宣言を発表し、核兵器の廃絶を遺訓の第一として弟子に託したとあり、強い感銘を受けました。まさにそれは、今日、池田会長が取り組まれていることです。核兵器廃絶は、人類が直面する最重要の課題であるというメッセージが、全世界の人々に発信されています。」

11. 私たちの課題

私たちの課題は何でしょうか。それは一言でいえば、「声を上げて新たな現実を作ること」に尽きると思います。

私たちは近年、市民社会から澎湃とわき起こった軍縮の声が世界の現実を動かした例を、目の当たりにしています。それは、クラスター爆弾や対人地雷の禁止条約の制定であります。

いずれも、国家の論理の衝突の中で当初は、“保有することで安全保障上優位に立てるのだから、私たちも持つておこう”という結論に傾きがちであったわけです。

しかし市民の間から、“争いに無関係な人々までをも傷つける兵器である”また“紛争が終わった後においても被害が拡大し続ける兵器である”との非難の声が高まり、その声の高まりを国家も無視することが出来ず、禁止条約の制定が達成されたのでした。

これらの事例から得られる教訓は、市民社会の意識ある人々が声をあげることで、そのインパクトが社会全体の考え方に変化を生み出し、それが人々に共有される中で規範意識にまで高まり、その潮流が条約という形に結びつくというプロセスが、1つの可能性として浮かび上がったということです。

池田SGI会長は、「理想と現実とのギャップがいくら大きくても失望したり、あきらめる必要はまったくない。その乖離を埋める『新しい現実』を世界の民衆が連帯してつくりだせばよいのです」と述べています。

核兵器に関していうならば、「核兵器禁止条約」という具体的な目標を設定した上で、「廃絶が必要である」との声をまず私たちがあげ続け、世界中の多くの人々の共感を集めながら、社会全体の規範にまでそれを高めていくことが、実現への重要な鍵であるといえましょう。

12. むすび

(1) 日常的な振る舞いの持つ意味

私自身、長年核兵器廃絶の運動に取り組んできました。もちろん最初は、他の人々に働きかけようという思いから行動を開始するわけですが、やがて時間が経つと人々の温かさに触れ、また自分以上に熱心に取り組みを始める人に接したりする中で、何よりも私自身が触発されているということに気づくという経験を何度もしてきました。

その行動は、形にとらわれるものではありません。核兵器はよくないものだ、廃絶すべきだということを、友人や同僚に語ることでもいいのです。

もっと踏み込んでいうならば、悩んでいる友を励ましたり、人に尽くす生き方について考えてみるといった、人間的な日常的な振る舞いこそが、核兵器の存在価値を否定する心を一人ひとりの中に培い、ひいては廃絶を求める行動へとつながっていくと思うのです。自身の体験を通して、このような内面の成長それ自体が、「核兵器を認めない強固な心そのものである」と感じています。

(2) 希望の力

最後に、池田SGI会長の言葉を引用させて頂き、私の話とさせていただきます。

人類が直面する危機の深刻さを直視しつつも、私は、いわゆる「終末思想」には与しない。恐怖に追い立てられてではなく、希望に導かれてこそ、人間は正しく前進していくことができると信じているからだ。(ジャパン・タイムズ、2007年4月12日)

“Even in the face of the severe crisis confronting humanity today, I cannot side with the advocates of apocalypse. I am convinced that human beings are best able to advance, not when driven by fear and catastrophe, but when guided by the prospect of hope-filled objectives.”

講 演

兵器はなぜ容易に広まったのか — 武器移転規制の難しさ —

東京大学大学院教授 小野塚 知 二

はじめに

今日、お話しするのは、武器移転史という分野の研究についてです。最初にまず申し上げたいのは、わたし自身はいわゆる武器オタクではないということです。こういう研究をしているので、武器オタク、またはミリタリーオタクとかといった方々と、必要があるのでお付き合いすることもあります。彼らとわたしとの間にはものすごく大きな違いがあり、武器そのものに関する知識は、武器オタクの方々にはかなわないのです。

わたしのように武器移転史を研究している者と武器オタクの間には、共通する部分と違う部分があります。共通するのは、どちらも武器を調べて、その武器のことをいろいろ書いたり論じたりするということにはよく似ています。よく似ているので、周りの人間からは、小野塚は武器オタクだといわれたりするのですが、ミリタリーオタクとか武器オタクという人たちとわたしとの違いというのは、どういうことかということ、武器オタクとかミリオタクといわれる人たちは、例外なく武器が好きなんです。武器が好きというと危ない人みたいですが、家にいっぱい武器をそろえていて、容赦なく武器を使うとか、そういう意味ではなく、武器を調べたり、武器の写真を見たり、そういうのが好きという人々です。武器オタクと言われる人々には、外国には本当に武器そのものを集めてしまっている人もいますが、日本では武器を所持するのは難しいです。そ

れに対して、武器移転研究者は武器が好きとは必ずしも限らないのです。おそらく、あまり好きでない人のほうが多いような気がします。

それにもかかわらず、この分野の研究者があまり好きでないものに注目するのはなぜかという話を、今日はしてみたいと思います。

I なぜ兵器に注目するのか

1. 平和研究が武器（通常兵器）に注目することの意味

平和を考える上で、なぜ武器を知らないといけないのでしょうか。平和という題目だけ唱えていても、平和は向こうから訪れてはくれません。では、平和を達成するために、わたしたちが武器を知ることがなぜ重要なのか、まずはその点を話してみたいと思います。

平和は大切だというだけでしたら簡単ですが、実際に、これまでの世の中を見てきた場合に、何が平和を損なってきたのか、また、現にいま平和を損なっている原因は何なのかを考えることが、平和研究の根本的な問いだろうと、わたしは個人的には考えています。

平和は二つのことによって損なわれています。一つは戦争です。国際法上の戦争状態だけではなく、さまざまな種類の争いや戦闘が起きると、これは明らかに平和が損なわれています。そういう争いが起きるのには、原因があります。たとえば、対立とか、不寛容とか、無理解といったことが、争いの原因となります。そして、相手を傷つけてもいいとか、相手を武器で脅しても構わないと考えるようになる。それが争い、戦争の起きる原因ですけれども、もう一つ、平和を損なっているのは何かというと、武器なのだわたしは考えています。なお、この講演では武器と兵器と二種類の言葉を使いますが、慣用的な使い分け以上の相違はなく、意味はほぼ同じです。適宜置き換えて理解して下さい。

平和を損なうもう一つの原因は武器です。武器という手段があるから、争いはとんでもないことになるわけです。では、武器とは何でしょうか。武器を定義しようとするのが結構難しいこととなります。普通は、人・動物や物を傷付け

破壊することを主たる目的とする道具と定義されます。

家族と、あるいは知人と話していたら口論になり、そのうち、台所にあった包丁とかナイフで刺してしまったという事件が新聞やテレビで報道されることがあります。この場合、包丁とかナイフは、傷害事件や殺人事件の刑事手続きでは「凶器」という言葉で表現されますが、加害者が被害者を傷付けるという目的に照らして見るなら、これも武器です。まさに人を傷つけているわけです。しかし、包丁とか果物ナイフというのは本来的に、人を傷つけるために作られたものではありません。そのために開発されたものではなく、料理するために開発されているものですが、武器にもなります。もっと言いますと、人間自身が、鍛えて格闘技とかを身に付ければ、その技が武器になることもあります。人間そのものが武器にもなるのです。だから武器というのは定義するのがすごく難しいのです。

さて、武器の定義についてはここまでにしておいて、世の中に武器がなかったら戦争は起きないのかというと、もちろん、対立や不寛容は存在しますから、なかなか簡単には戦争はなくならないでしょう。

しかし、たとえば双方から歌のうまい人間を10人ずつ選りすぐってきて、世界中の審査員の前でもって、双方の国の代表10人ずつで歌合戦をやって、どちらが高い点を取ったかで決着すればいいのではないかというふうに、武器のない状態での争いのあり方を想像してみると、武器という手段がわたしたちの世界の争いのあり方をすごく危険なものにしており、人間にとってきついものになっている、際どいものになっているということが分かります。

つまり、武器がある場合とない場合、それからある場合でも、武器が野放図に何でも許される場合と特定の武器しか使ってはいけないと制限がある場合とでは、やっぱり平和の損なわれ方の程度には、大きな差があるといえるだろうと思います。よって、何が平和を損なうのかということを考えるときに、戦争の原因を考えるだけではなく、戦争の手段である武器にも注目しなくては行かないと、わたしは考えてきたわけです。

では、原因と手段があるのだから、どちらかだけをなくせば、自動的に他方もなくなるのかというと、そう簡単にはいかないだろうと思います。原因があ

れば、当然相手を倒すために、より強い武器を人間は欲しがります。ですから、原因があれば、やはり手段は生み出されるでしょう。しかし、原因をなくせばいいのかというとそうではなく、手段があると、それを使いたくなるのです。端的に言えば、手段があると原因を作りたくなるということも、人間にはあるだろうとわたしは思っています。そして、手段は人間個人だけでなく、組織とか国家とかの行動を決定する重要な要因でもあるのです。

わたしたちは普通、目的と手段という関係で、ものを考えます。まず最初に目的があって、その目的を達成するのに一番いい手段を選ぶというふうに、ものを考え、また他人の行動もこの目的＝手段関係の中で理解しようとします。こういうのを目的合理性といいます。しかし、現実のできごとや行動をよく見てみると、必ずしも目的が先に明瞭にあって、それに適合的な手段が選ばれるのではなくて、逆に手段が先にそこにあったから、それを使って何かをしてしまっ、後知恵、後付けでもって、目的は何だったのか、動機は何だったのかという話になることがすごく多いと思うのです。

一例を挙げると、ナイフで人を刺すという傷害事件とか殺人事件が、世の中に何件もあります。しかし、特定の誰かを刺すために、わざわざナイフを買ってきて、計画通りに刺してしまう事件に比べると、何か争い事になったときに、たまたまその場にナイフや包丁があったから、かっとなつて、それを使って刺してしまった、という事件のほうがはるかに多いのです。駅の人込みで、誰かにぶつかって口論になって、「何だ、このやろう」とか、最近は中学生や小学生でもナイフを持っている子がいますけれども、ポケットの中にたまたまナイフを持っていたために、駅で誰かと争いになった際、ポケットからナイフを出してちらつかせているうちに、つかっとなつて刺してしまったというふうに、特定の誰かを刺す目的のために一番適合的なナイフを用意して刺すという行為に及ぶ傷害事件よりも、争い事が起きてしまったときに、ナイフがあったので刺してしまいましたという傷害事件のほうが圧倒的に多いのです。すなわち、手段がなければ、その傷害殺人事件は発生しなかったか、発生していたとしても、たとえば素手で「この野郎」と言って殴った程度であつたらうと思われま。普通はナイフで刺すよりも素手で殴るほうが、相手の受ける被害が

少なくて済みますし、ちょっと殴ったりぶったりしたぐらいだと、そもそも傷害事件にならないかもしれない。それなら相手も許すことができるかもしれないけれど、包丁で刺されてしまったらなかなか許せないです。ですから、そこに手段があるかないか、どのような手段があるのかということは、わたしたちの行動や相手との関係を大きく変えてしまうわけです。

アメリカ合衆国でいま問題になっている銃器規制にも同じことがいえます。特定の誰かを撃つために、あるいは特定の誰かの襲撃から身を守るという具体的な目的にしたがって銃器が入手・所持されているのではなく、「自衛権」という曖昧模糊とした言葉で銃器の所持が正当化され、銃器があちこちにあるから、悲惨な事故や犯罪が後を絶たないのです。銃器がなければ、争いははるかにマイルドなものになるはずですし、犯罪も減るでしょう。

2. 軍事学の常識

このようなことは個人の話であって、組織とか国家はもっと理性的かつ目的合理的に動いているのではないかとみなさんは思うかもしれませんが、必ずしもそうではありません。平和研究の裏側には、軍事学という学問分野があります。軍隊が軍事行動を効率的に行うために必要なことを研究する、そういう学問分野です。日本では軍事研究をしているのは、防衛大学校や防衛省の防衛研究所というところです。さて、この軍事学の常識でいうと、目的と手段の関係は、まず国家には大きな目的や利害・国益があって、国家のその目的にしたがって国家の戦略が選択され、その国家戦略にしたがって軍事上の戦略が決定され、その軍事戦略にしたがって一番有利な戦術が決定され、その戦術にしたがって用兵思想（兵器をどう用いるかという考え方）が生まれ、そこから兵器の必要性が生じ、ある特定の兵器が開発され生産されて、最も目的にかなう兵器が軍隊に配備されるというふうに、出発点に国家の目的があって、そこから因果関係でもって最終的に兵器が生み出されると考えられています。そして、想定された状況が実際に発生すれば、予定された戦術にしたがってその兵器が使われると、軍事学では普通考えられています。

しかし、わたしは歴史家ですから、過去に起きた、これまでに発生した事実

というのを調べます。軍事学の研究者がそういつているから「はい、そうですか」と鵜呑みにしないという、ひねくれた性格がわたしたち歴史家にはあります。そして、過去に本当にそういう事実があったのかどうなのかというように考えてみると、実は、軍事学がいうように、最初に国家目的があって、戦略があって、最終的に兵器が開発され、配備され、実際に用いられるということは、めったに起きたことがないのです。そんな事態が起こるのは非常に稀なことです。よく知られているのはピョートル大帝が推進した18世紀ロシアの軍制改革や、幕末から日露戦争期までの日本の軍制改革のように、国家目的や戦略が抜本的に変更されたときだけです。このピョートル大帝の軍制改革や幕末から明治中期の日本の軍制改革には明確なお手本がありました。ピョートル大帝の場合は西欧諸国、殊にフランス、オランダやイギリスです。日本の場合も、全く同じように欧米諸国をお手本にして軍制改革を行いました。お手本があるから、国家目的から始まって兵器にいたるこの因果関係でもって軍隊を作ることができたのです。

しかし、実際の観察結果から導き出されるのは、ほとんど場合、逆の順番になります。まず兵器がある。あるいは、「こういう兵器ができますよ」という新兵器の可能性を技術者がそとと耳打ちしてくれるわけです。「こんな兵器できたらすごいでしょ。争いのやり方が全然変わりますよ。敵がすぐに逃げていきます」といわれると、その新兵器が何となく欲しくなりません。もちろん、新兵器だから、実際に使い物になるかどうか、使ってみないとわかりませんから、試作品というのを作らせてみて、試験します。それで、試験してみた結果、使えそうだとということになると、その新兵器に合わせて、逆に用兵思想が作られ、戦術が編み出され、戦略が立てられ、そして、それに合わせて国家の戦略や目的や国益が決まってくるというプロセスが圧倒的に多いとわたしは思っています。

では、観察結果とは逆の軍事学の常識がなぜまかり通っているのかというと、これは僕の考えですが、簡単にいうと、このように論ずる方が、兵器の開発や調達を正当化するために便利だからです。国家にはこういう目的がある。日本国はこのようにして生き残らなければならないという、そういう目的を最

初に語って、そこから戦略、戦術、用兵思想という順番に話をすれば、したがって「この兵器が必要なのです。高いけど買ってください」と議会にお願いして、予算を通してもらう。「この兵器も必要なのです。これも買ってください」「この兵器は古くなったから、更新しなければなりません」というふうにして、兵器の開発や調達を正当化するためには、この理屈が便利なのです。実をいうと、これと同型の理論を、たとえば経済学系の学生さんでしたら経営学、特に経営戦略論みたいところで、たぶん聞いたことがあるだろうと思います。戦略が組織を作るとか、戦略が生産システムを決めるとかといったたぐいの話です。それで、経営戦略論が同じような議論をしたがるのは、これは経営者の役割を過大に評価しているからです。わたしはそういう経営戦略論も軍事学も、一つの議論のやり方としてはあると思いますけれども、歴史家として過去の事実を調べてみると、そんなふうに物事が決まったことは、それほど多くないということがわかります。

たとえば、経営学や生産システム論などで、フォード・システムやトヨタ・システムの議論をするときに、ヘンリー・フォード2世とか豊田喜一郎とか、あるいは大野耐一というすごく有名な企業家の頭の中から、そういうシステムが出てきたのだという議論がありますが、実際にフォード・システムやトヨタ・システムができた過程というのを調べてみると、始めからきちんとは考えられていないのです。実際の出発点は、個々の要素技術、つまり手段なのです。ヘンリー・フォードだったらコンベアシステム、定速で物が流れていくというあのシステム、ああいう要素技術があって、そこからいろいろなことをだんだん考え、改良していくうちに、最終的にフォード・システムという自動車の大量生産の壮大な仕組みができたのです。始めから全体像が構想されていたわけはありません。だから、具体的に物事を考えるときには、むしろ兵器や手段が先にあって、それに合わせて人間は使い道を考えるのだというふうにとらえる方がいいのです。

3. 核兵器の実用化がアメリカの戦後戦略をもたらした

具体的な例を挙げますと、核兵器があります。核兵器とアメリカの戦後戦略

の話です。これまで歴史上、核兵器が実戦で使われたことがあるのは、皆さんご存じのように、日本の広島と長崎に落とされたあの原子爆弾だけです。その前に核兵器の実験というのは、アメリカは1945年の7月、実戦で使う一月ほど前に、ニューメキシコで核爆発の実験をやっています。では、あの核兵器の開発はいつごろ始まったかという、大体1941年ぐらいに始まっています。要するに、日本との戦争が始まるころに、核兵器の開発が本格的にアメリカで始まります。では、その核兵器開発というのは、何か目的があってやっているのかという、そうではありません。少なくとも、日本に対して使用することは、当初は全然考えていません。もともとは、ドイツが先に原爆を開発してしまったら大変だという議論があり、ドイツが開発できそうだったら、アメリカだって総力を挙げれば開発できるのではないか、という背景があり、核兵器の開発が始まり、1945年に最初の原爆が完成したのです。そして、最初の核実験の結果、その破壊力が実証されました。1945年の最初の核実験の際の記録フィルムがありますので、大学の図書館などで見てください。

記録フィルムで見ただけでもすごい威力です。最初の核実験で示された原爆の破壊力は当時のアメリカの軍人たちをうっとりさせるほどすばらしく、またすさまじいものでした。当然のことながら、軍人たちは、これを実戦で使ったら相手を殲滅できると思ったのです。ただ、その巨大な効果を目の当たりにした7月には、すでにドイツとの戦争は終わっていました。アメリカと戦っているのは日本だけです。日本ももう青息吐息で、早晚降伏することはわかっているわけですが、逆にそうなると、日本が降伏してしまう前に、一回でもいいから実戦で使ってみたい、その効果を実戦でちゃんと確かめてみたいと思うようになります。

この核兵器の開発にはアメリカの国家予算が投入されているわけです。アメリカは民主主義の国ですから、国が金を使おうとすると、どんなに秘密兵器の開発であっても、やっぱり議会を通さなければなりません。その後も、これだけお金使っておいて、その兵器はどうなりましたかと議会で問われたら、説明しなければならぬ。そうすると、何億ドルつぎ込んで核兵器は作りましたが、あまり使い物にならないので捨てましたというような説明はしにくいです

よね。「お金かけて、役に立つものができて、使ってみたら、役に立ちました」というほうが、議会に対しては、はるかに話が通りやすいでしょう。そうなるのと、国家予算を使っているのだから、やはり実戦で使用してみたいということでアメリカは日本への原爆投下を決定しました。ここまではアメリカの国内事情の話です。

実際に広島と長崎に原爆を投下した直後でも、10万人以上の人間が亡くなっています。そのように、いったん実戦で使ったら絶大な効果があるということが実証されてしまうと、そこから先は、まさに核兵器という手段ができることによって、核戦術ができ、核戦略ができ、そういうものを背景にして、アメリカの外交上の戦後戦略みたいなものが構成されていくわけです。つまり、始めから計画的に、アメリカが戦後戦略なるものを作ったというよりも、核兵器が実用化されたことによって、アメリカの戦略は、むしろそれに規定されて決まっているという面のほうが、はるかに大きいのです。こういうふうを考えるほうがリアルです。

アメリカがそういうものを作ると、ソ連も対抗して同じようなものを何年か遅れて開発しました。イギリスは実をいうとアメリカと共同で核兵器開発しましたから、核の技術はわりと早くから知ってはいたのですが、ソ連とフランスも若干遅れて独自に核兵器を開発し、それから更にだいぶ遅れて中国も独自に核兵器を開発しました。これら五カ国が国連の常任理事国でもあります。このように、核兵器国が世界を支配してきたのです。

戦略や国際関係に不可逆的な影響を与えた軍事的な変化というのは、核兵器のほかにもあります。たとえば、ざっくばらんに挙げていくと、魚雷という兵器が19世紀の末ぐらいに世界に登場します。これは世界を変えた兵器であるとわたしは思っていますが、核兵器と同じぐらいの効果がありました。次に出す本では、魚雷という新兵器が、どれほど世界を変えたのかという話を書こうと思っています。それから潜水艦、戦車、飛行機、ジェットエンジン、弾道ミサイル、原子力潜水艦とか原子力空母といった、ものすごく重要な役割を果たした兵器というものがあつてあります。ですが、これは、いずれも国家目的や戦略の具体的な要請にしたがつて出現したものではありません。こういう兵器がどうやっ

て出現したかといいますと、技術者がまず計画し、軍人と相談しながら、試みに作ってみたら、使えそうだということで使うようになったのです。それにしたがって、世の中の軍事の在り方や、世界の国際関係の在り方が変わったわけです。

手段が目的を作ってしまったり、目的ができると、それにしたがって世の中が変わってしまったりするわけですから、わたしたちは平和が尊いと考えるのであれば、武器は手段に過ぎませんが、平和を損なう要因の一つとしての武器、戦争や争い事の手段としての武器から目をそらしてはいけません。わたしは武器は好きではありませんし、はっきりいって、本物の兵器を身近で見るのはすごく気分が重くなることですけれども、武器がどういうふうに作られて、どうやって世界に広まっていくのか。そして、いつの間にか誰もが武器を持つようになり、争いに武器が使われるようになっていくのかということから目をそらしてはいけなと、わたしは考えているわけです。

4. 兵器に注目するもう一つの理由

しかし、もう一つ、兵器に注目しなければいけないと考える理由があります。それは、いまの日本のわたしたちにとっては、兵器とはすごく縁遠いものだからです。皆さんの中で、実際の兵器を手にとったことがある人は、たぶん、ほとんどいないと思います。包丁とかナイフは、本来的には兵器ではなく、調理器具ですから別です。ですが、人を傷つけたり殺したりすることを目的に開発されたものを手にとって使ったことがある人は、日本ではあまりいないでしょう。世の中にはいろんな種類の兵器があります。そういう兵器の大半は、わたしたちにとってはなじみのないものです。何となく何かどこか遠い世界のもののようにわたしたちは考えがちです。だから、兵器には、あるいは、その武器に規定される軍事の在り方には不透明性があり、わたしたちから見るとよく分からない部分がつきまとうのです。「こういう兵器が必要なんです」と言われても、本当に必要なのか、それとも本当は必要ではないのだけど、単に軍隊が欲しいから必要だと言っているだけなのか、判断しようにもわからない部分がたくさん残ってしまう。武器にはやはりそういう不透明性があります。

そして、不透明性があるから、民主主義の国であっても、武器の開発・生産・取引やその予算には民主的な統制が及びにくいわけです。

それでは、武器にはなぜこういう縁遠さがあるのかというと、やはり武器はほかのもの比べると、特異な性格があるのではないかとわたしは考えています。確かに武器も物です。人間の作った物ですので、贈与したり、お金と交換で売買したりすることができます。そうした贈与や売買という行為を通じて、武器は実際に世界に広がっていくわけです。しかし、その武器の売買とパンの売買とを比べた場合に、同様にものの売買なのだから同じことだろうかという、やはり、ずいぶん違うような気がします。パンでしたら、パンを買う人、パンを欲しがめる人が何でパンを欲しいのか、わたしたちは想像できます。多くの場合、パンを欲しがめる人は、食欲を満たすためにパンを食べたいわけです。それから、中にはパンを欲しがめる人で、もっと別の目的もあります。分かりますか。誰かにあげたいというのもある。それからもう一つ。たとえば、あなたがサンドイッチ屋を経営していたとしたら、パンを使ってサンドイッチを売るために、パンが欲しいでしょう。パンを原料にして、更に何かを作りたい人はパンを欲しがります。時々、少し変わった使い方をする人がいます。食パンの真ん中のところだけ取って、こねて、油絵の下絵を描くときに使う木炭で描いた線を消すのに、パンをこねたのを使います。

それに対して、武器はそんなに分かりやすすくないのです。武器にはさまざまな種類があります。ここにたまたま防護巡洋艦と山砲、そしてAPC (Armoured Personnel Carrier) は、日本語では装甲兵員輸送車という訳語が当てはめられていると思いますが、防護巡洋艦とか山砲とか装甲兵員輸送車と言われても、多分この中でその三つについて簡単に適切な説明をできる人は、あまりいないだろうと思います。

武器というのは、ほかのさまざまな物、商品と比べると変わった性格、つまり身近な物ではないという特性を持っているので、わたしたちはそれがどんなものか、何につかうのか、誰がそれをほしがめるのか、よく分かりません。そのため不透明性が発生しますが、その不透明な物に対して、それを買いたがる人とか、それを売りたいがる人がいるわけです。このように広まっていく武器とい

うのは、明らかにわたしたちの民主的な統制を越えたところで動いていきますから、平和をより困難にします。あるいは、争いの在り方をより統御しにくいものにしていくわけです。オタクというのは、兵器そのものに興味を示しますが、その兵器がどうやって製造されているか、取り引きされているか、その兵器の取り引きが社会や政治や経済にどういう意味を持っているのかということには、あまり関心を持ちません。しかし、実際には、やっぱり経済とか政治の問題と絡まって、兵器は広まっていき、売られ、買われていくわけです。そうして、いったんあちこちに散らばった兵器は、手段として人間の行動をむしろ逆に規定するわけです。あるから使いたくなる。あるいは、高い金を出して買ったのだから、兵器というものは使わなければ無駄遣いになってしまうわけです。だから、兵器がどうやって作られて、どうやって売買されてきたのかを知らないと、やはり平和は達成できないということになるだろうと、わたしは考えるわけです。

5. 通常兵器に注目する理由

端的に言いますと、通常兵器に注目する理由の一つは平和を損なうのは核兵器だけではないということです。ご存じのように、たとえばアフリカや中南米とか、世界の幾つかの地域では、通常兵器をもつ少年兵の写真をみなさんも見たことがあると思います。10歳くらいの子供が、男の子だけではなくて女の子もアサルト・ライフルやロケット弾を持っているのです。10歳くらいの子供たちまでが武器を持っているような国や地域は世界にたくさんあります。しかし、子供たちが武器を持ってしまうと、学校教育も受けられないし、武器を使う以外のスキルは全然身に付かないのです。そういう国では産業も発達しないし、経済も不安定ですし、平和も達成できないのです。もちろん核兵器は平和を妨げている要因であるとわたしも思います。それと同じ程度以上に、通常兵器も大問題になっているのです。

それからもう一つ、核兵器と通常兵器というふうに、わたしたちは平和研究でも軍事研究でも分けて考えます。しかし実は、その敷居はそんなに高くはないのです。その敷居が高いかのように議論するのは、簡単にいうと、国連常任理

事国の議論なのです。核兵器をそれ以外の国に渡したくない、核拡散を防止したいと思っている側の議論です。たとえば、アメリカから見ると、ドイツや日本は同盟国ですが、ドイツや日本が核兵器を持つことをアメリカが望んでいるかということ、絶対望んでいません。核兵器はやはり自分の手の中だけに限定しておきたいのです。ドイツや日本や韓国が核兵器をほしいとって、核の独自開発を始めたら、アメリカは妨害するでしょう。そういう国からすると、核兵器と通常兵器の間にはものすごく大きな敷居がありますという議論をしておいたほうがいいわけです。しかし実際にはそんなに大きな敷居はないとわたしは考えています。なぜなら、戦争というのはともかく相手を叩くことですから、核であれ通常兵器であれ、使えるものがあればほしくなるのは当然です。ですから、そこに人為的、人工的に敷居を設けない限り、実際に核兵器というものが利用可能で、その製法も分かっている、そして、今はもう単純な核兵器であれば、そんなに大した生産設備がなくても、純度の高いプルトニウムとかウラニウムさえ手に入れば製造可能ですから、核兵器をほしがらる国や勢力は後を絶たないのです。

現にアメリカ、ロシア、イギリス、フランス、中国以外に核兵器保有国は、まだたくさんあります。それからかつて保有していたけれども、核拡散防止条約(NPT)に入って、核兵器を手放した南アフリカもありますけれども、現在、核兵器開発中である国もたくさんあります。たとえば、わたしたちがよく知っているのは北朝鮮とかイランとかというふうに、核兵器をどうもまだやっぱり開発しているらしいという国もあるのです。なぜかといえば、通常兵器と核兵器の敷居って、実際、軍事をやっている人の目からすれば、そんなに高くないのです。そのため、戦争の手段となるあらゆる兵器を、核兵器だけでなく通常兵器も含めて、できる限りコントロールすることが重要になります。麻薬でいうなら、モルヒネ(阿片)やコカインだけでなく、入り口の大麻もきっちり取り締まらなくてはならないというのと同じことです。

II 「武器移転」とは何か

1. 「武器移転 (arms transfer)」という概念

次に、武器移転という話です。武器移転というのは何かというと、非常に簡単にいうと、武力とか軍備が国際移転する。武器がA国からB国に移っていく。この場合、A国からB国に移るとするのは、A国の軍隊が武器を持ってB国に進駐したというのは、武器移転とはいいません。これは軍事行動です。つまり、A国が武器をB国に輸出するとか、貸し与えることを武器移転といいます。武器が国境を越えて動くことです。一番大きいのは、武器貿易とか武器供与とかの越境移動です。そこで動く、移転するのは、機関銃、大砲、防護巡洋艦など個々の兵器だけではなく、兵器体系です。システムとしての武力や軍備でないと、実際の戦いでは役に立ちませんので、そういうものが国境を越えて移転していくことを武器移転とよびます。そうすると、これまで最新の武器体系、武器システム、軍事のシステムを持ってなかった国や地域は、外国から導入することによって、それを手にすることになります。

たとえば、幕末までの江戸時代の日本にあった兵器というのは、弓とか槍とか刀とかという日本の伝統的な兵器と、それから火縄銃という古い火器でした。どこの藩もそういう兵器で軍備を整えていました。だけど、そういう軍事力でできる争いというのは限りがあって、その限界がはっきり分かったのが、たとえば、薩摩の侍が生麦事件を起こして、それに対してイギリス軍が怒って薩摩の町に軍艦で攻撃を加えた薩英戦争（1863年）とか、長州藩がヨーロッパの軍隊と戦った下関砲撃事件（1864年）です。このような戦闘をしてみると、日本の伝統的な武器では、全くどうにもならないということが分かります。それで、薩摩や長州の侍たちは、ヨーロッパ式の軍事システムを大慌てで輸入するということを始めます。そして、輸入して初めて日本はヨーロッパと戦える、あるいは周りの国々を侵略できる軍事力を身に付けることができるようになったわけです。

だから、武器移転がなかったなら、日本がそうした軍事システムをまったく独力で開発するには、ものすごい時間がかかったはずですよ。しかし、外国か

ら現物と技術を導入することで日本は数年でそれなりの軍事力を手に入れます。日本の洋式軍隊への転換が始まるのは1860年頃、幕府が減じる8年ほど前です。大体その頃に薩摩でも長州でも、それから幕府でも、そういう軍制改革が始まっていきます。そして、わずか十数年後には江華島事件で隣国にちょっかいを出すようになり、35年後には清国を、45年後にロシアを破るほどの軍事力を外国からの武器移転で獲得します。西洋式軍隊への転換を始めてから50年経って1910年には日本は世界で8つの軍事大国の一つに、海軍力では世界で4番目の力を持つ国にまでなっています。その50年間で、日本は兵器の国産化をある程度は進めますけれども、ほとんどは輸入で軍事力を整備しましたし、国産化のための技術も外国から導入しました。こうした技術導入も武器移転に含まれます。武器移転には、わずか数十年で軍事大国を作るほどの大きな力があるのです。

従来の研究では、武器移転というのは、たとえば日本の話をしたように、非常に弱くまた古い軍事力しか持っていなかった小国が、武器生産・武器開発の大国から、当時でいえば、まずはイギリスとかフランスとかという軍事大国から兵器を輸入して、それで軍事力を整える、そういう大国から小国への移転というのが武器移転なのだと考えられてきました。こういうふうにして、小国の軍備を考察するのに武器移転という概念が用いられたし、もともと「武器移転」という概念は、第二次大戦後に、独立したばかりの小国や政情不安定な地域に軍備が無際限に移転すると、平和を維持するのが難しくなるから小国向けの武器移転は統制しなくてはならないという軍備管理の問題として、国際政治学の関心から編み出された考え方なのです。

2. 武器移転をともしない軍備はない

しかし、最近分かってきたのは、大国から小国へ武器が流れ、それが小国の軍備や平和や国際関係を考える上で、すごく重要だということだけでなく、軍事大国にとっても武器移転はすごく重要だということです。軍事大国の軍備、現在のアメリカとか、かつてのイギリスとかフランスといった大国の軍備を考える上でも、武器移転はすごく重要だということが分かってきたのです。

武器移転というのは、小国だけに特有の現象ではなくて、大国にとっても非常に重要なことなのです。

武器移転というのは、軍備を考える上で決して例外的な、小国だけに見られる現象ではなく、武器移転を伴わない軍備はまずないといいてもいいくらいに、軍備というのは、大国も小国も武器移転によって成り立っているのです。アメリカのような軍事大国は、必要な兵器は全部国産できていると思いがちですが、そんなことはありません。100年前のイギリスは、世界最高の軍事大国ですが、イギリスは全部の兵器を国産できて、それでも余ってしまう分を日本や、チリとかブラジルとか中国とかスペインとか、世界のいろいろな国に売っていたと思いがちですが、そうではないのです。当時のイギリスは、やっぱり武器を外国から導入しています。現在のアメリカも、外国製の技術や外国製の武器がなければ、軍事は成り立ちません。それくらいに大国にとっても、武器移転は不可欠なのです。

具体的な兵器の種類でいうと、20世紀初頭までのイギリスでは、魚雷も潜水艦も機関銃も当時の新型の火薬もイギリスで開発されたものではありません。魚雷はオーストリア＝ハンガリー帝国の辺境フィウメ（現在はクロアチア共和国のリエカ市）という都市の企業から導入しました。潜水艦はアメリカから、機関銃や新型の無煙火薬はフランスやドイツの技術導入です。それから、光学兵器、たとえば潜望鏡とか測距儀とかに不可欠な光学ガラスもほとんどドイツからの輸入でした。少なくとも技術的には輸入で、イギリスで開発されたものではありません。しかし、この魚雷も潜水艦も機関銃も火薬も光学兵器もなければ、イギリス軍はほとんど何の役にも立たない軍隊だったでしょう。つまり、イギリスが世界最強の軍事力を維持するためには、これだけ多くのものを外国から入れなければ成り立たなかったのです。アメリカはどうでしょうか。20世紀中葉以降のアメリカは世界最大、最強の軍事大国です。

アメリカについては、航空機エンジンの話を、この本（横井勝彦・小野塚知二編著『軍拡と武器移転の世界史 ―兵器はなぜ容易に広まったのか―』日本経済評論社、2012年）の中で書いたことがあります。この会場に第二次大戦中の戦闘機が好きな方がいたら、第二次大戦中にアメリカ陸軍航空隊が使った

一番性能のいい戦闘機は何かと問えば、おそらくP51マスタングと答えるでしょう。この飛行機は開発された当初はアメリカ製のエンジンを積んでいました。ところが性能が悪くて、はっきりいって使い物にならなかったのです。この飛行機はもともとアメリカが使うためではなくて、ドイツと闘っているイギリスに輸出するために作った飛行機なのです。ところがイギリス空軍がこれでは使い物にならないと判断して、アメリカ製の飛行機にイギリス製のエンジンを積んでみたのです。みなさんご存じだと思うけれども、ロールズロイスというのは航空機エンジンの会社として、今でも世界一流の会社です。そのロールズロイス製のエンジンを積んでみたところ、劇的に性能が向上しました。全く別人のように、見違えるように変わったわけです。そのくらいにエンジンというのは、飛行機にとっては大事なのです。そして、それを見ていたアメリカ人がなるほど、イギリスのこのエンジンを使って、マスタングをアメリカで大量生産してアメリカの軍隊でも配備すれば、アメリカの空軍力は飛躍的に高まると考えたのです。それで、マスタングはアメリカでも使われるようになりました。イギリスに輸出するために作った兵器をイギリスへ持って行って、イギリス製のエンジンに積み替えたら、別人のように良くなったものだから、アメリカは欲しくなった。だけど、そのエンジンの技術というのは、イギリスから持ってきた技術です。

そのあと、アメリカは第二次大戦中からジェット機の開発を始めます。しかし、そのジェット機に使ったジェットエンジンはどこから来たかという点、アメリカで開発されたものではありません。イギリスで開発されたものです。アメリカの初期のジェット機というのは、全部イギリス製のジェットエンジンを使っているのです。それから、ジェット機は羽が後ろにそった翼の飛行機が多いのですが、あの後退翼の技術はどこで開発されたかという点、これはドイツで開発されたものです。ドイツで開発され試験された後退翼の技術を、戦後、アメリカだけではなくイギリスもソ連も全部ドイツから持ってくるわけです。戦後の弾道ミサイルの技術も元は、第二次大戦中までのドイツで開発されたものです。

もっと後のアメリカでも外国からの武器移転は重要です。高精度のジャイロ

研削の技術は日本がアメリカに供与しました。高精度のジャイロが何に必要なのかというと、弾道ミサイルを制御するためにジャイロというコマを回しますが、このコマはなるべく精度高く削らないといけないのです。その精度を高くすればするほど、弾道ミサイルの命中精度が高くなるのです。1万キロ（アメリカ・ソ連間の距離）飛ばして半径1キロの円の中に2発に1発が落ちるくらいの確率だったのが、1万キロ飛んで半径200メートルぐらいの中に命中するくらいの精度まで技術を高めました。それくらいの精度にするためには、ジャイロの精度を高めないといけない。ジャイロの精度を高めるために、アメリカは何の技術を使ったかということ、日本のビデオレコーダーのヘッドの部分の研削技術というのを使います。実をいうと、日本の民生用技術のほうが、はるかに精度が高かったのです。今はブルーレイやDVDがあり、もうビデオレコーダーというのはありませんが、昔はビデオテープというのがあって、それを円筒形の、ちょうどコマのような形をしたヘッドで読み取っていました。その部分の精度が高くないと、テレビの画面の絵が揺れたり絵がゆがんだりしていました。精度を高く研削する技術というのは、日本の家電メーカーとそこに工作機械を納入した中小企業が開発したのです。その技術をアメリカは導入したわけです。

あるいは、アメリカがステルス機（探知されにくい飛行機）を作るときに、金属ではない材料を使うようになります。非金属の複合材料はステルス機だけではなくて、今は日本の空でも飛んでいますが、ボーイング787という最新鋭の旅客機も非金属複合材料で作られています。その結果、従来の飛行機よりもはるかに乗り心地が良くなっています。乗り心地が良くなるというのは、一つは高空に上昇しても機内の気圧を地上の一気圧に近い水準に維持できるのと、もう一つは、これが従来と決定的に違うのですが、飛行機に長い間乗ると、肌がかさかさになったり、のどが痛くなったりします。飛行機の中では湿度がものすごく低いのです。湿度を高くすると、上空で水蒸気が金属の細かな隙間に入って結露して金属を腐食させたり、また氷結して亀裂の原因になったりします。ところが、787という飛行機は、主要材料が金属ではないため、湿度を高めることができます。これは旅客機の話ですが、ステルス機の場合でも、日本

のそういう民生用技術というのをアメリカはフルに使って、最新鋭の軍用機を作っているわけです。このように、アメリカのような軍事大国だって、外国から技術を入れなかったら、世界最強の軍事力、あるいは世界最強の兵器というのは維持できないのです。

それからもう一つ大事なことですが、国内の兵器の開発生産体制を維持するためには、輸出に頼らざるをえないということもあります。たとえば、第一次大戦後のドイツは、武器を外国に輸出することで武器の開発生産体制を維持していました。第一次大戦後のドイツは、ご存じのようにベルサイユ条約で事実上軍備を持つことが禁止されます。それから、兵器の輸出も禁止されていました。にもかかわらず、第一次大戦後のドイツは、兵器を密輸出しています。密輸出するといっても、ドイツから直に輸出すると目立つので、お隣のスイスとかスウェーデンという国にトンネル会社を作って、そのトンネル会社の更に子会社を作って、その会社の更に取り引き先みたいなのを作って、そこから輸出するというふうに、何段階にも偽装を施して兵器を大量に輸出しています。また航空機や戦車の開発はソ連領内の奥深くに秘密の試験場をソ連と共同で設置して、そこで行っていました。そうすることにより第一次大戦後のドイツは、軍備を禁止されているのに、兵器の開発生産能力は維持できたわけです。すなわち、武器移転というのは、大国の軍備を考える上でも非常に大切なことなのです。

3. 平和研究にとっての武器移転

平和を損なう要因として、もちろん争いも大きな原因で、争いを効果的にコントロールすることは大事です。しかし、それだけではなくて、争い的手段、戦争的手段としての兵器がある、兵器があちこちにばらまかれていく、そのことも、平和を損なう要因として重要だということを申し上げました。では、その兵器、戦争の手段は、どのようにして世界のあちこちに広まっていくのでしょうか。あるいは、軍事大国はどうやって世界最強の軍備を維持し続けているのか。そういうことを考える上で、武器移転に注目するのがすごく重要だということが分かっていただけだと思います。武器移転を見ずに兵器は分からな

いし、武器が分からなかったら、平和を損なう理由は分からないです。だから、武器移転の研究は重要なのです。

一国に閉じた現象として軍備とか軍事をとらえるのは現実的ではありませんし、今申し上げたような理由で、理論的にも正しくないとわたしは考えています。更に、兵器の国産化というのは、いろんな国がこれまで経験してきたことです。日本も幕末から明治の日露戦争ぐらいまでは、基本的に兵器の輸入国で、兵器を輸入して日清戦争や日露戦争を戦う武器を日本は入手しました。そして、日露戦争後、日本はだんだん兵器を国産化できるようになります。どんな兵器でも大体作れるようになる。そのため、第一次大戦中には、日本は逆に同盟国であった当時のフランスやイギリスに対して兵器の供給をしています。日本は、フランスに駆逐艦を何十隻も売りました。そして、この国産化も、実をいうと日本は閉じた中でできたことではなく、外国から兵器を輸入しながら、それと同じようなものを作る、その改造型を作るとか、あるいは外国から技術を入れるということを通じて、兵器の国産化を達成しました。つまり、兵器の国産化という現象も、武器移転の中で発生していることなのです。

戦争自体が国際関係の中で発生するできごとですが、その手段である軍備や武器というのも、国際関係の中で形成され、国際関係の中で供給され、そして大国の軍備でさえ国際関係の中で、つまり武器移転関係の中で維持されてきたのだということを理解していただきたいのです。

Ⅲ 兵器はなぜ容易に広まるのか

1. 兵器への道徳的な問い

最後に、武器は何で容易に広まるのかということを考えてみましょう。兵器というのは、少し特異な性質があるとさきほどいいました。それはわたしたちにとって分かりにくい、身近にはない、縁遠い存在という特異な性格です。ゆえに、兵器を作ると「そんな危険なものを何のために作るのですか」という問い掛けがなされても不思議ではない。兵器を持とうとするなら、「何でそんなものを持たないといけないのですか」、「誰か傷つけたいのですか」と問われて

も仕方無いはずです。

兵器はほかの道具と同じように、人が生み出した道具ですけれども、人の身体や生命や財産を損なうということを主目的として、生み出された特殊な道具です。一般的には、他者の身体とか生命とか財産を脅かすようなことは正義だとは考えられていません。やむをえずそうせざるをえないことがあるということは、承認されているかもしれないけれども、なるべくおたがいに、人は他者の身体や生命や財産を損なわないほうがいいという考え方は世界で共通した正義であろうと思います。ところが、兵器はあからさまに正義に挑戦する道具なわけです。人の身体、生命、財産を損なうことを主たる目的として作られているわけです。だから、そういう兵器を保有したり、作ったり、売ったり、買ったりする行為には、当然のことながら道徳的な問いというのが付きまといます。「なぜそんなことをあなたはしなければいけないのですか」「そんなものなしで済まされないのですか」という問いは、あっても不思議ではありません。したがって、兵器を保有し、製造し、取り引きする者は、この問いに対して自分を正当化しなければいけない。あるいは、そもそもそういう問いが突き付けられないように、その問いを隠蔽してしまおうとするでしょう。

この正当化と隠蔽の論理構造が、実をいうと大事なことなのです。正当化や問いの隠蔽ということをしないと、兵器はそんな簡単には広まりません。人の目に触れるたびに、「何でそんなものを作るの」「何でそんなものを売るの」「何でそんなものを買うの」という問いがあちこちで突き付けられれば、みんなの目に映って、目立つから、やはりそういうことはやりにくくなります。特に民主的な国だったら、「何でそんなことに、たくさんの金を注ぎ込まなければいけないのか」という話にも当然なるでしょう。ところが、実際には、こういう問いに対して、自らを正当化し、問いそのものを無力化する、そういう仕組みがこの世の中にはあるのです。

2. 武器移転に関与する者

そして、武器移転には受け手と送り手があります。さきほど、大国も小国も含めて軍備とはほとんどが武器移転に何らかのかかわりを持って成り立つのだ

という話をいたしました。そうすると武器移転の受け手と送り手というのを見れば、何で武器は簡単に広まっていくのかということを見るのに役に立つわけです。受け手というのは、軍備や兵器、あるいはその技術を受け取る側です。送り手というのは、それを供給する側です。

受け手が軍備や兵器を欲しがるとその理由は何か。それは端的に言って、武力や軍備を保持したいからです。なぜ武力や軍備を保持したいのかといえば、力への欲求があるからです。力があれば、相手をねじ伏せたり、相手をたたきのめしたり、さらに実際に武器を使わなくても、その武器をちらつかせるだけで相手に譲歩を迫ったり相手を従わせることができます。武器というのは使わなくても力があります。ですから、強盗は、実際に武器で人を傷つけたりしなくても、武器を見せることによって、金を出せと人に要求することができるわけです。こういう力への欲求があるから、受け手は武器を欲しがるとはわけです。

送り手の側にはどういう動機があるか。これは、二つあります。一つは、受け手を自分の勢力圏内に置きたい場合です。たとえば、やくざの親分が自分の子分たちにピストルを渡すでしょう。あるいは刃物を渡します。そうすると、その子分は自分のまさに子分になるわけです。同じように、兵器を安い値段で売ってあげたり、貸してあげたりすれば、もらった方の国は供給国の勢力圏の中に入ってきます。武器というのはいったん入手した後も、整備・修理や弾薬の補給のために元の供給者との関係を断ち切るのが難しいので、武器の送り手国は受け手国を自分の勢力圏に繋ぎ止めることができます。このように、自分の陣営の中に引き込みたいときや影響力を行使したいときに、武器移転が発生します。もう一つは、経済的な理由です。売って儲ける。これは単純なことで、パン屋さんがパンを売ると同じ話です。

更に、武器移転には仲介者というのがあります。「死の商人」といわれる人たちです。この人たちの動機も、基本的には経済的な利益です。武器売買の取り引きを仲介することによって手数料を取ることができます。手数料は通常契約額の2.5%とか5%とかという割合です。わずか2.5%ぐらいでも、もとの値段が大きければ、これは結構いい商売になります。武器って高いものは本当にすごく高いですから。日本の自衛隊の戦闘機は、いろんな戦闘機がありますが、

一番最近まで製造していた国産のF-2の調達価格は、多分、1機120億ぐらいしていたのではないかと思います。今後配備する予定になっているF-35ですと、最初の2機の取得価格が299億円とのことです。機体だけでなく、その他さまざまな付随する設備がありますから、実際にはものすごい値段です。1機で150億円としても、2.5%なら3億7500万円、5%なら7億5千万円にもなります。手数料だけでこれほどの膨大な金額ですから、当然、武器移転の仲介者にとっては経済的な利益というのが一番大きな理由です。そして、この莫大な利益を得るために、仲介者は何をやるかということ、混乱をあおり、対立をあおり、摩擦を生み出し、戦争の方向に人々や国を誘導するわけです。そうすると、人々や国は武器が欲しくなるのです。あるいは、ある国が武器を買うことを正当化できます。「死の商人」というのは、自分の経済的利益のために、こういうことをやってきたわけです。

歴史的にほとんどの戦争は実をいうと、「自衛の戦争」、「防衛の戦争」として始まっています。兵器の製造も同じなのです。兵器を入手し、軍備を整えるときの理屈は何かといいますと、「自らを守るため」ということです。周りに強大な国があつてわが国を狙っているから、正当な防衛としてこっちは軍備を持つ。あるいは、民族の独立を維持するためには兵器が必要、ナショナリズムとか「国益」とかの理屈で、受け手は兵器が必要であることを正当化するわけです。

みなさんご存じのようにドイツという国は19世紀、あるいは20世紀の前半にさまざまな戦争に関わってきました。普仏戦争も、第一次大戦、第二次大戦いずれもドイツが関わる形で勃発した戦争です。ドイツと戦争というのは切っても切れない関係があります。まだ、そのドイツという国がなかった頃ですが、1807年にJ.G.フィヒテというベルリン大学の教授が『ドイツ国民に告ぐ』という有名な演説をしたことがありました。これが「ドイツ人」という国民意識の形成される出発点になります。また、ドイツの事実上の国歌となる『ラインの護り』という歌ができたのは1854年ですが、これもまだドイツという国ができる前です。これはあからさまに自衛の歌です。誰から守るのかといえば、基本的にはフランスです。ライン河の向こう側のフランスから自らを守るために、自

分たちは国民にならなければいけない、歌を歌って団結しなくてはならないという具合に、「自衛」とか「民族独立」の雰囲気は先にあって、その中で、ドイツ帝国は1871年にできますけれども、ドイツ帝国の形成というのは自衛の論理で正当化されるわけです。そうして軍隊を持ち、軍拡を続けます。第一次世界大戦で負けて軍備を禁止されるけれども、ベルサイユ期にも秘密の兵器開発をします。ナチスが勢力を伸ばしてきて、そしてナチス政権によって再軍備が1935年に始まります。このどの過程も、ドイツは、それを全部自衛の論理で正当化してきました。その過程で、軍備を一貫して維持し続け、軍備を増強してきたのです。他の国も軍備や軍拡を正当化する理屈は例外なく「自衛」や「独立」です。

3. 道徳的な問いの無力化

このようにして、受け手の側に突き付けられる道徳的な問いを無力化する——「なぜ兵器なんか必要なのですか」「なぜ高いお金かけてそんな物騒なものを並べなければいけないのですか」という問いを押しとどめる——ために使う最大の理屈は自衛や防衛です。送り手や仲介者の側は、それをひっくり返せばいいわけです。政治的、倫理的に正当化するためには、弱くて周りから攻められている国の自衛や独立を支援するため、不当な圧迫から解放するのをサポートするために兵器を供給するのだと、そういう理屈を作ることができます。それから経済的に正当化するためには、取り引きの自由、経済的な取り引きは政治的な圧迫、政府の介入から自由でなければいけないといった取り引きの自由という理屈を持ち出してきたこともあります。

ところが、第一次世界大戦の後、このような道徳的な問いを無力化する理屈のあり方に大きな変化がありました。第一次大戦前には基本的にはナショナリズムや自衛論で正当化されたため、兵器への道徳的な問いそのものがほとんど成立しませんでした。国家が国家であるためには、兵器を保持して軍備を整えるのが当たり前で、相手の国が強くなったら、それに対応してこっちも強くならなくてはいけないというのが当然のことであるかのように、第一次大戦までは考えられてきました。そうして、第一次大戦に向かって、世界の多くの国々

が猛烈な軍拡を始めました。ところが第一次大戦が終わると「死の商人」批判とかいろいろな種類の平和思想が始まって軍縮もある程度は進みます。そういうふうにして第一次大戦後には、兵器に対する道徳的な問いを無力化するのがすごく難しい時期というのがあって、むしろ兵器なんて持たないほうがいいのだという考え方が非常に強かった時期というのが、第一次大戦後の1920年代ぐらいにはありましたが、これは長続きしなかったのです。1930年に大恐慌が起きて、政治や経済や世論が国ごとにそれぞれに、再び軍事化することによって、兵器に対する道徳的な問いというのは再び隠蔽されてしまい、あるいは道徳的な問いに対して、やはり兵器は必要なのだ、兵器は配備しなければいけないというふうな仕方です。

IV 武器貿易条約交渉

1. 武器貿易条約の基本的な考え方

最後に武器貿易条約（ATT）の話をしていきます。世界の多くの国々だけでなく、さまざまな市民団体がそれぞれこの武器貿易条約に真剣に取り組んできました。なぜなら、そこには非常に真つ当な考え方が含まれているからなのです。人道的な観点から問題がある場合には武器貿易はできないようにしようというのが武器貿易条約の基本的な発想です。さもないと、アフリカや中南米の平和的な発展が損なわれ、少年兵が生まれてしまう。そして、2006年に国連で武器貿易条約に関する決議というのをしてから、実際に、武器貿易条約を作るための議論が粘り強く進んできました。実は今[2012年7月]、ニューヨークの国連の本部で、まさにこの武器貿易条約を巡る最終盤の交渉が行われています。ところが、全く予断を許しません。7月2日に予定通りには交渉が始まらなかったのです。なぜ始まらなかったのかというと、交渉の入り口のところでパレスチナをその交渉に入れるか入れないかという点で、アメリカとイスラエルが強烈に反対して、なかなかうまくまとまらなかったからです。実際に本交渉が始まったのは、2日遅れた7月4日でした。4日に始まった後も、いろんな問題が次々と紛糾して、全然議論は進んでいないというのが現状です。

つまり、武器貿易条約の基本的な考え方には、表向きみんな賛成しているのです。反対する人はいないと思います。人道的に問題のある兵器は規制したほうがいい。それに正面から反対する人も国もないのですが、各論で足を引っ張って骨抜きにしようとする国があるのです。そのため、実際に、今月中が会期ですけれども、会期中に武器貿易条約の調印まで、少なくとも調印できる条約案ができるところまで行くかどうかは疑問です。できたとしても、骨抜きのほとんど意味のないものになってしまうという可能性が非常に高いでしょう [この講演の後、武器貿易条約交渉の最終日7月27日に、条約案の採択にいたらずに、交渉は打ち切られました]。

それくらいに、一般論としては誰も反対しないのに、各論になると、武器貿易をした人たちがたくさんいるのです。初めから一貫してこの武器貿易条約に反対してきたのは誰かという、大国のアメリカ、ロシア、中国です。これらの国々が常に反対勢力・消極勢力だったのです。そういう世の中で、一般論としては、武器は広がらないほうがいいという議論は、みんなそうだというのですが、実際にはどんどん広がっているという現状があります。武器貿易条約に関して、いろいろ知りたい方は、以下のサイトをご覧ください。

「武器と市民社会」研究会：<http://aacs.blog44.fc2.com/>

むすびにかえて

最後に申し上げたいのは、すでに繰り返して申し上げてきたことですが、兵器から目をそらしてはいけないということです。もう1つは、軍拡とか軍備 (armament) に対して軍縮 (disarmament) という理想があります。やっぱり軍縮はしたほうがいいのだ、という理想があります。その理想に対応して、武器移転 (arms transfer) に対して「非武器移転」、これはわたしの造語ですが、“dis-arms-transfer”という理想を唱えても良いのではないかと思います。やはり武器移転そのものもなるべくないほうが良い、そうすれば、世の中は軍縮のほうに向かって進んでいくはずだという理想です。武器移転は正当なる商売なのだから、あるいは武器を買う、保持するのは自衛権なんだからと、そう

いう理屈を認めるのではなくて、やはりなるべく武器移転はないほうがいいという理想を唱えてもいいのではないかと考えています。いま、武器貿易条約交渉の困難な現状を話したように、現実はものすごく道は険しいです。なかなか武器はなくならないし、武器を売りたい人、買いたい人は、世の中から減らない。しかし、やはり絶望してはいけません。武器に対する道徳的な問いは、捨てる必要はない。武器はどこかおかしいというふうに考えるのであれば、やはり理想は捨てるべきではないし、今できることをやはりやるべきなのだろうと、わたしはそういうふうに考えています。御清聴、ありがとうございました。(拍手)

【文献リスト】

- ・ 横井勝彦・小野塚知二編著『軍拡と武器移転の世界史 — 兵器はなぜ容易に広まったのか —』日本経済評論社、2012年3月、viii+296p.
- ・ 小野塚知二「ナショナル・アイデンティティという奇跡 — 二つの歌に注目して —」(永岑三千輝・廣田功編『ヨーロッパ統合の社会史』日本経済評論社)、2004年2月、pp.217-272.
- ・ 奈倉文二・横井勝彦・小野塚知二著『日英兵器産業とジーマンス事件 — 武器移転の国際経済史 —』日本経済評論社、2003年7月、xi+324p.

講 演

福島原発事故と放射線健康リスク管理

福島県立医科大学・副学長
長崎大学大学院・教授 山下俊一

今日は福島原発事故をどう理解すべきかというお話をしたいと思います。また、私自身が20年間にわたって取り組んできた、旧ソ連邦のチェルノブイリについて紹介をしたいと思います。今日のお話しでキーワードとして取り上げたいのはリスクという言葉です。今日はリスクとは一体何かということから福島を、皆さんにご理解いただければと思います。

最初に長崎の港の写真を御覧いただきます。長崎は鶴の港と言われるように、風光明媚でとても美しいところです。長崎は鎖国の時代、唯一西洋に開かれた窓でしたから、多くの文化、情報が入ってきました。そういう意味では、長崎は外交の始まりの町、西洋と東洋の接点ということになります。私たちの医学部も、ここで150年前に、初めて西洋医学を始めたという歴史があります。

今日お話をするリスクの前に、皆さん方にとって最大のリスクは実は死であるということを申し上げておきたい。若い皆さんは、今は、死ということ身近にあまり考えないかもしれません。ここで、1冊の本を紹介したいと思います。そのタイトルは『日本の自殺』です。今から40年前に書かれた本で、文藝春秋から1975年に出版されました。40年前に日本が右肩上がりの戦後、経済的に大発展している渦中に書かれました。どんなに巨大化し、進歩しても、必ず減びがある。あるいは停滞をする。その減びや停滞の原因が決して外圧ではないという話の本です。ローマの帝国の衰亡などを基本にして日本の将来を予測した本です。

当時、情報が氾濫している、あるいは情報汚染という言葉が本の中ですでに使われています。私たちが普段接する情報は、玉石混淆で何が本物であるかということ、なかなか自分たちで判断できない。そういう言葉や情報の課題が実はここに書かれています。ぜひ『日本の自殺』という本を読んでください。この本の問題提起に対する答えは、君たちが自分で探す必要があります。

この答えについて、少し皆さんにヒントを与えたいと思っています。1945年8月9日、長崎にも、広島に次ぐ第2の原子力爆弾が落とされ、焼け野原になりました。これは、私たちの母校である長崎医科大学の写真であります。66年前に、この医科大学は壊滅をします。多くの方々が亡くなりました。この風景を見ると、ちょうど津波のあとの何も無い三陸地方によく似ています。すべてが流されたあと、あるいは焼け野原になったあと、唯一違うのはここは放射能に汚染されたことで、長崎では原子野と呼びます。そこで私たちの両親や、あるいは多くの方々が生活をしてきたということが私の原点になります。当時、長崎市の人口23万人のうち7万人がこの年の暮れまでに亡くなりました。そして7万人が生き残りますが、その後、多くの障害を引き起こしたわけです。

今日、お話をする福島原発事故では、誰も放射線障害では亡くなっていません。急性放射性障害では誰も死んでいない福島ですけれども、みんな放射能や放射線を怖がっています。原発イコール原爆、あるいは福島イコールチェルノブイリ。あるいは放射能、放射線が同じというふうに、誤って理解されているのです。今日は、そういう皆さんの誤った知識や先入観、偏見を少し直してもらいたいと思います。昨年3月11日、ご存じのように、東日本大震災が起きました。その大國難の中で、誰がどのように立ち向かい、どういう問題が現れてきたかということ、ご紹介したいと思います。

あらためてリスクについて考えてみましょう。リスクとは何でしょうか。色々な種類のリスクがあります。経済的なリスクもあれば、生活のリスクもある。トンネルが突然崩落するかもしれない。あるいは自然災害やいろいろなものがあります。そのようなリスクとは、危険そのものではなく、事象が起こる頻度、あるいは規模、これらの掛け合わせの可能性をもって、リスクと考えます。先ほど申し上げたように、最大のリスクは、我々の命がなくなるというこ

とです。死が最大のリスクであるということは、紛れもない事実です。であればこそ、そういう危険を回避する、あるいは予知する、予測する、予防するということが求められます。一方で、こういう考え方は、確率論とも言われま
す。今日お話をする放射線の健康リスクとは、健康の最大のリスクは死である
ということをお前提として、まず定義付けをしたいと思います。

私たちの毎日の生活、あるいは生涯におけるリスクをどのように評価するか
で、リスクの重み、あるいは価値が変わってきます。リスクはゼロではありません。
つまりリスクは1つだけではなく幾つもある。今日、こういう話を
する最大の理由は、福島原発事故の混乱を、私たちが冷静に考えるときの1つ
の物差しとして、リスクという考え方が非常に有用だからです。これがあればこ
そ、リスクはトレードオフができるということになります。たくさんあるリス
クのうち、あるリスクを避けるために、他のリスクを負うということもたくさ
んあります。

ここで非常に難しいことは、客観的に、論理的にリスクを考えても、リスク
の大きさ、あるいはリスクの問題をどう感じ取るかということ、個々人の価
値観によって異なるところにあります。これをリスクの理解、すなわちリス
クの認知と言います。ある人にとっては、交通事故が非常に怖い。ある人にと
っては、お父さんやお母さんが怖い。ある人にとっては、原発が怖い。怖さの尺
度がそれぞれに違い、絶対的な価値観ではありません。みんながどう感じるか
というリスクの認識の違いによって、その怖がり方が異なる。真のリスクを、
どのように君たちが理解するかというこの大きなギャップ、この差が皆さんの
持つ不安の違いの1つの大きな原因となります。

それでは、みんな違うから、バラバラの価値観でいいのでしょうか。それぞ
れの権利を守るということは、それぞれ好き勝手なことを言っていていいとい
うことでしょうか。どうもそうではない。Aという人の権利を主張すれば、Bとい
う人の権利が阻害されるということは、よくあることです。論理的にこのリス
クを考えるということが、今日のポイントで、論理的で科学的なエビデンス
(証拠)を大事にするということになります。このようなリスクについての理解
と認知を、私たちは、最終的には人間学でこれを議論したいと思います。最後

に、この『日本の自殺』に対する私の考えを人間学の中でお話をします。

今、あるいは、これから福島で生きていくということは、どういうことを意味しているのか。既に原発事故は起こり、放射性物質がいろんなところに降り注ぎました。そういう現実の中で、どのように福島を考えるかと言いますと、君たちは今、福島に住んでいません。他人事になってしまっていると思います。一方、福島で生きている人々は、ニュースやテレビやその他で、空間線量率を毎日知ることになります。今、何ミリシーベルト、あるいは何マイクロシーベルトという値を、常に頭の中に、四六時中聞き及んでいるわけです。そういう生活が一方であるということ、まず思い起こしてください。福島の人になったつもりで、少し話を聞いてください。福島に住んでいる方々が、今、どういう思いで福島にいるのか。私たちにはふるさとがあります。あるいは家族がある。あるいは、今の食べているものが、本当に安全かどうか、どうやって被曝を低減・阻止できるのか、食の安全、生活の安定、さらに、原発がきちんと収束をして、補償がきちんとされるかという問題。こういう問題を、3.11以降背中に背負って生きている。そういう現実があります。

ではこれに対して、どういう解決策、あるいは回答が与えられるのでしょうか。つまり、本当に危険かどうか、リスクがあるかどうかということ、どうやって評価し、そして管理するのか。平時では1ミリシーベルト／年間という基準があります。職業時の被曝は年間最高50ミリシーベルトという基準になっています。そういうことの意味がよく分からずに、新聞紙上では危ない、危なくないということが言われてきました。情報氾濫の中であればこそ論理的に放射線、放射能を理解するということが非常に重要です。

さらに、放射線被曝の防護の考え方と、真の健康リスクの間の大きなギャップが、全く理解されないまま、シーベルトという単位が使われてきました。残念なことに、専門家による意見も異なりますから、ある意見を聞くと、一般の方々はもっと混乱するという状況が引き起こされてきたわけです。今日の私の話は、ノーベル賞を取った山中さんの話と同じくらい重要な話と思って下さい。世界でこういう話ができる人はほとんどいません。どうしてでしょうか。実際にチェルノブイリで仕事をして、実際に広島、長崎の被爆者を見た専門家

は、広島、長崎にしかいません。その専門家らが福島に入って今仕事をしていますが、世論は非常に複雑怪奇な状況になっています。そういう複雑怪奇な状況の中で、県民健康管理調査事業という福島県民の健康を守る調査について後半お話をします。

第一に、放射線の基礎知識。物理や化学、あるいは理科を分かっている方々にとっては理解しやすいかもしれませんが、我々の体の成分は、みんな元素でできています。元素は安定な元素と不安定な元素があり、私たちの体の組成は放射性同位元素、すなわち物質から成り、不安定な放射性同位元素が安定になるときに放射線を出します。放射の単位を昔キュリー、ベクレルと言って、人の名前が付いています。ベクレルという1秒間に1個の原子核を崩壊するという単位が放射線を出します。それは電離放射線というようにエネルギーを付与します。電離されるわけです。紫外線を受けたときにやけどをします。どうして紫外線でやけどするのか？ これは、カロリー、エネルギーを受けるからです。ジュールといいます。紫外線で日焼けします。放射線は音も匂いもありませんし、目にも見えません。しかしエネルギーを増やします。こういう物理的な単位のグレイというのに対して、人の健康に受ける単位がシーベルトです。シーベルトは実測値ではありません。測れないけれども、換算係数でこれを用います。ベクレルが放射線を出す能力です。放射能とはこの放射線を出す力を持つ放射性物質のことです。放射線はそれから出されるエネルギーの単位です。それを受けた人体の影響の単位がシーベルトであります。グレイ、これはエネルギーの単位、ベクレルは放射能の単位、シーベルトは放射線が人体にどのような影響を与えるかという単位であります。

1シーベルト浴びると、誰でも症状が出ます。10シーベルトは致死量になります。逆に1ミリシーベルトだと何も起こりません。マイクロシーベルトは人体に届きもしません。これが実際の物差しであります。しかしこれにもかかわらず、今の福島を含めて全国の人々は放射能や放射線、あるいは人工というだけで、大きな不安や非難をしています。生活の中には、たくさんの放射性物質があります。ここに線量と線量率という2つの言葉があります。放射線も容量、量で判断をします。どのぐらいのエネルギーを増やしたかが線量です。そ

の線量が1度に与えられたのか、1時間なのか、1年なのか、一生涯なのかという横軸に時間を入れたのが線量率です。今、日本の国でみんなが騒いでいるのは1時間当たり幾らだとか年間幾らとか生涯に幾らという線量率の話であります。これは全く理解されずに新聞報道に使われますから、この線量、1度に被曝した状況と、365日でその値になった値の線量率のちがいが全く無視されています。自然界では年間1.4ミリシーベルトです。1年間です。それを割ると、ここで大体1時間に0.1マイクロシーベルトを我々は自然界から受けています。あるいは、私たちはしょっちゅう飛行機に乗りますけれども、平均すると1時間7マイクロシーベルト被曝します。CTスキャンでは1回に大体5から10ミリシーベルト被曝します。

この単位の意味、意義が分からずして、リスクのことは評価できません。日本のお金の円というのと、ヨーロッパのユーロとアメリカのドルとの換算をしつかりと見極めないと、経済的な大きな損失を被るのと同じように、このミリシーベルトの意味をよく理解しないと、新聞を正しく読むことはできません。日本の自然界では概ね東日本よりも西日本のほうが放射線のレベルが高いということがあります。それは土壌などの違いによって生じるものです。我々は1時間当たり0.02~0.15マイクロシーベルトを自然界から被曝します。年間にすると、大体0.2から1.3ミリシーベルト位、被曝していることとなります。何百年、何千年と日本に住んでいる方々はこの線量率で被曝してきたということになります。一方、世界では色々な場所があります。線量率の高いところも低いところもあります。高いところ、例えば、イランのラムサルでは年間50ミリ、100ミリシーベルトの被曝線量がありますし、イタリアでは平均0.5、大体1マイクロシーベルト1時間というのはざらです。中国では年間3.2ぐらいから、高いところでは35ミリシーベルト、宇宙飛行士がスペースシャトルに乗っている間、1日に被曝する線量は1ミリシーベルトです。では、宇宙飛行士は全員、放射線の発がんのリスクを負うのでしょうか。

単純に考えると、こういう論理的な思考というのが十分理解されないままに、突然、福島で現状で、皆さんがあの値に驚いているということになります。一方、私たちの体の中にも放射性物質は当然あります。毎日皆さんが食べ

る食材には、平均すると大体7000から8000ベクレル、体重に換算すれば100から200ベクレル／キログラム (kg) の放射性物質があります。その半分は放射性カリウムです。放射性同位元素のカリウムが0.02%ぐらいそれぞれの自然界のカリウムに対して入っていますから、半減期30億年ですので、生まれた瞬間から私たちは放射性物質にさらされているということになります。お米、ミルク、お茶、椎茸、ホウレンソウに数十から数百ベクレル／kgの放射性カリウムが入っています。皆さん、毎日これを食べているのです。その放射性物質を私たちは取り込んでいるという現実問題を全く無視して、福島で放出された放射性セシウムだけを取り上げることは、いかに愚の骨頂であるかということ、論理的に考えてよく分かります。お母さんのミルクに1ベクレルの放射性セシウムが出たということの意味は、健康影響はないと容易に判断できるのです。

こうしたことを、残念ながら理科教育では教えていません。あるいは、原発の安全神話の中で、教育として放射線のことが、学ばれてきませんでした。私たちは無機物からできた有機物であり、生命体であるということは、私たちの体の中にも放射性物質があるということになります。事故前、日本人の環境放射能で受ける被曝線量は、1年間平均3.8ミリシーベルトでした。そのうちの約半分は自然界で、約半分が医療被曝、レントゲン、CT、その他、1億2000万人に平均すると、このぐらいの被曝線量になるということが、私たちの自然の状況であります。今回の事故の最大の不幸は、こういう理科知識がないままに、突然、原発の問題に引きずり込まれたということにあります。

もう1回、おさらいをします。縦軸に、我々は尺度、すなわち物差しを持ちました。ミリシーベルトで書いています。1000ミリシーベルトか1シーベルトです。外部だろうが、内部だろうが、全身であろうが、局所であろうが、汚染であろうが、自然界であろうが、人工であろうが、人の放射線の健康影響のリスクを表すシーベルトという単位で表された途端に、これは共通の単位ですから健康影響に差がありません。格段内部被曝が怖いということもありません。外部被曝と内部被曝、シーベルトの単位では同じだということでもあります。1シーベルト以上、すなわち1000ミリシーベルト以上浴びると、誰でも間違いな

く髪が抜けたり、白血球が減ったり、被曝した量に応じて障害が起こります。10シーベルト、すなわち1万ミリシーベルトを越すと死にます。それはどうか。細胞が死ぬからです。誰もが避けられない臓器不全の影響を確定的影響と言います。すなわち健康影響の中で、誰もが避けることのない被曝を受けた場合、これを確定的影響と言います。放射能や放射線が怖いというのは、大量に被曝をすると大変なことになるからです。広島、長崎がそれを証明しました。あるいは東海村JCOの事故で人が死んだというのは、かなりの量の被曝をしたからです。

では、それ以下の場合はどうでしょうか。私が話したミリシーベルトの単位は、何も起こらないと思われていましたが、広島、長崎の被爆者、12万人を60年追跡した結果様々なことが分かりました。すなわち、被曝した線量に依存してあとから発がんのリスクが上がる。これは集団リスク論です。みんながみんな、がんになるわけではありません。一部の人の発がんリスクが増える。だから、これを確率的影響と言います。ぜひ覚えてください。たくさん被曝すると、誰でもが避けることができない確定的な影響を受ける。一方、量が少なくても何も起こらないと思われているところ、ある一定の人に一定の頻度で起こる確率論的な病気は、100ミリシーベルトを越えて起こるということでもあります。

しかし、100ミリシーベルト以下の発がんリスクは疫学的に証明できません。なぜなら、他のリスクに覆われて、放射線の影響を完全に計数化することができないからであります。100ミリシーベルト以下では、科学的には影響を証明することができない。それでは防護はできませんから、それについては、もっと厳しい規約が作られています。

放射線や核の問題に関しては、核兵器の開発につながるので、国連でも議論されてきました。それがUNSCEARという国連科学委員会であります。そのもとは放射線影響研究所のデータであり、そして、国際放射線防護委員会ICRPや国際原子力機関IAEAが議論を進めてきました。それを各国は安全の基準として、防護ガイドラインを作ってきたわけです。実は、こういう歴史的な背景があるのですが、原発事故が起こると、原発サイドの基準は、原発を作るために都合良く作られたものではないかというネガティブキャンペーンを張

られて、歴史的な努力が否定されかけたということがありました。放射線の影響は、実際の科学的健康影響を国連機関が評価してきました。これは健康影響の量と言います。一方、防護のほうは、国際放射線防護委員会が安全確保のために、どんなに低くても影響があるのだという仮説の下で防護の量から防護基準を作りました。ここが、今回の福島原発事故で混乱を引き起こした最大の理由であります。1回の急性被曝100ミリシーベルトを超えると、発がんのリスクが増えるということは、科学的なレベルで論理的な思考の1つの根拠であります。一方、100ミリシーベルト以下でも健康影響があるという仮説の下で、防護基準を作ってきました。どんなことがあっても、1度ではなくそこに人が年間で100ミリシーベルトを越すような状況にとどまらせることはできない。どんなことがあっても、できるだけ低くするということが原理原則であります。

この防護量と真の健康リスクの間のギャップを、誰もきちんと説明できる人がいませんでした。枝野官房長官が、ただちに健康影響はないと説明しても、その根拠をきちんと説明してこなかった。そのため、直ちにということは、後から何か起こるのではないかという不信と不安を引き起こしたわけです。放射線のリスクを低減するためには、その行為が正当化されるかどうか、防護をきちんと最適な条件の中で、時間や遮蔽や距離をもって、最適化できるかどうか、ある限度を設けて、それについてきちんと話ができるかどうかという放射線の安全防護の基準が作られてきました。しかしながら、今回は福島原発事故は誰が考えても無益無用な被曝をしてきましたから、行為の正当化というのはあり得ません。それから一般の公衆が大量に被曝をしましたから、それについては、きちんとした基準が提示される必要がありますが、誰も安全宣言できていません。こういう問題が絡んで、福島放射線防護の話が非常に複雑になっているということになります。

今までお話ししたことを整理すると、低線量の100ミリシーベルト以下でも、直線的に閾値なしで発がんリスクがあるというのは、1つの仮説であり、この仮説を遵守して短時間被曝でも長時間累積でも同じ被曝線量であれば、発がんリスクは同じだという考えで、防護の基準を作っています。積算という意味で

す。だから、職業被曝では放射線を1年単位で管理をしろというのが防護の考え方です。しかしながら、生物学的には1度の被曝と少量の慢性被曝では、同じ量でも全く影響は違います。

私たちの細胞、あるいは遺伝子は、突然できたわけではありません。君たちの体はお父さんとお母さんの半分、半分の染色体をもらって1つの受精卵、数ミクロンから出生の直後3kgの赤ちゃんになります。細胞の数にして66兆という細胞の数に分裂、増殖をして、今ここにこうやって君たちは生きています。生まれたときと同じ細胞は原則もうありません。ほとんど入れ替わっています。これを新陳代謝と言います。新陳代謝ができる最大の理由は、我々がエネルギーを毎日他から取り入れて、それを転換しているからです。何のエネルギーか、酸素と栄養であります。君たちの体は毎日、嫌というほどのフリーラジカル〔対電子をもつために非常に反応しやすい原子や分子あるいはイオンのこと。遊離基〕を作っています。だから、こうやって、君たちはここに立って、生きて息をして、頭で考え前に歩いています。生きていくということは、そういうことです。そういうことをきちんと設計しているプログラムがこの遺伝子であります。

山中先生はこの遺伝子を用いて、一方向性の細胞の運命を逆転することに成功しました。すなわち、一つの細胞を未分化で幼若な細胞に戻すことができることを彼は証明したのであります。さらに、君たちにぜひ理解していただきたいことは、我々の細胞自身が寄生体であるということです。ミトコンドリアという有機酸素をうまく利用する遺伝子が我々の細胞内に寄生をしています。君たちの体の66兆ほどの1個、1個の細胞が瞬時にフリーラジカルを作っています。皆さんが飲む水、あるいは食べ物、酸素を用いて、君たちの細胞はこうやって動き回っているのです。だから、このフリーラジカルは、君たち自身の遺伝子に毎日傷を付けています。どのくらいかと言うと、1ミリグレイ、1ミリシーベルトとイコールですけれども、レントゲンに当たる1電子のヒットを送ります。細胞1個あたりイオン化が70個ぐらい、ほとんど変異や損傷は起こりません。ましてや、2本鎖切断は起こりません。1ミリシーベルトとはこのような単位なのです。マイクロは全くエネルギーが届きません。しかも1時間

を線量率で割ると、一瞬はナノマイクロシーベルトです。検出できません。

にもかかわらず、今の世の中では、マイクロシーベルト、ミリシーベルトで不安が蔓延しているということになります。確かに細胞に放射線が当たった場合、遺伝子に傷が付く、こういうのをDNA 2本鎖切断の場合フォーカスと言います。今日では、生きた細胞の傷を可視化することができます。そうすると、大体1日に我々がエネルギー産生に伴って細胞にできる傷は、1秒間に70万個のイオン化が起きて、塩基損傷が少し起きる。2本鎖切断はほとんど起こりません。その量は、1時間に100マイクロシーベルトの放射線被曝に相当します。ということは、1回に20ミリグレイ、すなわち20ミリシーベルトのガンマ線が当たった場合は、ほとんど我々の自然現象で起こっていることとあまり変わらないエネルギーの影響であるということが、理解されるわけでありす。

それを証明して見せましょう。この1個の細胞に放射線を当てます。よく見てください。さっきのフォーカスという傷が瞬時にできます。凝縮したところが、傷ができたところです。1回に250ミリグレイ、250ミリシーベルト当ててこういうことが15分の動きの中で観察されます。もちろん、感度を上げれば、100ミリシーベルト前後で見ることができますが、大体250ミリシーベルトでこう見えます。傷が付きます。傷が付くというのは、放射線の最大の怖い原因であります。

一方、今の細胞を照射直後から6時間ぐらい観察してみます。よく見てください。既に傷が薄く見えます。その細胞を6時間観察すると、あつという間に、その傷が消えていきます。どういうことでしょうか。私たちがこうやってここに立っているということは、こういう傷をみんな治す能力を獲得したから、こうやって私たちはここに立っている。これを遺伝子の修復機構と言います。実際に1グレイ、1シーベルト相当が細胞に当たると平均45個程度の傷ができます。この45個の傷は15分をピークにして、あつという間に回復する。これは生きていくということのダイナミズムです。生物学でよく言われる新陳代謝のフリーラジカルが遺伝子を傷を付けても、それを治す機序、機構が我々の体の中にきちんと備わっているということになります。

つまり、被曝をした細胞は、通常の活性酸素により遺伝子に傷が付くのと同じメカニズムで傷が付きます。ですから、線量が多いと傷もたくさん付きますし、あるいは傷が残ります。一方、線量が少ないと傷も付きにくいと同時に完全に修復されます。生物学的なエビデンスとして、君たちはがんにもならず、こうやって今生きています。しかし、君たちの2人に1人は将来がんになり、3人に1人はがんで死にます。すなわち、低線量放射線の最大のリスクは、がんになるかならないかというのが第1点。第2点は、がんで死ぬかどうかということが大きなリスクということになります。しかし、防護の考え方は、このような生物学的な事象を無視して、どんなに低くても閾値がなく、傷が付いたものが治らないという仮説で作ってきました。なぜなら、もともとのこの論理的根拠だったショウジョウバエの実験が、個々遺伝子の傷が治らない細胞を使ってきましたので、そういう防護基準が作られてきたわけであります。しかし、哺乳類の生命力は、微量放射線に対して抵抗性がありますし、生涯にわたってこういうリスクを常に背負いつつも修復しているのです。

つまり、私たちの身の回りには、発がんのリスクはたくさんある。しかし、そのリスクは1つだけではなく、幾つもある。しかも、そのリスクは将来のことである。今、浴びたある環境因子のリスクを、これから浴びると考えられる環境リスクを低減、阻止することによって、リスク因子をトレードオフするということが重要です。

今後、健康管理をきちんとやっていくことで、生活習慣を是正する。タバコを吸わない、安易な食事で満腹しない、化学物質やその他についてのバスターをすることによって、健康リスクの管理ができるということです。

実際に、発がんという側面から見ると、がんが起る原因の大半は日々の喫煙と食事です。豊かさの代償として、便利さの代償として、私たちは多くの化学物質の汚染にさらされています。保存食、インスタントの物質、あるいは、簡易、安易、簡便な食事そのものに口から入る発がん物質がほとんど含まれています。約1,000近い発がん物質が、我々の身の回りで証明されていますけれども、このようなリスクと、今まで私が話をしてきた放射線のリスクを、どう天秤にかけることができるのでしょうか。

君たち自身が親から受け継いだ素因、がんの家系、あるいは遺伝子の修復に対する違い、そういう素因と環境との間で繰り返される日々の大きな戦いの中で、発がんのリスクが生じますが、遺伝子に傷ができてでも正しく修復されれば発がんはしません。たとえ発がんしても免疫その他多くの防護本能が備わっています。

ここが放射線の影響をどう考えるかのターニングポイントであります。最大のリスク、それは死であります。それを回避するために、どのように私たちが今を生きるかということを、過去に責任を転嫁しても何も前に進みません。将来のある確率論的な事象を予知、予防、あるいは阻止するために、どういう考え方をするかということが、今日お話ししているリスク論の目的です。

1986年4月26日、チェルノブイリ原発事故が起きました。稼働中の原発事故ですから、水素爆発で大量の放射性物質が環境中に降り注ぎました。ヨーロッパは陸地ですから、1,300km離れていたスウェーデン4基の原子力発電所が、4月27日異常アラームを出します。スウェーデンは自国の事故だと思いません。26年前は、まだソ連時代ですから、東西冷戦構造のさなかで情報が入ってきません。キエフは人口250万で、5月1日はメーデーで、みんな街頭行進をしています。老いも若きも音もおいもない中で街頭行進をした。しかし、放射性ヨウ素は半減期が8日ですから、夏までには完全に消えてなくなっています。それでは何が残ったか。放射性セシウム137が残りました。半減期は30年です。チェルノブイリの原発事故は、稼働中の炉がメルトダウンをしてすべてが出ましたから、ストロンチウムなども全部出ました。相当量の放射性物質が環境に直接放出されました。

福島の場合は全く異なります。福島の原子炉は停止をしました。そのために、中のものが一気に出たわけではありません。チェルノブイリと福島は、その事故の起こり方、規模、実際の健康影響は異なりますが、当初からチェルノブイリ型の不安が広がりました。環境汚染、健康問題と、そしてそれ以上に精神、社会心理的な影響が非常に大きいわけです。

ヨーロッパは非常事態宣言をします。放射性セシウムから逃げられませんが、ここにいる多くの方々は、放射性物質で汚染されたものを食べ続けたとい

う事実があります。日本はすぐに食の安全が管理された。汚染された原乳も廃棄されました。また避難や屋内退避も早く行われました。そのために、大量に被曝した人は一般住民の中にはいません。

チェルノブイリ事故直後に働いていた方々は、24万の人が平均100ミリシーベルト浴びています。プリピャチ、チェルノブイリで12万人の方々が避難をしました。この方々は平均33ミリシーベルト浴びています。逃げられなかった約500万人は、10～50ミリシーベルトを被曝したということです。

この値が何を意味するのか。あるいは、これによってどういう健康障害が起きたかということが重要です。例えば、ロシアの原発作業者は、1年目は上限200ミリシーベルトで仕事しました。ですから、このレベル近くに集まりました。2年目は、100ミリシーベルトと制限をされました。3年目、4年目以降は50ミリシーベルト／年間ということで作業をしています。当時20歳から35歳の屈強な消防士や軍人たちは、ここで仕事をして25年経ちました。勿論、発がんのケースも出ています。しかし、幸いに線量依存性で発がんリスクは増えていません。どれだけ被曝をしたかという量が大事になります。その量でもって、被曝をしない人と比べて、どのぐらいのリスクが上がったかということも大事です。幸いに、この母集団から我々専門家が言う固形がんは増えていません。唯一、白血病が最近問題になっています。

一方、この地域では、子供の甲状腺がんが激増しました。原因は、放射性ヨウ素で汚染されたミルクを飲んだ子供たちがたくさんいたということにあります。我が国ではすぐに汚染した原乳が廃棄されましたので、甲状腺の被曝線量は極めて低いと思われませんが、チェルノブイリでは放射性ヨウ素に汚染されたミルクを飲み続けましたから、子供たちが選択的に甲状腺を被曝するということになりました。その子供たちが、実はたくさんいるということになります。

この件に関して、多くのお母さんやマスコミは騒ぎました。福島事故の後、チェルノブイリと同じことが起こる、子供たちのがんが増える、甲状腺がんが増えるということが騒がれてきているというわけです。一方、放射性ヨウ素の被曝による甲状腺がんのリスクは、がんになった人とがんにならない人がいろいろ比較をすることによって、リスクを出すことができます。大体100ミ

リシーベルトを越すと、甲状腺がんが起こるということが分かりました。外部被曝100ミリシーベルト、内部被曝100ミリシーベルト、同じ、これは偶然ではありません。もともと作られた単位のシーベルトでは外部も内部も関係なく、生体に及ぼすリスクを評価する単位ですから、それによってこれが証明されるということにもなります。また事故の当時、ゼロ歳から3歳の子供約1万人、事故の翌年に生まれた子供約1万人を比較すると、この地域で生まれた子供たちの中で、事故当時ゼロ歳から3歳の子供だけが汚染されたミルクを飲んでいきますから、この子たちだけが発がんします。一方、翌年生まれた子供たちは、既に放射性ヨウ素が半減期8日で消えていますから、ミルクを飲んでも、その中に放射性ヨウ素はありません。ですから、事故後に生れた子供達には放射性ヨウ素による甲状腺がんへの因果関係はないということになります。

一方、この地域は、放射性セシウムはたくさんあります。1991年から96年の5年間に取られた約12万人のデータがあり、平均50ベクレル/kg以上の放射性セシウムを、事故後ずっと彼らが持っているということが示されています。つまり、常に何らかのかたちで汚染された食品を食べ続けたということになります。我々の体の中には、100から200ベクレル/kgの放射性カリウムという物質があります。これに、これだけのものがプラスされることになります。最大で2倍、あるいは数十%程度から5%程度というレベルの人工放射線物質です。事故後、5年から10年のデータで、事故直後の福島状況と全く異なりますが、この母集団から幸いにして放射線被曝による健康障害は出ていないということが、このチェルノブイリの特徴です。

チェルノブイリの教訓は2つあります。放射線の直接的な影響は、事故直後の汚染された放射性ヨウ素による内部被曝と、それに伴う小児甲状腺がんの増加です。しかし、他のがんは明らかに増えていません。それでは、セシウムでは何も起こらないのでしょうか。北欧のノルウェイのトナカイの牧畜業者の体の放射性セシウムの量についての調査があります。1986年にピークが上がっているのは、トナカイの肉がチェルノブイリの事故で汚染された放射性セシウム137を濃縮し、そのトナカイの肉を食べた人たちの体の放射性セシウムが増えたことを示しています。しかし、その後だんだん減っていきます。都会の人た

ちはきちんとコントロールされていますから、食べてないので下がりましたが、でも、ノルウェイの牧畜業者は明らかに上がりました。しかし、この中から明らかな発がんリスクは上がっていません。一方、その前の、60年代、70年代に人工の放射性物質が高くなっています。なぜ1950年代、60年代に高いのでしょうか。これはソ連時代に大気圏核実験をたくさんしたという証拠です。北極海で核実験をしてきました。

日本でも同じことが起こっています。中国がゴビ砂漠のロプノールというところで、1960年代、70年代の初頭まで大気圏核実験を繰り返しました。それがために、黄砂が降ってくるたびに同じことが起こりました。我々はみんな放射性セシウムに汚染されてきました。その証拠がこれです。1959年から94年まで、日本人成人のセシウム137が測られています。86年に少しピークがあります。これはチェルノブイリの影響です。チェルノブイリは日本まで飛んできました。しかし、その手前、60年代、我々の体の平均セシウム137が数百ベクレル、コンスタントに我々の体に入ってきた。しかし、その結果として何か増えたという証拠はありません。今の福島はこれより低いのです。

こういうふうな論理的な根拠のデータを検出することなく、突然福島に起こった放射性セシウム134、137があたかも危険、あるいはそれによって発がんが引き起こされる、という誤った情報が満ちあふれました。福島では非常に厳しい食の流通制限がなされて、そのために一次産業である農業や水産業が大ダメージを受けました。もちろん、汚染がゼロに越したことはありません。しかし、その許容範囲ということが、日本人の潔癖主義であるがために、生産者を非常に苦しめているという状況があるということも、皆さんはぜひご理解いただきたいと思います。

チェルノブイリの教訓は極めて明らかです。本来、放射性物質は管理規制されるべきである。つまり管理区域にとどめるというのが原則です。音も臭いもしませんから、環境中に放出されてはならないというのが原理原則です。しかし、チェルノブイリは広大な環境汚染、土地汚染を引き起こしたので防護ができません。防護という感覚が従来の教科書を越えます。しかも、そのチェルノブイリでは、あの大穀倉地帯が汚染したわけでありますから、内部被曝の問題

が避けられないということがあります。そして、事故直後の公衆の防護がしっかりとされなかったがために、放射性ヨウ素に汚染されたミルクを飲み続けた子供たちに甲状腺がんが多発しました。これが直接的なチェルノブイリの放射線の健康影響の大きな教訓であります。

一方、ソ連時代には秘密主義、情報封鎖があり、それはソ連が崩壊をして突然いろんな情報があふれ、それに伴う人々の怒り、ネガティブな不安、不信、精神的心理的影響、社会的リスクの増大、結果として人心の乱れがソ連を崩壊させ、現在もその大きな影を落としているということになります。私は20年来旧ソ連諸国で仕事をし、世界の放射線事故、原発事故の緊急時の対応について仕事にしています。よもや、日本でこういう事故が起こるとは思いもしませんでした。

3月11日事故が起きて、13日には長崎大学から5人の専門家が福島に派遣されました。その後たて続けに水素爆発が起きましたから、皆さんが不安になるということで、連絡が入りました。チェルノブイリでは1年目、100ミリシーベルト／年間、2年目30ミリシーベルト、3年目、4年目25ミリシーベルト、そして5年目、国が崩壊して初めて年間20ミリシーベルトで強制的に移住地域とし、そして5ミリシーベルト以上のところに人々を住まわせないということが決まりました。この5が決定が下されたのは、事故の5年後であります。今の福島は、20ミリシーベルトを越さないということでスタートしていますので、順次これは低減されると思うのですが、そのスタート時点の対応、あるいは防護措置、住民の放射線に対するリスクの管理というのは、はるかに適切、あるいははるかに迅速に行われているということですよ。

東日本大震災はまず自然災害ですから、医療関係では災害の専門家が派遣されます。DMAT、Disaster Medical Assistance Teamが派遣される。日本医師会からは、JMATが派遣されました。東北3県のうち、岩手や宮城では、このチームが大活躍します。しかし、ほとんど活躍の場は初期に限られています。今回の津波は、多くの方々が亡くなりましたから、救命救急の介護者はほとんどいませんでした。むしろ慢性の避難者に対する対応が重要となりました。

ところが、福島は全く異なります。3月15日の水素爆発を受けた以降、20kmから30km圏は屋内避難でありますから、誰も入れない。医療関係者も、日赤も入らない、DMATは出て行く、誰れもが非常に躊躇する。情報もなかなか入りません。という状況下に引き落とされました。緊急被曝医療体制があまり機能しませんでした。広島原医研、長崎大学原研から専門家が派遣されることになりました。ここでの最大の功労者は、1995年の地下鉄サリン事件のときに編成された陸上自衛隊の中央特殊武器防護隊です。化学兵器、生物兵器、核兵器に対するテロ対応の部隊が、二百数十人投入されました。若い隊員が24時間交代で福島医大を根城にして、毎日この福島の第1原発のサイトの中に入っていきました。毎日ヨウ素剤を飲んで入っていました。こういう方々や消防隊たちのおかげで、事故が収束を迎えるわけであります。

事故直後どのようなことが起こったか。2週間でもどのように放射性物質が拡散されたかというシミュレーションがあります。これはまだ不完全ですから、国立環境研究所がこれを解析しています。チェルノブイリと全く異なり、日本の原発事故の大半の放射性物質は、海へ流されました。一部、日本全体に広がりますけれども、その量は適切な措置の下では健康に影響を及ぼすような量ではありません。これが当初2週間の放射性物質の拡散予想図です。

福島医大では当初、3月11、12日と複合災害に対応しました。地震のために外傷、あるいは低体温、津波で嚥下性肺炎、多数の方々が運び込まれました。水が出ない中でこれに対応するというのは、大変な作業でありました。幸い、福島第1、第2のすべての電気は、東京に行く電気で福島の電気ではありません。福島の電気は東北電力です。そのため停電せずに、福島での作業が行われました。多くの方々が大学病院へ搬入されます。避難者に対処、対応します。3月の15日までみんなこれで疲弊します。ガソリンがありませんから動けません。断水、燃料補給なし、病院機能は崩壊寸前となります。そういうさなかで、原発の事故が起きました。

ここに福島医大の正門上に置かれた空間線量率の値があります。何回か水素爆発でレントがあったあと、15日の夕方、ピークに達します。東日本大震災のときから3km避難、10km避難、そして1号機の水素爆発、20km避難の指令

が出され、14日には3号機の水素爆発で屋内退避の指令が出されます。傷病者も何名か運ばれてきました。4号機には火災が発生いたしました。2号機の爆発音がすると、20kmから30kmの屋内退避が出たのは3月15日であります。

このときに福島医大にいたみんなは、避難するかどうかを迷います。地域医療の要の現場、60km範囲の福島医大が崩壊すれば、どうなつたでしょうか。事態に対応できないばかりか地域崩壊の恐れは自明のことです。みんな情報がない中で右往左往します。家族を逃がす、医療関係者も逃げようとする。まさに何が起きているのか分からない1週間でした。そして、説明なき避難指示と爆発と被曝、いろんな意味で病院もスタッフも孤立をしました。ドクターヘリが自粛され、飛べなくなりました。こういう状況の中で院内が混乱をします。長崎や広島の実験家が14日に福島医大に入り、15日に対応を開始しましたが、手に負えないということで、私に電話がかかってきて現地に入りました。それが3月18日です。福島医大に私が入る前に、既に原発傷病者の手当で奔走しています。サイトの中からは人が運ばれてきたわけであり、また一方では、避難する方々のスクリーニング、どのくらい汚染したかということで、通常は6,000cpmで汚染のあるなしを判断しますが、今回は1万から10万cpmというふうにカットオフ値を上げられています。その理由は、避難する中で衣服を捨てて水で洗うということとはできない。まだ雪が降って寒い中で裸にすることはできません。低体温で死ぬ。そういうことを阻止するために10万cpmでカットオフとして、みんなを避難させています。

つまり、放射性降下物を、みんなかぶっていたということになります。それがすぐに健康影響を引き起こすかどうかというそのギャップをしっかりと理解してこなかったことが大きな問題です。しかし、このトラウマはぬぐい去ることができません。20km圏内で避難された方、約11万人、そして30km圏内と計画的避難地域を含めて合計21万人の方々は、100%被災者であり、被害者であります。塗炭の苦しみをその後避難された方々はお受けになります。

3月11日、相双地域へのヨウ素¹³¹I量がピークになります。14日、15日の水素爆発や火災によって、一時、いわき市、そしてその後、福島や郡山、飯館村は環境モニタリングポストがありませんでしたから、17日前は分かりません。

分かりませんが、結構高かったということは、容易に想像が付く。この環境モニタリングポストのデータが出てきたのは、2週間以降であります。当初、我々も何のデータもありませんでした。

こういう中で2つのことが言えます。1つは、確実に放射性物質の量は減っているのです。右肩下がりに減っています。あの渦中においてとても重要なデータであります。新たに放射性物質がずっと出続けているわけではないということです。また、このデータからどのくらいの線量を予測できるか。福島の人々がみんな外にいたわけではありませんから、どういう行動パターンを取ったのかということに注意が必要ですが、3月18日、私達専門家が約200人以上の医大の先生や看護師さんの前で放射能や放射線の話をしました。どんなに高く見積もっても、すぐに100ミリシーベルトになることはあり得ない。発がんのリスクは、若い子供たちには高くても、二十歳を過ぎると低下し、40過ぎるとゼロですから、発がんリスクを心配することはない。ここは踏みとどまって、県民のために尽くすというのが、我々の責務であるという話をさせてもらいました。

翌日、県庁へ行って、県のスタッフにも頑張れというエールを出しました。その後、県民に直に話をしてくれという知事の要請で、各地を回りました。こういう状況を客観的に判断するのは、実は国の指示の下で行うべきであります。国から指示が出たのは1カ月後で、4月の11日、初めて学校のグラウンド使用制限と、年間20ミリシーベルトというのが出ました。と同時に、計画的な避難地域の年間20ミリシーベルトが出ました。避難をする線量と学校のグラウンドの制限が同じとは何事かということで、また大きな問題が引き起こされたわけであります。チェルノブイリでは、甲状腺が平均500ミリシーベルト被曝した子供の中から甲状腺がんが出ましたが、福島で検査された中では、大半は1ミリシーベルト以下ですから、大きな心配はいらないというのが現実問題であります。

結果として、福島を中心に、このような放射線の土壌汚染、あるいは環境汚染の地図が使われました。ぜひ皆さんにご紹介したいのは、こういう放射線防護の線量の基準がどのように作られて、どのように遵守されてきたかというこ

とであります。平時では、どんなことがあっても、原発の周辺に放射線漏れがあってはならないということで、年間1ミリシーベルトということは極めて重要な問題であります。しかし、福島では事故が起きました。事故が起こった中で、健康に影響がない状況の中で、復興や再生を期すためにどうすればいいかということが、国連機関や国際放射線防護委員会の中では、ずっと議論されてきました。その議論されたデータが、どんなことがあっても100ミリシーベルトを1回ではなくて年間365日ということで、基準を持ちましょうということが、世界のスタンダードです。それを100から20の間が一番厳しい20ミリシーベルトで、日本は復興や復帰を目指すということが基準が決められてきたわけであります。しかし、人々は今、ここから避難をしています。もう1回言います。チェルノブイリと福島は違います。3月21日、私は東京の外国人記者クラブでその話をしました。4月の頭、NHKワールドで、世界に向けてこのメッセージを発しました。なぜか。差別や偏見を引き起こす被曝によるリスクの過大評価は、現実に即さないという大きな考えがあつてのことです。しかし、その後の日本のメディアを通じた社会リスクと影響の甚大さは、今、皆さんが感じている通りの風評被害状況が起こっているということがあります。

そういうなかで、昨年5月、私たちが県、国にお願いして、県民の健康管理調査をいち早く立ち上げました。被曝線量の評価が必要である。私は当初、甲状腺の超音波検査については、否定的でした。すべてに対してこういう検査をすると、スクリーニングの効果ということで、病気をたくさん見つけますから、無用な心配を増すということで、当初、否定的でした。しかし、お母さんの要望、あるいは国の要望、その他によって全県民、18歳以下から36万人の甲状腺検査をすることにしました。避難された方々、21万人には、健康診査、心の健康調査などということで、今年1月から具体的に対応しています。

こういう困難の中で、16,500人のお母さんたちが母子手帳をもらって子供を産んでいます。このお母さんたちの健康に対する不安は、とても大きなものです。これをフォローする体制を、実は臨床心理士や助産師さんを中心に立ち上げています。今年14,000人ということで、約2,500人の妊婦さんが減りました。現在福島県からは65,000人が避難をしています。そのうちの18,000人が子

供たちです。ただでさえ地域医療の崩壊の寸前にあった福島では、医療関係者の県外避難を含めて、大きな危機を迎えている現状であります。残された方々の健康を守るということで、この県民見守りプロジェクトが今進行中です。

今年の11月までに約22万人の基本調査による線量推計作業が終了していますが、事故直後から4カ月間、どういう行動パターンを取ったかということ、そして、事故4カ月間のスクリーニングや空間線量率から割り出された時系列的な環境放射線のレベル、これをソフトで解析をして、どのくらいの外部被曝線量があるかということ解析をしています。205万人の方々に問診票を送り、面倒な回答を45万人から得ています。特に浜通り地域からは、55%の回収率ですが、不備な回答に対しては100名体制でもう1回聞き直し補記作業をしています。そしてそれをコンピューターで解析しますから、半年以上結果を返すのが遅れたという状況もあります。結果として、昨年、計画的な避難地域にいた高いところの方々の被曝線量は、多くは10ミリシーベルト以下で、平均1ミリシーベルト以下ということが分かりました。これは幸いなことです。始めに見せた放射性物質の空間線量あの動きを見ると分かるように、大半は海に流れました。そこに住んでいる方々の外部被曝線量は必ずしも懸念するほど高くないということが分かりました。中通り地域の福島市内近隣の中の約1万人も、大半は3ミリシーベルト以下です。多くは平均1ミリシーベルト以下ということが分かりました。こういうことから、私たちの健康影響に対する取り組みは、決して放射線の影響が出るレベルではないということが分かりました。

甲状腺については今まで約12万人の子供たち、ゼロ歳から18歳の超音波診断を終わりました。ほとんどは正常です。0.5%の子供たちに、2次検査の必要があるということになりますので、当然、この中から甲状腺のがんも出ます。このがんをどのように理解し、どのように治療していくかということと、放射線の影響とは全く違う次元で考える必要があると、我々専門家はそう思いますけれども、これをお母さん方やメディアに正しく説明していくというのは、至難の業であります。

県外でも検査ができるようになりつつあります。全国に避難を余儀なくされ

ている子供たちが、長きにわたって甲状腺を含めた健診が受けられるという体制作りが今進んでいます。しかしながら、福島では36万人の子供たちを、3年間で第1ラウンドの先行調査を行います。今12万人終わりましたが、残り1年半で残りを全部しますので、当然福島の今の精度管理を保ちながらやるということは、すごく困難です。今、全国から専門家が来て協力していただいています。

こういう状況は甲状腺だけではありません。心のケア、妊産婦の対応に対する臨床心理士は、圧倒的に不足しています。特に子供の児童精神心理士は、圧倒的に足りないため、非常に難しい状況にありますけれども、今、応援を受けながらこの対処を進めています。妊産婦に対するフォロー、安心して子供が産める、あるいは子供が教育できるという環境整備とケアが不可欠です。お母さん方の心配は、今でもずっと続いています。「水は大丈夫?」「母乳は?」、あるいは、「子供たちを外に出して大丈夫なの?」という問題を含めてたくさんありますので、これに対する対応は、まさに今、現実問題として行われている課題です。心のケアは本当に複雑です。複雑ですけれども、誰かが対応しなくてはいけないということで、こういう心のケアネットワークシステムを作り、県全体でこれに対応するようにしています。私が最初に話をしましたように、今回の問題は、日本が初めて遭遇する国難であります。その国難に対して、福島の復興や再生なくして、この問題を解決することはできないということです。福島医大のホームページを見ていただければ、県民健康管理活動は一目瞭然です。「福島見守り」でホームページを見ると、現在の活動が報告されています。総論賛成、でも各論どうしていいか分からない。日本という国が、いろいろな意味で原発問題を含め、大いに揺れている中で、具体的に福島の県民が被ったこの複雑な課題、そして放射線健康影響に対する不安、あるいは怒りやリスクをどう軽減するかに向けて努力が続けられています。

講演の最初に『日本の自殺』という本を紹介しました。その中で書かれている1つの論文は、大衆迎合が続けば、日本は滅びるとということが書かれています。そして、悪平等がすべての悪の根源になる、そして、その中で根も葉もない根拠のないうわさで右往左往し、情報汚染の中で、日々を過ごす我々は、真

の福島の理解者、支援者になれないのではと言えます。

県民の不安にいかに応えるか、現在多くの人々は、情緒的、直感的、あるいは非論理的な行動に走らざるを得ません。それは、それぞれが感じるリスクの理解度や認知が違うからです。いくら科学的に話をしても、それは通じません。しかし、論理的な根拠を出し続けるという科学の努力は不可欠でありま。誰かがその情報を正しく発信し続ける必要があります。特に県民健康管理調査事業の中で基本調査や甲状腺健康診査、心のケアや生活習慣病調査や妊産婦に対応するということで、論理的な根拠をここに構築していく必要があります。長期にわたるこの福島の問題をどう解決するかというのは、現場でなければできないことがたくさんあります。であればこそ、地域のコミュニティで、保健、福祉、医療、諸機関と協力をし、地域の中で信頼、価値観を共有しながら、新たなエトス、そして新たな価値観の創造が求められています。これこそが、皆さんが通う創価大学の大きな指針であろうと思います。過去の因習や悪習にとらわれることなく、新たな価値観を創造する場が、この福島に与えられていると思います。

人間の最大のリスクは死であります。ここに弟を背負って火葬場の前に立つ少年の写真があります。長崎で原爆が落ちたあと、この子は両親を亡くし、自分の弟も亡くなりました。このような死の悲しみは、この福島原発事故にはありません。しかし、震災に関連して引き起こされた現状は、原発事故イコール原爆あるいはチェルノブイリという先入観や偏見で、大きな風評被害と差別や偏見を引き起こしています。ぜひ皆さんは正しく物事を見る、あるいは判断をするというそのよりどころを、きちんと論理的に立ち上げてほしいと思います。

最後にもう1つお願いしたいのは、長崎に関する本も読んでほしいと言うことです。その1つが永井隆の本であります。『長崎の鐘』の著者である永井隆です。この永井隆の本を読むに当たってのガイドブックが『思想を語る』という本です。彼の生誕100周年に行われた3回の講演会の記録集で、山内清海というカトリックの神父が書いた本であります。平和ということの意味、平和の反対側の戦争の2つを考えることによって、今の福島の問題を新たな君たち自

身の目で見、自らの考えでこれらを読み解いて、今度の課題としていただきたいと思い、今日の話を見せていただきました。次ぎは4年後にしか話はありませんから、皆さんにはお会いできませんが、一般社会人になったときには、ぜひ福島の方がより良くなっていることを念願して、今日の講演とさせていただきます。

ご清聴、どうもありがとうございました。(拍手)

講演

「人間の安全保障の世紀」実現に向けた 国際社会の課題

大阪大学大学院教授 星野俊也

本日は、私に関心を持っている「人間の安全保障」をテーマにして、少し大きなお話をしたいと思います。我々が生きているこの21世紀という時代を、将来の歴史家が振り返ってみて「人間の安全保障の世紀」であったと考えるような時代にできるだろうかということです。

皆さんは21世紀で活躍をする人たちですが、私と同じく20世紀に生まれているわけで、20世紀の終わりのほうは経験していると思います。そこで振り返って考えると、20世紀というのは国家の世紀だったのではないかと思います。そういう国家中心の世紀から人間中心の世紀にすることというのは可能なかということを考えていきたいのです。

それは簡単なことではないかもしれませんが、完全にそのようなことが達成できるとは思えませんが、今以上に「人間」を中心に置いた世界を作っていくことは可能であり、また、そうすることが必要ではないかと思うのです。それが、なぜ、20世紀以前の世紀にはできずに、21世紀にはできる可能性があると考えられるかと言うと、まず第一にグローバル化の進行ということがあるからです。グローバル化が進み、IT革命でソーシャルメディアによってどんどんと人々がつなっていくと、今までの世界が国を単位に考えていたのに、もしかしたらダイレクトに人間を単位に結び付く関係が構築できて、そして振り返ってみると、人間中心の世界になってきたのではないだろうかと言えるようになるというなと思っています。

今、21世紀も10年代に入っています。まだ始まったばかりで、この世紀は皆さんがこれから作っていく世界ですから、この様な時期に国家中心の時代から人間中心の時代というものへのシフトがどういうふうになるのかということ、一緒に考えてみたいと思います。

もちろん、国家中心がすべて駄目だというわけではありません。国家は国家として機能しなくてはいけないものがあります。しかし、すべてを国家に任せられないということも言えます。そこで主権国家と人間との関係性について考えてみることから始めましょう。

まず、国際社会、International Societyという言葉はよく聞きますが、一体、国際社会とはなんでしょうか。私は、国際社会における人間に関しては、次の現実があると考えています。

第1に、国際社会は、原理的には人間中心ではないということです。国際社会は、国家が中心です。「インターナショナル」というのは、国際関係論などの授業で聞いたことがあるかもしれませんが、主権国家と主権国家の間関係という意味です。すなわち、政府間関係であって、国際関係あるいは国際社会においては、人間は必ずしも中心的な存在にはなっていないのです。第2には、人権の国際的な保障の問題です。人権はとても大事な概念であり、人間にとっては不可欠なものです。それでは、人権が守られていれば人間はすべて保護されるということになるのでしょうか。国際社会にあって、人権の保障は重要ですが、それだけでは人間は保護できないのではないかという問題があります。

人々を保護するというとき、私たちはまず命を助けるということを考えます。例えば、世界にはまだ貧しい人たちがたくさんいます。食べるものも食べられない人がいますが、そういう人々を助けるためには、まずは食べるものをあげて、そして、屋根のあるシェルター（住居）を用意し、命をつなぎとめるということを考えます。人間を保護するというのは、まず命を助けることだと思います。

しかし、命だけがあれば、人々は本当に保護されて幸せを感じるかというと、そうではありません。人間は、生命を長らえるだけでは、本当の意味で充

実した人生は歩めないということです。こうしたことにどう対応していくべきなのかということも考えていきたいと思います。

人間の安全保障という考え方が出てきたのは1990年代です。国連開発計画（UNDP）が1994年に発表した『人間開発報告』で取り上げられました。日本政府も、小渕総理のころから人間の安全保障への取り組みを表明してきました。1999年には国連に人間の安全保障基金を作る上でも努力しましたし、国連難民高等弁務官（UNHCR）をされて国際協力機構（JICA）の理事長をされた緒方貞子先生が共同議長を務めた人間の安全保障委員会で報告書を出したのが2003年で、この考えを決めました。そして、2012年9月10日に国連総会で「人間の安全保障に関する決議」が採択されました。

国家を中心とする国際社会の中で、人間の保護をどう実現するかということを考えようとするのが人間の安全保障であるともいえます。まず、命を奪われないようにする。命をつなぎとめたら、次に重要なことは、自分の持っている潜在的な能力を開発し、発展させて、そしてより良い充実した人生を歩むようにするということです。皆さんが大学に来て学ぶというのは、新しい知識を吸収するだけではなく、そのことによって自分の頭を鍛えてどんどん自分の持っているものを開花させるということでしょう。人間の安全保障は要するに物理的に命が助かるというだけではなくて、精神的にも豊かになっていくということが合わさった考え方なのです。

人間の安全保障の教科書の中では、よく「人間の生」という言葉が使われます。これは英語で言うと複数形でのHuman Livesと表現されます。このLifeの複数形のLivesという語は結構含蓄のある言葉です。辞書でLifeを引くと、まず1つは「命」というのが出てくるでしょう。さらに、私たちの「日々の生活」という意味がありますね。それから私たちの「一生」という意味でのLifeですね。

そうなんです。Lifeというのは命があるだけではないんです。その人たちが日々暮らしているということ、そして生まれてから、本当に自然なかたちで亡くなるまでの長いスパンのこと、これが人生であり、それが全うできるというのは、とても大事なことなんです。それを分析すると、人間の安全保障の分野

ではよく「生存」、「生計」、「尊厳」という言葉がよく出てくるのですが、これらがあわさったものがLivesと言えないでしょうか。

「生存」(Survival)とは「命をつなぎとめる」ことです。だから、溺れそうになったとき、あるいは攻撃を受けたときに、とにかく生き抜く、生き延びるということがSurvivalです。

「生計」(Livelihood)は人として相応しい充実した生活をしていくことだととらえてください。

「尊厳」(Dignity)は、人が人として生まれたということ自体で人権が備わるのであり、それを尊重するという人権尊重の考え方です。これが人間が尊厳を持って生きるという意味での人権の考え方です。Dignityは人権にかかわるとても大事な考え方なのです。人間の保護をより幅広くトータルで考えて、人権だけで見ないというのはこういうことなんです。

人間の安全保障の考えに基づき、人間をトータルに保護するということは、どういうことを意味するのかというと、まず命をつなぎとめる。しかし、それだけでなく、人間の権利としての人権を確保する。と同時に、日々の生活を充実した豊かなものにしていくという側面があるんだということを考えていくといいと思います。安全、開発、人権、これらが全部パッケージになって、初めて充実した人々の保護というのが実現できる。そう考えると、人権の保障だけではなかなかフルな保護にはならないのではないのでしょうか。生命の保護だけでもやはり不十分なのです。

このようなフルパッケージの人間の保護は、そもそも政府間関係を基本とする今の世界のシステムそれだけではできないのではないかという問題意識が、人間の安全保障という考え方の背景にあるのです。

とはいえ、人間を保護するためには国家の役割もとても大事です。そもそも国家の一番重要な役割はそこに住んでいる国民を保護することです。例えば、皆さん、パスポートをお持ちだと思います。ここには留学生の方もいるかもしれませんが、日本のパスポートについてお話しすると、このページをめくった裏側に日本国外務大臣の公印が押されています。そして、「日本国民である本旅券の所持人を通路故障なく旅行させ、かつ、同人に必要な保護扶助を与えら

れるよう関係の所管に要請する」と書いてあります。つまり、外務大臣が「このパスポートを持っているのは日本国民でとても大事な人物であるので、途中でトラブルに巻き込まれることなく、そして、保護や援助を必要としていたらそれを提供してくださるようお願いします」と頼んでくれている。だから、パスポートというのは、海外旅行に出かけるときにスタンプを押してもらう単なるノートなのではなく、自分が日本国民として国に守られているという証拠なのです。

しかし、世界にはパスポートがない人々がいます。難民と言われる自分の国を追われた人々です。つまり自分の国の政府がその人を保護してくれないということです。皆さん、パスポートを海外でなくしたら、きっと心細いことになると思います。それでも、皆さんの場合は、パスポートが仮になくなったとしても、日本政府が保護するという役目は続いています。ですから、領事館や大使館に行けば、とにかく帰るだけの書類を整えてくれ、パスポートの再発行もしてくれるでしょう。もちろん、パスポートはなくさないようにしてください。これは余談になってしまいますが、自分自身が困るというだけでなく、日本のパスポートの国際社会での信頼度が高いので、これを別の人が使って犯罪に使うといったことがあり得るからです。

ところが、難民と言われる人たちは、そもそもパスポートを持ってないのです。出身国の政府が迫害をしているわけで、その国の政府から逃れようとしているわけです。

日本のように民主的な国の場合には、日本が安全であれば、そこに住んでいる人も基本的には安全であると考えられますが、世界はそういう国ばかりではない。国を中心にして考えると助からない人々がたくさんいるのです。例えばシリアでは、アラブの春といわれる変革の広がりの中で、民衆が立ち上がって、自由な自分たちの国を作ろうとしています。しかし、独裁的な現政権は、自分の権力・体制を維持するために、こうした民衆を弾圧、殺害する。全く国民を保護してないわけです。

人権を守るというのは、本来は国家の義務なんです。だから、私たち1人ひとり、自分の人権を主張することはできるのですが、それを保護するかどうか

かは政府次第というところがある。そのような現実を考えると政府中心、国家中心だけではいけない。それぞれの国が国民を守るように、人権を尊重するように働きかけていくことがもちろん大事なのです。

ではここで、以下の国連憲章の前文の部分を読んで、どれだけ国家中心で、どれだけ人間中心なのかということを見てみたいと思います。

われら連合国の人民は、
われらの一生のうちに二度まで言語に絶する悲哀を人類に与えた戦争の惨害から将来の世代を救い、
基本的人権と人間の尊厳及び価値と男女及び大小各国の同権とに関する信念をあらためて確認し、
正義と条約その他の国際法の源泉から生ずる義務の尊重とを維持することができる条件を確立し、
一層大きな自由の中で社会的進歩と生活水準の向上とを促進すること、
並びに、このために、
寛容を実行し、且つ、善良な隣人として互に平和に生活し、
国際の平和及び安全を維持するためにわれらの力を合わせ、
共同の利益の場合を除く外は武力を用いないことを原則の受諾と方法の設定によって確保し、
すべての人民の経済的及び社会的発達を促進するために国際機構を用いることを決意して、
これらの目的を達成するために、われらの努力を結集することに決定した。
よって、われらの各自の政府は、サン・フランシスコ市に会合し、全権委任状を示してそれが良好妥当であると認められた代表者を通じて、この国際連合憲章に同意したので、ここに国際連合という国際機関を設ける。

まず、最初にある「われら」とは誰なのかということ、考えて下さい。それから「一生」とあるのは、これは人間のことですね。「二度まで言語に絶す

る悲哀を人類に与えた戦争」は国家の行動が人々に犠牲を与えた、と言っています。「戦争の惨害から将来の世代を救い」というのは、これは人間を救うということです。そして、「基本的人権と人間の尊厳及び価値と男女」、これも明らかに人間。「及び大小の各国の同権」とは国の話をしています。それに「関する信念」というのを確認し、「正義と条約その他の国際法の源泉から生ずる義務の尊重とを維持することができる条件を確立」は国家の役割ですが、「一層大きな自由の中で」ということで人間の自由について言及し、さらに、「社会的進歩と生活水準の向上とを促進すること」と「寛容を実行し、且つ、善良な隣人として互いに平和に生活」をすると、人間を対象とした表現が続きますが、最も重要な「国際の平和及び安全を維持するためにわれらの力を合わせ」と言っているわけですね。「共同の利益の場合を除いては武力を用いないこと」、そして、「すべての人々の経済的社会的発展を促進するために国際機構を用いることを決意して」、「われらの努力を結集する」と書いています。分かりにくいかもしれませんが、どうでしょう。

この国連憲章前文に関しては意外と人間中心に書かれているのです。基本的人権の話もしているし、自由、寛容、善良な隣人、経済、社会的な発展とかを基本に書かれています。それでは、「われら」というのは、結局、人間であり、私たちのことを指していると言えそうですが、実は違うという話も出てきます。今、国連の前文をご紹介しますけれども、この中で一番注目されている部分はどこかと言うと、「国際の平和及び安全を維持するために」、英語で言うと、“to maintain international peace and security” というところです。結局、国連というのは国際の平和と安全を維持するための国家間の機関なのだという事になってしまうのです。国際の平和と安全の維持というのは、国と国との間の平和と安全の維持ということなので、われらの力を合わせて国連を作って、国際の平和と安全を維持しましょうというのは、基本的には政府間関係を安全なカタチで維持しましょうというふうになっているので、これだけ人間の話をしているんだけど、一番肝心の国際の平和と安全の維持については、国家間でもう戦争はやめましょうと国家間で約束しようとしているのです。

国家間で戦争をやめたら、その中に住んでいる人たちは幸せに暮らせるという前提なので、人間の保護というのは、国連のシステムの中では間接的なものになっているのです。もちろん、人権の重要性も強調していますが、「われら」というのは、実は国家、加盟国であって、人間あるいは人権は国家が人権保障というかたちで保障するもので、国家自身の関係を平和的に維持し、国際で維持しようというのが、国連創設時の、つまり20世紀型の考え方だったのです。

これを、「われら」というのは、「人民」「我々」すべてと考えて、そして、我々の安全を直接に保護するということがあってもいいのではないかという発想は可能だと思います。人間の安全保障という考え方はそのような挑戦であると思います。その意味で人間の安全保障というのは革命的・革新的な概念であると感じています。なぜ人間を中心に考える必要があるのかと言うと、やはり今の世の中、人間が犠牲になるケースというのがあまりにも多いからです。

もちろん、20世紀も第一次世界大戦、第二次世界大戦で大変な犠牲者を出しました。だから、もう戦争はしてはならないという話になって、国連ができ、戦争が起らないように国家間関係を維持するというロジックになったわけです。しかし、第一次世界大戦の時には、基本的には軍人と軍人が戦っているわけです。ある統計によると、これは清水奈名子先生が『冷戦後の国連安全保障体制と文民の保護』という著書の中で、明石康元国連事務次長の発言を引用されているのですが、第一次世界大戦の時の非戦闘員の犠牲者は10%だけでも、今日の紛争では90%が民間人、一般の人たちだということなのです。紛争の中で、軍人、戦闘員、そういう武器を持った者同士で戦っている部分は仕方のない部分がありますが、それに巻き込まれる一般の人たちというのがあまりにも多いという現実があるわけです。ですから、国家だけを見ないで、そこに安全な状況が剥奪されている人間を中心に見る必要が出てくるのです。

このように20世紀から現在にかけて、国際社会において人間を中心にした見方が広がってきました。どのような言説があるかと言うと、人間の安全保障、それから人道支援という言葉もよく聞くでしょう。それから、人道的介入という言葉も聞くでしょう。それからもちろん、1945年の国連憲章の中にも、基本

的人権という言葉がありましたし、1948年には世界人権宣言が作られました。

文民の保護という言葉も最近よく使われます。さらに、近年では「保護する責任」という概念も聞かれるようになりました。先ほどシリアの話をしました。その1年前、アラブの春で、リビアという国が問題になりました。リビアの国民が立ち上がって、長く独裁政権を敷いていたカダフィ大佐に対して人々が自由を求めて立ち上がったわけです。それに対して、カダフィ大佐は国民に銃口を向けました。

国際社会はカダフィの行為を目に余る暴力と受け止めました。そしてリビアという国が国民を保護する責任を放棄していると非難し、リビアに対して圧力をかけました。そして、最終的には軍事的な介入をしてリビア政府、カダフィ大佐の部隊による自国民の殺りくをやめさせたケースがありました。これは、国連安保理の決議に基づいての行動で、ある意味で保護する責任という考え方を実践に移した例と言えます。

単に言葉だけではなく、実践例の幾つか通し、政府の行動を抑えて人々を助けようという考え方が出てきているということがわかります。これは国家中心の時代から人間中心に少しずつシフトをしているというシグナルというか、兆候といえるでしょう。

ところで、紛争の中で保護されるべき人間とは誰かを考えてみたいと思います。英語ではCivilianという言葉で「文民」と訳されますが、民間人という意味合いもあります。Civilianとは軍人ではない、武装勢力ではない、つまり銃を持って直接戦っている人々ではないという意味です。言い換えると「非戦闘員」です。「国家間紛争または国内の武力紛争において、敵対行為には参加していない人」というのが、法律上の定義です。非戦闘員の多くは、当然、現地の住民です。しかし、現地住民というのは、そこに住んでいる国民だけではなく、外から訪ねてきている外国人かもしれませんし、隣の国から逃げてきている難民かもしれません。だから、一概に国民とは言えません。

武力紛争では、こうしたたくさんの非戦闘員、民間人、固い言葉で言うと文民が巻き込まれます。この人たちの命、生活、人生、もしかして生きていたら偉大なアーティストになったかもしれない、生きていたらとっても素晴らしい

お母さんになったかもしれない、生きていたらとっても素晴らしい政治家になったかもしれない、生きていたらとっても立派な科学者になってノーベル賞をもらったかもしれない人々です。けれども、そこで紛争に巻き込まれてしまったら、それまでです。ですから、人間の命とその潜在力を助けようという話になるのです。

私は、人間の安全保障を考える時には、「人間」を抽象的に、簡単に片づけないで、顔の見える議論をしてみる必要があるとつねに考えています。

例えば、人間と言っても、実は男性もいれば女性もいますね。また、お子さんもいれば、杖をついているお年よりもいるかもしれません。そして、元気な若者もいれば、車椅子を使っている人もいるでしょう。また、留学生で、自分の国ではなく外国で勉強していたりとか、あるいは難民で家族でここに来ていたり、というように属性は随分変わってくるわけです。

もしかしたら、その人たちは民族的には、肌の色が白い人かもしれないし、黒い人かもしれない。宗教的には仏教を信じている人かもしれないし、イスラム教、あるいはキリスト教かもしれないし、もっとローカルな信仰をしている人かもしれませんし、いや、信仰など持たないと言っている人かもしれません。様々な言葉を話しているかもしれません。つまり、文化的にも社会的にもかなり多様な人たちが、実はここにいるということです。

人間の安全保障を考えるとときには、個人、または集団、コミュニティについて、様々なバックグラウンドを考慮することが重要です。20代の健康な人もいれば、生まれたばかりの赤ちゃんだけでもお母さんに死なれてとか、お父さんが難民になっていて2人で暮らしてるだとか、お年をとった方が地雷で足を失ってしまったとか、いろいろな属性が絡んでいるわけです。イスラム教徒がキリスト教徒中心のコミュニティの中にいるというような状況で、そうした人たちが抱えている不安とか課題といったものを、どういうふうに見るかということです。

アフリカ西部のシエラレオネでの紛争では人々が手足を切断されるという悲惨な出来事がありました。命は奪われなかったものの、手や足の一部を失ってしまった犠牲者たちをどういうふうサポートしていくのか、これは人間の安

全保障の重要な課題になってきます。シエラレオネの紛争の場合には、また、少年兵、少女兵ということで徴用されて、紛争の中でマインドコントロールされて、無理やり人を殺すことを強られるということもありました。

シエラレオネの紛争はレオナルド・ディカプリオ主演の『ブラッド・ダイヤモンド』という映画にも取り上げられ、よく知られるようになりました。アフリカの紛争の残忍性、そして、そこに巻き込まれた普通の人たちの問題を考えていただく教材になると思います。シエラレオネは、経済的にはとても貧しいのですが、ダイヤモンドという貴重な資源が取れるわけです。そのダイヤモンドが不正な取引をされていて、そこで儲けたお金で武器が買われて、紛争がエスカレートしていくという、非常に悲しい矛盾したサイクルになっているわけです。そのような違法、不正なかたちでダイヤモンドが流通して、その利益が紛争に流れないようにするために、今はダイヤモンドを皆さんが宝石店で買うときには保証書が付いているはずです。キンバリー・プロセスという制度で、紛争にダイヤモンドなどの資源を使われないようにするための国際制度ですけれども、それができる前は、その制度をかいくぐってダイヤモンドが密輸されていたわけです。

シエラレオネの人々の保護は、本来はその政府が行うべきことなのですが、紛争のためにそういうことは手が回らないですし、反政府勢力が子供たちを兵士にして戦わせているという状態で、それを止めさせることも容易ではありませんでした。ですから、ここでは当事国まかせにするだけでは限界があるのです。日本のような国でしたら、国家中心でもまだいいかもしれないけれども、国際社会が協力し、一人一人の人間に目を向けてサポートする体制というのを、この21世紀には確立していかなければいけないという必要がおわかりいただけるのではないのでしょうか。

日本の新聞などではあまり報じられていませんが、コンゴ民主共和国という国では、北東部の村で住民が虐殺されているとか、多くの人々が誘拐されたということが起きています。20年前に始まった内戦で、2万人の子供が兵士にされたり、性的奴隷にされているとか、大量の人が殺されて埋められた場所が見つかったとか、多くの悲惨な話があります。

南スーダンでも武力衝突が生じています。ここは今、日本も自衛隊をPKOに派遣している地域ですが、家畜を巡る対立から、地下資源をめぐる争いまでいろいろなかたちで紛争があって、人々が殺されたり、避難していたりという状況になっているということです。

ソマリアではたくさんの大量の飢餓難民が出たので、アメリカも介入したけれども、うまくいかなかった。1990年代にはルワンダでの虐殺やボスニアでの虐殺事件が起きています。こういった経験の中から、国と国との関係の維持も大事だけれども、そこに住んでいる人々を直接保護する、文民の保護という考え方も大事であるということが、だんだん出てきたのです。

しかしながら、さきほど申し上げたように、国連の基本的な考えは、国際の平和と安全の維持です。そこで、これまではこの言葉を拡大解釈して何らかの対応をとる工夫をしていたのですが、そろそろこの拡大解釈をやめて、より直接的に、人間を中心に考え、もっとストレートに人々を守ることも、国際社会にとって大事であるという議論をすすめていくことが必要になってきていると思います。

こうした変化は、少しずつですが、国連安保理の議論の中でみえています。国連安保理では、例えば最近では、北朝鮮がミサイルを発射したことに対する非難決議とか制裁に関する決議をめぐって、常任理事国を中心に外交的な駆け引きが繰り返されています。軍事的な脅威と考えられる問題について、まさに国家間の交渉が行われるのが、国連安保理です。

そのような安全保障理事会で、この十数年にわたって、紛争下での文民保護であるとか、その中でも女性の安全を重視しよう、あるいは保護する責任というものに注目しようとか、人間の安全保障も大事であるというように、人間を重視した方向へシフトする傾向も見られます。

私が注目している決議の一つに2006年の「武力紛争下の文民の保護」決議があります。この決議では、拷問、性別に基づく暴力や性的暴力、子供に対する暴力、子供を兵士として徴用すること、人身売買、強制退去、人道支援の意図的な拒否、こうした子供たち、女性という「具体的な」人間に対する迫害・暴力というものをやめようということが盛り込まれています。決議がこうした

安保理決議と文民の保護

安保理決議1265 (1999) 「武力紛争下の文民の保護」
安保理決議1295 (2000) 「武力紛争下の文民の保護」
安保理決議1325 (2000) 「女性・平和・安全」
安保理決議1502 (2003) 「人道要員・国連要員の保護」
**国連サミット成果文書 (2005) : 「保護する責任」「人間の安全保障」
安保理決議1612 (2005) 「児童と武力紛争」
安保理決議1674 (2006) 「武力紛争下の文民の保護」
安保理決議1820 (2008) 「女性・平和・安全」
安保理決議1882 (2009) 「児童と武力紛争」
安保理決議1888 & 1889 (2009) 「女性・平和・安全」
安保理決議1894 (2009) 「武力紛争下の文民の保護」
安保理決議1960 (2010) 「女性・平和・安全」

人々の具体的な脅威に対応しようとする内容になってきたことを評価すべきであると思います。

さらに、2009年の安保理決議1894も、私は重要だと思っています。この年は国連安保理の中で文民の保護についての議論が始まってちょうど10年、それから1949年に人道法にかかわるジュネーブ条約が結ばれて60年という節目の年でもありました。この決議1894にこのような部分があります。「文民それ自体やその他の保護されるべき人々を故意に目標としたこと、および武力紛争の状況に適用される国際人道法および人権法の組織的で甚だしく且つ広範囲に及ぶ違反を犯すことは、国際平和と安全の脅威を構成」するという部分です。

つまり、人間を故意に目標として暴力を加えたり、故意に組織的に人道法や人権法に反する行為すれば、これは国家間関係の事案ではなくても、国際の平和と安全に対する脅威を構成することになる。そうすると、我々は安保理として、あるいは国際社会として無関心ではいけないということを言っているのです。しかも、必要な場合には「適切な措置」を取るとも言っています。これは非常に重要なことです。国際社会には内政不干渉という重要な大原則があり、主権国家内の出来事に手出しをしてはいけないということになってきたわ

けですが、あまりにも目に余る非人道的行為については安保理としては無視できない、それどころか、国際の平和と安全に対する脅威として重大な関心を向けるし、場合によっては必要な措置を取るという態度に変わってきたということです。

国際社会にとって脅威となるような非人道的行為への対処として行われたのが人道的介入といわれるものです。これは、いかに非道な行為をしているとはいえ主権国家に対する武力行使ですから、内政不干渉の原理と真っ正面からぶつかるわけなので、議論が随分分かれました。そこで、発想を変えて打ち出されたのが「保護する責任」という考え方でした。

「保護する責任」は3つの柱があると言われていて、第一は、主権国家には、その国の国民、そこに住んでいる人たちを保護するそもそもの責任があるということです。例えば、日本政府は日本国民だけでなく、日本に住んでいる外国籍の人や難民も保護しなければいけないということです。国家が主権を主張するのであれば権利にともなう責任を果たすべきであり、その責任は何かと言うと、自分の国に暮らしているすべての人々を保護するという責任です。シリアに聞かせてあげたいと思いませんか。シリアという国のアサド大統領は、自分の国の主権を主張する気かもしれませんが、その国に住んでいる人々を保護するという責任を果たしていますか、答えはノーということになるのではないのでしょうか。

北朝鮮についてはどうでしょうか。ミサイル発射を喜ぶ人々や金正恩第一書記をたたえる人々の姿しか公けにされていませんが、政府に対して批判的と見られただけで投獄され、強制労働をさせられる人々も大勢いるとみられています。言論・表現の自由や集会・結社の自由といった基本的人権の重要な部分が抑圧されているわけです。それだけではなく、食事の配給がうまくいわずに餓死者を出すような事態になっているともいわれており、これは権利の問題を越えて人間の安全保障にかかわるような状況が進んでいる状況です。

そのようななかでミサイルを打ち上げるのは、国民の夢や希望を広げるためというよりは、米国や日本に対抗して現在の体制を維持するためということでしょう。到底、人間中心の発想というものではなく、国家、体制・政権、権力

者中心の考え方であり、「保護する責任」果たしているとは言えません。

第二の柱は、政府、政治指導者に国民を保護する意思はあったとしても、その能力が不足している場合は、国際社会が当該政府を支援し、保護する能力を高める責任の重要性を指摘するものです。

第三の柱は、残虐な行為が行われている国に対して、国際社会が直接的な方法でそれをやめさせる。その国の政府や指導者が国民を保護しないのであれば、それをやめさせて、国際社会の名のもとに人々を保護しましょうという考え方です。最後の手段としては武力も使われます。

「保護する責任」論も人間を保護しようという考え方ですが、日本政府や緒方貞子先生が論ずる人間の安全保障とは少し異なる点もあります。つまり、日本が唱道する人間の安全保障のアプローチは、武力行使までして対象国の政府から人々を救うというところまでは考えていません。「保護する責任」が対象としているのは相当に極限的なケースです。政府や武装組織が組織的にたくさんの人々を虐殺しているジェノサイドと呼ばれるような状況であるとか、あるいは、一定の民族を殺害・排除しようとするエスニック・クレンジング（民族浄化）といわれる状況や、明白な戦争犯罪、人道に対する罪として立件できるようなケースに対して、法的な措置が間に合わないときに、緊急避難的に介入するということです。

このような極限状態もまさに人間の危機であって、こうした事態に対応することはもちろん重要です。ですが、人々の安全を脅かすような状況はこれ以外にもあるわけです。日本政府などの立場は、ジェノサイドだとか民族浄化に関しては、国連安保理決議で認められれば、武力行使ということで食い止めることも必要かもしれないが、人々の貧困の解消、公衆衛生の向上、難民の保護といったことはわざわざ軍事力をもって対応するものではなく、人間の安全保障の問題として軍事オプションを取るまでもなく対応すべきだということです。

次に、平和構築ということについて考えてみたいと思います。紛争を経験した国で、敵味方に分かれていた人たちが武器を手離して、仲直りをし、そして、普通の生活に戻って新しい国造りをしていく、という過程です。その際に、単に国の制度を作るだけではなく、そこに住んでいる人々の生活を再建す

ることがたいへんに重要です。

例えば、東ティモールにおける紛争と平和構築について考えてみましょう。東ティモールは、もともとはポルトガルの植民地でしたので、ほとんどの住民がカトリックです。しかし、イスラム教徒が大多数のインドネシアに併合されて、人々はなかなかカトリック教会に行くこともできなかったわけだけけれども、紛争が終わると、教会に行く自由も認められるようになるわけです。また、学校に行って勉強することも普通にできるようになるのです。それから、ある程度の資金があれば、自分のお店を持って生活を向上させることもできます。このような生活再建が紛争から平和を回復して、人間の安全保障を満たしていくわけです。

図1 平和構築の諸要素

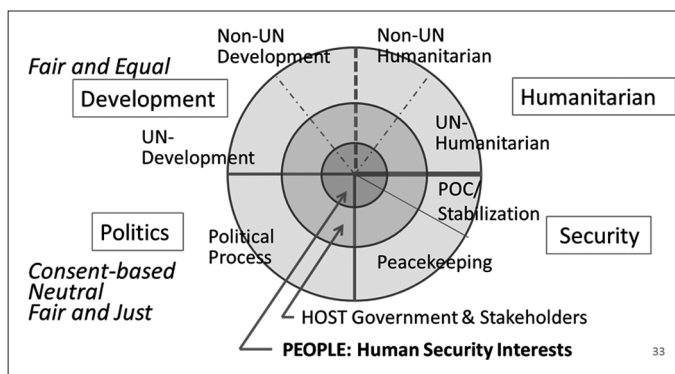


図1に平和構築のために必要な4つの要素をあらわしてみました。ある国の紛争後の平和を取り戻すためには、軍事的な手段によって治安（security）の安定を確保するというのも大事だと思います。それから開発（development）、すなわち、貧しい人たちの生活を改善することも大切です。また、着の身着のまま追いつかれて食べ物がないとか、着るものがないような人たちに、人道的（humanitarian）な緊急援助をする必要もあると思います。そして、紛争を解決するための交渉をしていく政治的な取り組み（politics）が必要です。こういう少なくとも4つの努力を一体的にしていかなければいけないということです。

そのために、国際社会全体も努力をするし、そもそも当事国の政府や関係主体 (HOST Government and stakeholders) を巻き込んで、もう紛争をやめさせる、人々の生活の再建を促すということが必要なのですが、やはり、そうしたすべての活動を進めていく最も中心的・核心的な部分に人間の安全保障利益 (Human Security Interests) という、そこにいる人々の具体的な利益というものをしっかり考えていくということがきわめて重要であると考えます。

もうそろそろ時間ですし、最初に掲げた大きなテーマについてももう一度ふれてお話しを終えたいと思います。

国際秩序を平和的に維持することはとても大事です。しかし同時に、人間の安全保障も大事なのです。これをどうやって両立させるのが21世紀の焦眉の課題と言えると私は考えています。20世紀の終わりごろに人間の安全保障という考え方が出始めましたが、国際社会の基本構造は国家中心でした。つまり、国際秩序の維持が一番大事な考え方だったといえます。そもそも国連は「国際の平和と安全の維持」のために生まれました。国連は国家が中心になって、主権国家の間での関係を維持していく時代の産物だったのです。しかし、それでは不十分だということで、人間の安全保障論や保護する責任論といったものが、20世紀の終わりから21世紀の初めにかけて出てきたわけです。

では、どのように21世紀を「人間の安全保障の世紀」にしていけばよいのでしょうか。一つには、国際社会という考え方をやめてしまうということが挙げられます。国際社会とは国家によってできている社会ということですから、国際社会という考え方の代わりに「グローバルな人間社会」という発想に立つのです。地球上には国家があるかもしれないけど、まず何よりも人間がいるのだというところから考え始めるわけです。

我々が国際社会という枠の中にとどまっている限りにおいては、国家・政府間で相手国と協調、仲良くしましょうという程度にとどまってしまうでしょう。けれども、世界をグローバルな人間同士の社会ととらえて、我々がその社会の一員なのだと考えると、国境を越えて、様々な地域の人々と直接連帯をすとか、共感をするということが可能になるのです。

いまや世界の人々と直接メールでやり取りをしたり、ツイッターやフェイスブックであたかも隣にいるようなかたちでコミュニケーションができる時代です。21世紀というのはすでにそういう世界になっているのです。20世紀には技術的にはそれができなかつたけれども、今は違います。次の段階は、そうした技術を使いこなすように、我々の知識面や精神面での進化を遂げるということが必要なのです。それは、他者と共存、共生するという考え方をグローバル化させることです。

今までは自分のお友達というのは、このクラスの中のお友達ということであったわけですが、これからは、地球の裏側の人ともお友達と一緒にこの地球で暮していると考えることができれば、共存という考え方もグローバル化をするというわけです。

もちろん民族、言語、性別等、様々な違いがあります。肌の色だとか、そういうものの違いを互いにリスペクトし合って、一緒に何か共同で助け合うという考え方も、この日本国内とか韓国と一緒にとか、そういうふうに国単位でやっていくのではなくて、もうグローバル化してしまうということを、1人ひとりがやり始めると、21世紀は人間を中心に安全保障を考えるような世紀になっていくのではないかという、これは私の仮説であり、期待であり、夢です。

どうでしょう。簡単ではないけれども、もう動き始めていることかもしれません。21世紀はまだ88年残っているので、どんどん実践してほしいと思います。御清聴、どうもありがとうございました。(拍手)

講 演

人間の安全保障の哲学 — 21世紀の羅針盤

同志社大学大学院教授 峯 陽 一

同志社大学の峯です。私は同志社では大学院の担当で、人間の安全保障やアフリカ研究を中心に研究教育にたずさわっています。私のゼミ生の中に創価女子短大の出身者がいて、現在、修士論文に取り組んでいます。私が創価大学に行くと聞いて、「うらやましい、懐かしい。私も行きたい」と言っていました。今回、初めて創価大学に来ましたが、とても見事なキャンパスで、本当に感銘を受けております。ここで皆さんに、人間の安全保障のお話をするのを大変楽しみにしておりました。今日は人間の安全保障の考え方について議論をしますが、前回お話しになった星野先生は、私も大阪大学にいたので近くお話をしてきたのですけれども、今回は星野先生のお話しとは少し趣を変えて、人間の安全保障の大切さを訴えてきた知識人の1人であるアマルティア・センというインドの経済学者の哲学を中心に紹介し、議論をしていきたいと思っています。

本題に入る前に、人間の安全保障に関する取り組みが世界中で、そして、日本国内のさまざまな大学で広がっていることをご紹介させていただきたいとします。まず、「人間の安全保障教育研究コンソーシアム」という団体があります。これは人間の安全保障にかかわる研究教育、特に大学院教育を行っている機関が集まった連合体です。創価大学平和問題研究所も含めて30近い研究教育機関・団体が入っています。

このコンソーシアムは、2007年に中部大学で設立大会を開催し、「人間の安

全保障のネットワーキングのために」とのテーマでシンポジウムを行いました。翌年、大阪大学で第2回研究大会を開催し、この時は、前回おいでになった星野先生にもご登壇いただいて国連での人間の安全保障についてご報告をいただきました。2009年には東海大学で「人間の安全保障とヒューマンテクノロジー」とのテーマで、技術文明とテクノロジー、保険・医療という問題を取り上げました。2010年は東京大学で「人間の安全保障とビジネス」、それから難民問題を取り上げました。そして、2011年に同志社大学で「人間の安全保障学会」創立大会を行い、今年は愛知大学で研究大会を開催しました。このように全国で、人間の安全保障についてとても活発に研究や教育が進んでいるようなわけです。

コンソーシアム／学会の研究大会は、人間の安全保障研究に取り組む若手の研究者・大学院生に、研究成果の発表機会を与えることを重要な目的としています。多くの留学生とともに日本の大学院生たちが活発に研究発表やポスター発表にチャレンジしています。ポスター発表には学部生も参加するようになってきました。来年2013年は、慶応大学の湘南藤沢キャンパスで第3回大会を開催する予定になっていますので、皆さんも積極的に参加していただければと思います。

学会ホームページも立ち上げました。私たちのホームページはあえて英語でやっています。私たちは日本だけで人間の安全保障を研究・教育をしようとは考えていませんし、アジア、アフリカからたくさんの留学生を迎えて人間の安全保障について学んでいます。したがって、欧米向けというわけではなく、そういう留学生と一緒に考えられるように、すべて英語でホームページを運営しております。

このように、人間の安全保障研究というのは、既にある程度大きな広がりがあるということです。特に創価大学の皆さんにもその一翼を担っていただいているということで、今回も喜んでここに立ちました。

さて、人間の安全、安心ということを考えるにあたって、忘れることができないのは、やはり昨年の中東大震災ではないかと思えます。私は以前エッセイで書いたことがあるのですが、このような災害に接するたびに思い起こして

読み返すのが、鴨長明の『方丈記』です。

「行く川のながれは絶えずして、しかも本の水にあらず。よどみに浮ぶうたかたは、かつ消えかつ結びて久しくとゞまることなし。世の中にある人とすみかと、またかくの如し」という文章で始まる有名な随筆です。万物は移ろいゆく、人の命ははかないということをうたったものですが、鴨長明にこういう表現をさせたのは何かと言うと、平安時代末期に起こった京都の災害です。

まず1117年には都がほとんど灰になったという大火事があります。京都が焼け野原になってしまった。1180年には竜巻が来て、たくさんの京都の町屋が空中に吹き飛ばされた。同じ年には、大河ドラマもありましたが、平清盛が福原遷都を実施しました。鴨長明はこれも人災だとしています。そういった混乱があり、その翌年には、今度は餓死者、病死者が数万人になったとされる飢饉が起こります。更に1185年には京都の都を大地震が襲って、余震が3カ月続いたと言われていました。

鴨長明が40代のころ、都はそういう災害、天変地異、天災、人災がもう目白押しだったわけです。一体世界はどうなっていくのかという、まさに人間の不安全を目撃して、鴨長明は随筆を書いたわけです。やがて50歳になった鴨長明は俗世間に見切りを付けて隠居をします。小さい小屋を京都の外れの山中に建てて、人里離れてそこで自然暮らしの楽しさを満喫するのです。ところがその作品の最後になって、鴨長明は面白いことを書いています。この世の中で何物にも執着せず、何も所有せず、山にこもってみたはずなのに、自分は今度は山小屋暮らしの楽しさに執着してしまっているのではないかと自分を振り返るのです。そういう意味で焦っているのです。結局、仏の道に達し切れていないのではないかと彼は反省して、念仏を3回唱えたけれども、それ以上続けることができなかったという文章で、この方丈記を終えています。正直に、そして、少し中途半端な辺りも、非常に皮肉が効いたエッセイになっていて、そこが面白くもあります。

ただ、鴨長明の人生について調べた本をいろいろ読んだりしていると、この人は隠居したと言っても、実際には貴族世界の立身出世の未練を捨て切れていなかったようです。鴨長明は京都の下鴨神社の神官の家に生まれたのですが、

思うように出世できなかつた。そこに天変地異もあって、もうやめたと行って彼は山にこもり、世を捨てたわけです。仏の道と言っても、当時は平安時代の末期で、まだ仏教は必ずしも民衆の仏教ではありませんでした。この方丈記の読者として想定されていたのも、都の貴族たちです。そのような貴族たちに対して、世間を捨てることで見返してやる、そういう屈折した思いから、この文章を書いたとも言われています。

いずれにしても、私たちは鴨長明が生きた平安後期と同じように、先が読めない大変不安な時代を生きています。ただ、当時と今の社会とでは決定的に違うところが1つあると私は思います。それは何かと言うと、私たちは今、民主主義の社会、つまり、民を主とする社会で生きているということだと思のです。つまり、外界から離れた空間で悟るというのではなくて、人々が暮らす社会そのものを変革していかなくてはいけない。つまり、自分1人じゃなくて、すべての人、一人ひとりの心と住み処の安全、安寧、安心を確保しなければいけない。

現代という時代は、より広い社会の中で、一人ひとりが人間の営みを、その価値を積極的に認めるところから出発するといけないということではないかと思うのです。そこに、人間の安全保障の課題もかかわってくると考えます。日本社会も震災、津波被害、原発事故などなど、本当に大変な苦難の時代を迎えているわけですが、今、私たちがここで来し方を振り返ってみると、物質的な開発や発展、経済成長を追究する楽天的な右肩上がりの時代ではなくなってきた。そもそもそういう発展を続けられるのかという反省が、一方にある。もう片方では、石橋をたたいて渡るような安全が必要ではないかと考えられるようになってきた。こういう発展・成長のパラダイムと安全・安心のパラダイムをぶつけて重ね合わせ、その中から次の私たちの21世紀の方向を考えていこうではないか。人間の安全保障が生まれた背景にはそのような問題意識があったと考えています。

それでは、人間の安全保障とはどのようなものでしょうか。先週来られた星野先生は国連での経験が長い方で、国際規範に非常にお詳しいですが、人間の安全保障はその国際規範の1つです。国際社会には、人権、人間開発、持続可

能な発展といったさまざまな規範があります。国際規範とは国際社会で提唱されて、世界の人々の間で尊重される共通の理念ともいえます。例えば、1948年に国連総会で採択された世界人権宣言によって「人権」という理念が明文化されましたが、この人権宣言が世界の様々な国や地域で議論され、修正されて、再び国連の舞台に戻って人権が検討される、このような過程を経て、豊かな人権の概念が形成されてきました。人間の安全保障も比較的若いけれども、そうやって国連で生まれた規範、国際社会共通の理想の1つです。

こういう規範を作り出す人々のことを規範起業家 (norm entrepreneur) と言います。それは学者だったり、政治家だったり、宗教家だったり、あるいは起業家とかビジネスマンだったりするのですが、そういう人々が、世界中で受け入れられ、世界の理想を先取りするような規範を生み出していき、それが世界中に広がるなかで揉まれて、また国連に帰ってくる。こういうとてもダイナミックな動きがあって、人間の安全保障が生まれたわけです。

人間の安全保障は人間開発という概念と双子の兄弟姉妹です。人間開発と人間の安全保障はどちらもアマルティア・センというインド出身の経済学者の理論を下敷きにして広がっていった規範です。アマルティア・センの経済学の理論はたいへんに難しいものなのですが、これを国際規範として普通の人々にもできるだけ分かりやすいよう広げていこうということで大きな役割を果たした方が、マブール・ハクという人です。パキスタンの大蔵大臣を勤めたこの人も経済学者なのですが、この二人の友情があって、人間の安全保障の概念が生まれた。何かセンとハクと言うと、「千と千尋の神隠し」を思い出しますが、まさか、スタジオジブリが分かっている名前を付けたのかよく知りませんが(笑)、それにしても、そういうセンとハクです。この国際規範を考えるに当たって、それをもともと作りだした人間に立ち返って考えてみたいと思います。

アマルティア・センはインドのベンガルで1933年に生まれました。彼は、1998年にノーベル経済学賞を受賞しました。ノーベル経済学賞は平和賞や文学賞と違って、なぜかほとんど欧米人、欧米系の人しか受賞しません。しかも、いわゆるアメリカ型の経済学の人ばかりです。しかし、センは、実力でアジア

人として初めてノーベル経済学賞を受賞した学者です。日本でも彼の主な本はどんどん翻訳されています。ただ、センの理論は抽象度が高くて、厳密な言い回しをするので、日本語の訳を読んでいると時々意味が分からないことがあり、かえって英語で読んだ方が理解できるということもあります。

センが開発経済学を志したきっかけは2つあって、1つはベンガル飢饉です。センが9歳だった1943年です。彼が通っていた小学校に、ある1人の痩せこけたおじいさんが姿を現した。これは何だろうと思っていたら、センの目の前で、やがて数十人、数百人、数千人の数え切れない、もう骨と皮だけになった人たちが食べるものを求めて行進して来る。その姿を目撃したセンは大変深い衝撃を受けます。セン自身は、中産階級の間人だから、飢饉が起きていることを実は知らなかった。ところが、自分の学校の前を数千人の痩せこけた人たちが通って、これは何かと思ったわけです。当時、インドはイギリスの植民地でした。ところがイギリスの総督府は何もしない。自分の目の前で数百万人が死のうとしている。こういう不条理を何とかしなければいけないというのが、センが開発経済学を志したきっかけの1つなのです。

もう1つは、センが8歳のときのことです。センはヒンズー教徒の家に生まれました。あるとき、彼の家に血だらけになった男が1人入ってきた。その人はイスラム教徒だったのです。ヒンズー教徒とイスラム教徒の暴力的な衝突が起きて、血だらけになったイスラム教徒の人が、たまたまセンの家に入ってきた。そこで、お父さんはヒンズー教徒だったけれども、その男の人を一生懸命助けようとした。結局、出血多量で亡くなるのですが、センは8歳のときにそれを目撃した。それで、考え方の違いを暴力で解決しようとする行為に、センは強烈な疑問を抱いたわけです。これも、今のセンの仕事の原動力の1つになったとされています。

センは1981年の『貧困と飢饉』という有名な本の中で、このベンガル飢饉を含めてアジアやアフリカの飢饉を取り出してその仕組みを分析します。その時に経済学者としてのセンが確立した考え方、この辺りはちょっと難しく、説明するといくらでも難しく説明できるんですが、できるだけかみ砕いて説明をしますと、エンタイトルメントという考え方を飢饉分析の中で練り上げているん

です。

「エンタイルメント (entitlement)」というのは、「暮らしに必要なものが、法律や制度によって提供されている状態、あるいはそういうものを手に入れる資格がある」ということを指します。アマルティア・センの厳密な定義では「与えられた社会関係の下で、一人ひとりの人間が支配できる財の集まり」となります。経済学の範疇で考えると、一人ひとりの人間が手に入れて支配・消費できる「財」にはいろいろなものがあります。農民であれば自分の畑を耕して得た収穫は自分のものとして消費し、あるいはマーケットで交換して、生活に必要な財を手に入れます。社会保障など様々な公共財で補われる財もあります。こうしたものを全部まとめてエンタイルメントと言うのですが、人々が支配する財の中には基本的な財、人間が人間として生きていくためになくてはならないという財が必ず含まれていなければならないわけです。

私たちが日本で普通に暮らしていると、空気のようにあまり意識することがないかもしれませんが、食べ物や夜露をしのぐ家、何かあったときの医薬品あるいは病院、こういったものが基本的なエンタイルメントということになります。センが目撃したように、深刻な飢饉が拡大して数百万人が命を落とすような大災害の場合は、まさに食料のエンタイルメントが広範な人々に保障されなくなってしまうという状況です。たとえ略奪が起きなくても、大量の人々が、いわば合法的に飢え死にしてしまう状況に追い込まれてしまうということです。アマルティア・センが飢饉についてどのように書いているか、『現代アフリカと開発経済学』という本で私自身が整理したものががあるので、関心のある方はお読みいただければと思います。

飢饉が起きたというと、私たちはまず天候不順か何かで農産物の不作が起きたと考えます。ところがセンが描いた代表的な飢饉では、事情は実は全く異なっています。1943年のインドのベンガル飢饉のときは、お米は特に豊作だった。何で豊作だったのに飢饉が起きたかと言うと、当時は太平洋戦争の時代で、実は日本軍がベンガルまで攻めてくるのではないかという噂があった。そこで、米商人たちが、米の買い占めをした。そのために豊作にもかかわらず米の値段がどんどん上がっていった。そして、どうなっていったかと言うと、た

とえ貧乏でも自分の土地、田んぼを持っている人は飢えずに済んだ。ところが、耕す土地を持っていない、田んぼを持っていない下層の労働者、零細の漁民といった人々は、お米があるのにどんどん飢え死にして、このベンガル大飢饉で命を落としていったということなのです。一言で言うと、土地という資産を持っているかどうかで人々の生死が大きく分かれたのが、このときのベンガルの飢饉だったのです。

それから、アフリカのエチオピアの飢饉についてはどうか。これもアマルティア・センは面白い分析をしています。やはりエチオピアでも、食料供給は平年並みであった。ところが、エチオピアの一部、モロ州を中心とする幾つかの州で、農業が壊滅的な打撃を受けました。その州では、農民は自家消費できるトウモロコシもないし、販売できる農産物も何もない。被災地にはお金がなかったわけです。そこで、被災地に残されていたわずかの食料さえ、そこでは誰も買える人がいないので、首都に運び出されてしまったというのです。まさにマーケット・メカニズム、市場のロジックの非情さで、要するに、商売人は貧乏人なんか相手にしない。アマルティア・センは、市場が人々を殺した、マーケットが人々を殺したというふうに、エチオピアの飢饉について結論づけています。このときも、エチオピアでも飢饉の死者は数十万人とも言われていますが、正確な数は実は分かっていません。

こういうアジアやアフリカの飢饉を分析しながら、センが強調することがあります。それは何かと言うと、1つの国のレベルで、どれだけ食料が存在しているかということと、その国で暮らす一人ひとりが実際に食事ができるかどうかというのは、実は全く別の事柄だということです。つまり、国全体としては豊かでも、豊作で有り余るほどのものがあつたとしても、餓死者が出るし、飢饉が起ころう。ここでセンが大切だとしているのが脱集計化という考え方です。

「脱集計化 (disaggregation)」、これも経済学の言葉ですが、実は経済学を越えてなるほどと思わせるところがある考え方です。まず集計化というのは、中小企業、大企業や農家、公共セクター等、それぞれの経済活動をどんどん合算して行って、そして1つの国のレベルの経済活動の程度を明らかにするとい

うことです。マクロ経済学というのはまさに集計化の学問です。ですから、GDP、貯蓄率、投資率、失業率などといったデータは国ごとにあるわけです。

それに対してセンが大事だという脱集計化は、いったん集計化された指標を分解する。つまり、あなたの仕事は何ですか、学生さんですか。あるいは、お幾つですか、ご老人ですか、子供ですか。どこに住んでいるんですか。それから、女性ですか、男性ですか。このように一人ひとりの個人にはいろいろな属性があるわけですが、それに応じて階層や集団ごとに人々の生きやすさとか生きにくさを調べていく。そのためには、国単位で集計したデータをできるだけバラバラにして、具体的な一人ひとりの顔が見えるところまで下りてきて、その統計をもう1度再構成して考えるべきだというのがセンの方法です。

ベンガルの飢饉では、土地を持たない人々が飢え死にしました。エチオピアでは特定の州で暮らしている人々が命を落としました。それらの飢饉について、「ああ、エチオピアで飢饉が起きたんですね」「エチオピア、食べ物がないで大変だったんですね」という話をしているだけでは、全然現実が分からない。せっかく生まれてきた人間が満足に食べ物を食べられない、しかも食べ物はあるのに食べられない。それでは、命を落としたのは一体誰なのかと考える。そのために、脱集計化の考え方が大切だということです。

この脱集計化という考え方の重要性は東日本大震災でも同じように言えます。震災の津波の犠牲者のうち、身元が分かった人の3分の2以上は実は60歳以上だったと言われています。昨日の新聞に出ていました。石巻では、確か津波の犠牲者の20%は寝たきりで動けないか、寝たきりの人を放っておけないということで残った人たちが家にとどまって津波にのまれたとのこと。このような津波の被害者、震災の被害者には、皆さん個人的にもよくご存じの方が多いでしょう。実は、皆が一様に被害を受けたのではなくて、特定の年齢あるいは階層、どこで暮らしているかなどによって、非常に不均等に悲劇が襲ったということが分かります。アマルティア・センは、自分の原体験の飢饉の分析において、まさにそこが大事なのだということ、誰が一番悲劇の集中的な犠牲者だったのか、一人ひとりの顔を見て考えるべきだということを主張しています。これがエンタイトル考え方、使い方です。

やがてセンは、エンタイトルメントと対になる双子の概念として、「ケイパビリティ (capability)」という考え方を提唱するようになりました。潜在能力と訳されることもあるのですが、言葉のもともとの意味は、やろうと思えばやれることと言うか、人間の生き方の幅という概念です。センの定義によると「与えられた社会環境、個人の特質の下で、一人ひとりが達成できる機能」、つまり、何ものかになること、何かをすることの集まりというふうになります。あるいは、一人ひとりの人間にとって実現可能な「生き方の幅」といっていいかもしれません。このケイパビリティの概念と比べると、先ほど説明したエンタイトルメントは、あくまで財を扱っているだけです。つまり一人ひとりの人間、特定の場所で暮らす人々、あるいは特定の仕事をしている人が個人として支配できる財、物の集まりがエンタイトルメントでした。例えば、食料エンタイトルメントが崩壊すると飢えるということです。それに対して、ケイパビリティというのは、その財、エンタイトルメントを利用して、一人ひとりの人間が何ができるか、あなたは何になれるかというところを見るわけです。

例えば、自転車というのは物です。物として自転車はエンタイトルメントの一部を構成します。自動車でもいいです。ところが、自転車を所有していることと、自転車に乗って目的地に移動することというのは違います。自転車に乗って目的地に移動するというのは機能だから、ケイパビリティの集合の一部だとセンは考えたのです。自転車で移動しようと思ったら、持っているだけではなくて、自転車の乗り方を知ってないといけないし、健康でないといけないし、それから道路が整備されていないといけないし、更に自転車に乗ることが社会的に許されていないといけないわけです。女性が自転車に乗って買い物に行くのは当たり前ですが、それが当たり前でない社会というものもある。女性が自転車を持っていても、それに乗ってどこかへ行くなんていうのは、社会的に許されないという場所もあります。

エンタイトルメントとケイパビリティの違いというのは、そこなのです。物、あるいはその物を利用して何ができるか。ここでもやはり脱集計化が大切です。ケイパビリティの考え方は個人の特質ということ考慮に入れるので更に脱集計化が徹底できます。例えば、妊娠している女性は、安全に子供を産み

たい、産むという機能を実現させたい、と望むでしょう。そのためには、一般の男性とは区別される特別な医療とか栄養が必要になってくるわけです。

「人間」を平均化し、抽象化してみるのではなく、個人的な、あるいは生物学的な特徴まで考えに入れた上で、一人ひとりの人間の夢と可能性を広げていくために、一体社会は何をしなければいけないかと考える必要がある。それがケイパビリティの基本的な哲学です。

ガンディーの考え方を引いて、センが面白いことを書いています。「断食している人は飢えている。しかし、極度の貧しさのために飢えている人は、断食することができない」。センは、ケイパビリティを説明するためにこの表現を引っ張ってきました。よくよく考えてみると、意味が分からないかもしれませんが、ケイパビリティの本質を表しています。

さて次に国際規範にかかわる話に入っていきます。まず人間開発についてです。これまで述べてきたエンタイトルメントとかケイパビリティというのは、センの経済学の理論の言葉ですが、彼の著作ではこれらの言葉を数式を使ってすごく複雑なロジックで説明しています。厚生経済学というこの分野は数学の得意な皆さんでないと興味が持てないかもしれません。

しかし、このセンの理論の中にはとても普遍的で一般の人々の胸に触れるところもある。そこでマブール・ハクという人が現れて、センの理論をかみ砕いてその本質をできるだけ丁寧に伝え、国際社会の理念に応用しようとしたわけです。そこで生まれたのが「人間開発 (Human Development)」という考え方です。これは1990年に国連開発計画 (UNDP) が正式に提唱し始めた考え方です。

人間開発は、センのケイパビリティの理論を分かりやすくしたもので、「人々の選択の幅を広げることで、一人ひとりの人間が価値ある人生を送ることができるようにする、あるいは、そうなるプロセス」と定義されています。つまり、選択の幅を広げるというのは、「一人ひとりの人間にとって、何ができる、何になれる」というところに対応するわけです。

ケイパビリティ論に基づく人間開発の考え方から人間開発指数 (HDI) というものが提唱されて、大変大きな影響力を与えました。人間開発の考え方の

根底にあるのは先ほどの脱集計化です。GDPのような大ざっぱな国別のランキングがありますが、こういう概念を一人歩きさせては駄目だということです。みんなGDPでいろんな国を「ああ、豊かな国だ」、「ああ、あの国は貧乏だ」と比べます。経済成長、あるいは国民所得やGDPの拡大ということも大事なことでありますが、人間開発の考え方からするとあくまでそうしたことは手段であって目的ではない。目的は、その社会の中で一人ひとりの人間の生き方の可能性が広がることです。所得、GDPは、そのための道具でしかないというのが人間開発の基本的な考え方です。

この人間開発指数を見てみると、実際に経済成長が著しい国であっても、子供たちは予防接種を受けられなかったり、人々が十分な栄養を摂取できなかったり、学校からドロップアウトする生徒が多くて読み書きできない人が多いとか、生活習慣の問題で人間が長生きできなかつたりする。あるいは、アフリカのスーダンのように、石油が採れてその国の名目のGDPはものすごい勢いで成長しているのに、今でも内戦が続いていて、人々は銃弾の恐怖におびえて暮らしているという国がある。国民所得の統計、集計的な数字だけみると、一人ひとりの人間の生き方の幅は見えてこないわけです。そこをトータルにとらえようというのが、人間開発 (Human Development) の考え方です。

ただ、ケイパビリティ、人間開発というのは、一人ひとりの人間の可能性の広がり、選択の広がりを指すとうことで、それはいいことなのですが、しかし、すべての人間が卓越した野球選手になったり、バスケットボール選手になったり、あるいは毎年、毎年、海外旅行に出掛けたり、こういう選択の幅がすべての人に広がるのは、まあ、可能でもないし、必ずしも望ましくないと言えます。そうすると、その社会において、全ての人に保障されるべき本当に基礎的な人間開発の要素、ケイパビリティというものは何か、つまり、人間が人間らしい生き方を全うするために必要な、本当に核心的な自由は一体何か、こういう問題を考えなくてはいけない。

例えば、これはこれであっていいけれど万人に保障する必要はないし、みんなも望まない。そういう種類の自由もある。一方では、この自由は人間が人間であるために本当に欠かせないというものもあるはず。優先順位という

か、核心的に大事なことは何かという問題がある。

生まれてきたからには天寿を全うする。そして、不当に命を奪われない。これは恐らく大変基本的な人間開発、ケイパビリティの一部だと思います。このことはほとんどの人に納得してもらえないのではないのでしょうか。そこから少し踏み出して何に重きを置くべきか。例えば、子供を学校に行かせること、あるいは文化的な尊厳を回復すること、あるいは弾圧されずに信仰を実践すること、そして、やりがいのある仕事をする、こうしたことがあげられるかもしれませんが。また、政治的に安定した社会で暮らしたい、とにかく内戦が終わってほしい、ということも切実なことではないのでしょうか。しかし、これは多分に相対的な面があって、個人や社会の状況によって大きく異なります。時と場所によって、優先順位が変わってくるわけです。

結論的にいうと、実は人間の安全保障という枠組みは、まさにこうしたことを考えるために生まれたのです。人間の安全保障という考え方は、どのようなケイパビリティや自由が優先されるべきなのかを社会全体を巻き込んで議論をしながら皆で決めていく、そのための枠組みとして生まれたものであると言えます。人間開発の妹ないしは弟として生まれてきたというふうに考えるわけです。

1994年に、人間開発の双子というか、4年遅れの弟分ないし妹分として、人間の安全保障の考え方が生まれました。これを提唱したのもやはりマブール・ハクです。彼は人間の安全保障について非常に文学的な定義をしています。「人間の安全保障は軍備ではなく、人間の尊厳に関わる概念である。(…)それは死亡しなかった子どもであり、蔓延しなかった病気であり、激発しなかった民族的緊張関係であり、沈黙を強いられなかった異端者であり、圧殺されなかった人間の精神である。人間の安全保障という新しい概念は、強力で革命的な理念であり、私たちの生存そのものに対する共通の脅威という認識を通じて、私たち全員に新たな倫理の受け入れを求める」と言っている。大変美しい定義だと思います。1994年の国連開発計画『人間開発報告書』では、人間の安全保障という新しい考え方について、1つの章を割いて説明をしています。

すでに申し上げたように、国際規範というのは国連が発信したものを世界各

国、様々なところで討論し、洗練させ、再び国連の舞台上で話し合っただけでなく、鍛えていくものです。この人間の安全保障の考え方にはカナダ政府、そして、日本政府が関心を示しました。その中で2003年に、JICAの理事長だった元・国連難民高等弁務官の緒方貞子さんとアマルティア・センが共同議長を務める人間の安全保障委員会が有名な『緒方・セン委員会報告書』を発表しました。1994年の『人間開発報告書』とこの『緒方・セン委員会報告書』が、今日、人間の安全保障を考える基本になっています。

人間の安全保障という国際規範を日本で考える上で重要なのは日本国憲法です。人間の安全保障は、恐怖からの自由と欠乏からの自由を克服し、人間として尊厳のある人生を送っていく枠組みということですが、まさに「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」という憲法前文のこの言葉は、人間の安全保障の考え方と合致します。私たちの平和憲法をどういうふう再生させて、新しい枠組みの中にこれをプロモートしていくかという課題を考えると、人間の安全保障という概念と日本国憲法は、実は響き合うところがあるということを申し上げておきたいと思います。

緒方・セン委員会報告書の日本語版が『安全保障の今日的課題』として出版されています。この報告書は、人々に恐怖と欠乏をもたらす脅威として様々な課題を取り上げています。人間の生き方の幅を大いに狭めてしまう脅威とは何か、そして、一体何が人間にとって根本的な自由なのか。そうしたことを考えさせてくれるテーマとして紛争、難民、治安、貧困、感染症、基礎教育の欠如などを取り上げました。この報告書の中で、アマルティア・センは彼自身の人間の安全保障についての考え方を述べています。

アマルティア・センによれば、ケイパビリティとか人間開発、つまり人々の選択肢をどんどん広げていくという考え方は、進歩と増進を主眼とする陽気な性格をもつ、ということです。人間の生を高めるために、新たな領域を征服していくことを宣言するのが人間開発の考え方、ケイパビリティなのだということです。例えば、より多くの人が読み書きができるようになる。そして、家計の所得が去年より今年、今年より来年と増えていき、平均余命が長くなっていく

く、このようなプロセスは確かに前向きなものです。日本でも戦後、1980年代くらいまでは、そういう前向きの時代が続いたといえるでしょう。そういう高度経済成長の時代のわくわくする懐かしい雰囲気は、「三丁目の夕日」といった映画で表現されています。私は皆さんよりも少し上の世代なので経験していますけれども、「人類の進歩と調和」を謳った大阪万国博覧会に象徴されるような非常に楽天的な時代が、日本の戦後の成長の時代だったわけです。庶民もそれなりに豊かになっていったし、多少は幻想もあったけれども、私たちは公平な成長というものを誇りに思っていた。そして、日本の人間開発のランキングも、この時代にはぐうっと上がったわけです。

しかし、人間開発が光だとすると、あらゆる光には陰が存在する。アマルティア・センによれば、ダウンサイドリスク、つまり、物事の下降局面において現れる脅威、さらに言い換えると、これまでの人間開発の成果を押し流してしまいかねない突如襲い来る危機、脅威というものに着目する必要があるということです。このダウンサイドリスクにさらされた時に、守るべきものを守るという後衛に徹する、これが人間の安全保障の考え方です。安全な下降を実現させる概念が人間の安全保障である、そういうものとして人間開発を補うのが人間の安全保障だと提示しました。

センはこのように述べています。「人間の安全保障は、ときに『ダウンサイドリスク』と呼ばれるものに直接に注意を払うことによって、人間開発の拡張的なパースペクティブを実り豊かに補完する概念である。人間の生存や日常生活の安全を脅かし、男たち、女たちの自然な尊厳を危うくし、人びとを病気と疫病の不安にさらし、傷つきやすい人びとに経済の悪化に関連する唐突な窮乏を余儀なくさせる。そのようなインセキュリティは、突発的な剥奪の危険に特別な注意を払うことを要請する。人間の安全保障は、人びとがこれらの危機に対処できる——可能であれば乗り越えられる——ように、これらの危険からの保護と人びとのエンパワーメントを要請するのである」これがセンによる人間の安全保障の定義です。

人間開発とは右肩上がりが増進ということが言えるわけですが、しかし、実際の人間開発の経路を見ると直線的に上昇するわけではない。必ずダウンサイ

ドリスクが全面化する時期というのがある、人間開発の現実的な経路には必ず浮き沈みがあるということです。一人ひとりの人生にも順調な時期とそうでない時期があるように、経済や社会にもアップサイドとダウンサイド、つまり上昇と下降がある。現実的な人間開発の道筋は決して一直線ではない。暴力的な紛争だったり、治安の悪化であったり、感染症の拡大であったり、あるいは自然災害であったり、経済危機であったり、過去の人間開発の成果を押し流しかねないような危機的側面に着目するべき時代に、21世紀の私たちは生きているのだということ。世界を代表する開発経済学者であるアマルティア・センさん、それから国連の難民支援の最前線、特にアフリカの難民たちの状況を自分自身が陣頭指揮を執って救済、救援してきた緒方貞子さんが表明した報告書の基本的なメッセージがここにあります。

ダウンサイドリスクというのは、ある意味では国難、一国を襲うものですが、しかし、必ずしも一国だけの問題ではなく、国境を越えていきます。例えば、紛争は拡大します。今、世界中の暴力的な紛争を見ると、国家と国家の戦争ということではなくて、大抵は内戦なのですが、その内戦が国境を越えて、どんどん隣国に波及していくというのは、世界中の紛争でよく見られる共通のパターンです。あるいは、感染症もこのグローバル化の時代、家に閉じこもっていない限り逃れることはできません。また、グローバルな経済危機が来て、国民経済が破綻すれば、大企業も中小企業もつぶれます。それから、インド洋で発生した津波では、たくさんの国々が被害を受けました。私は、タイのブーケットに行き、インド洋津波の犠牲者たちを弔う記念碑を訪れ、その周辺の住宅建設用地を訪問したことがあるのですが、その犠牲者の碑と写真を見ていくと、地元のタイ人の零細の漁民たちももちろん命を落としましたけれども、欧米の観光客も同じように津波の犠牲になっている。等しく波にさらわれました。こういう意味で、人間の安全保障は、まさに国境を越えたチャレンジです。

同時に、このリスクは不平等に分配されるということがあります。例えば、センが述べたように、南アジアで飢饉の犠牲になったのは、土地を持たない農民でしたし、気候変動による洪水で家を押し流されるのは危険な低地に住んで

いる貧困層の人たちです。あるいは、経済が停滞すると、特にヨーロッパでは移民やマイノリティがたたかれる。日本の原子力発電所も、考えてみたら大都会には作られなかった。なぜ福島の人たちが原発事故の苦難を一手に引き受けなければならなかったのか、ということです。このように人間の安全保障の考え方を理解するには、リスク、危険、脅威がグローバルに国境を越えて広がって誰もが影響を受けるという側面と、しかし、その苦難は特定の人々に集中する傾向があるという、この両方をバランス良く視野に入れる必要があると思います。

さて、突如襲い来る困窮の危険、ここまでいろいろ述べてきましたけれども、特に震災以降の日本においてダウンサイドリスクをどう考えればよいでしょうか。私たちのように首都圏、東日本で暮らしていると、天変地異とりわけ地震はリアリズムを持って考えざるを得ません。私の専門は南部アフリカなのですが、1980年代には誰も考えなかったHIV/AIDSの脅威が国境を越えて大きく広がっていく。数百万人、数千万人がエイズという不合理な病の犠牲になっていく。まさにこれが、あの地域では非常に大きなダウンサイドです。また、日本政府が人間の安全保障が大事だということを言い始めたきっかけになったのは、1997年のタイのパーツの暴落で始まったアジア金融危機です。まさに今、世界経済が非常に不安定です。何かの拍子で世界経済が変調をきたすと世界中で数千万人が仕事を失うかもしれない。これも人間の安全保障の大きな課題になり得るし、特にこれから就職をしようとしている皆さんにとっては、経済の変調のため、自分には何の責任もないのに、仕事がないということも起こり得るわけです。これも人間の安全保障の大きな課題です。それから、日本と中国、韓国の関係がぎくしゃくして武力衝突が起こるという可能性もある。そのようなことがあってはならないわけですが、しかし、世界史の中では領土紛争をきっかけに戦争が勃発し、第二次世界大戦のように数百万人あるいは数千万人が命を落とす大きな戦争に発展する可能性もないことではない。これも人間の安全保障の課題です。

こういった突然襲い来る危険に対処することで、人間開発の経路を安定的かつ持続的にしていくことが、人間の安全保障のアジェンダです。ここで重要に

なってくるのが、私たちは脅威から一体何を守つたらいいのかということですね。アマルティア・センによると人間の安全保障は人権の一部ということになります。どういう意味かと言うと、私たちには世界人権宣言という網羅的な人権のリストがあります。日本国憲法があります。ただ、人権というのはどれも重要なのですが、何でも入る箱みたいなのがあります。ここで重要なのは、特定の状況、特定の時点において、誰の、一体どういう人たちの、どういう人権が深刻に侵害されているのかを明らかにすることです。

社会が大変な危機に直面している時にこそ、極度な不安全にさらされる人々の姿が浮かんでくる。私たちが優先的に取り組むべき人権課題、これを問い掛けるのが、人間の安全保障の糸口だということです。皆さんの多くは既に勉強されていると思いますが、3世代の人権ということが言われます。第一世代の人権は、人権の考え方が広がった第二次世界大戦後に重視された言論の自由、結社の自由、不当に逮捕されたり拷問を受けたりしない自由、こうした自由権です。その後、世界は南北問題、途上国開発、貧困問題に直面し、第二世代の人権が生まれました。これは、いわゆる社会経済権と言われるもので、人として生まれた以上、誰であっても飢えることなく、人前に出て恥ずかしくない暮らしをする権利がある。第三世代の人権と呼ばれるのは、これは人によっていろいろあるのですが、大きくは民族や共同体の文化や個人の価値観を尊重し、それが他者にも尊重されることで、個人、共同体として尊厳のある生活を送るといった権利が、第三世代の人権だと思います。人間の安全保障は、生身の人間の恐れや不安や喜びに注目することで、忘れられがちな第三世代の人権にも関心を払おうとする。3つの世代の人権をすべて統合していく必要があり、いろいろな取り組みがあります。

人間開発や人間の安全保障の根幹にあるのがアマルティア・センの経済学であり、彼の哲学であるという話をしてきました。アマルティア・センは、よく冷静な頭脳と温かい心をもった経済学者だと言われることがあります。まさにその通りです。センは、実はインドが生んだ偉大な思想家のタゴールに可愛がられて育った人間なのです。アマルティア・センの名前のアマルティアというのは不滅という意味だそうです。そのアマルティア＝不滅という名前の名付

け親はタゴールその人です。センは、人間の普遍性を強く求める思想家でもあります。それと同時に、彼は人間の多様性を愛する人でもある。人それぞれにかけがえのない信条があって、価値観があって、見方がある。しかし、いろいろな人々が、1つの世界で生きていこうとすると、価値観の対立が起きるが、その価値観の対立を暴力的にならずに解決し、お互いに価値の尊厳を認め合うことが大切です。そのためのルールについて、合意することが大事です。センはエンタイトルメント、ケイパビリティとさまざまなアイデアを出しながら、同時に「理性 (reason)」の大切さを説きます。センは「人間は多様である。多様な人間としてお互いにつながっていかなければならない。そのために大切なのは理性 (reason) である」と言っているわけです。

「これは別に西洋の概念ではない。理性というのは、世界中のどんな場所にももともとある考え方である」とセンは主張します。世界で通用する国際規範には強い思想的な芯が必要です。人間開発と人間の安全保障という国際規範の背景には、センの経済学があって、そこにはセンの人間観があると思います。

この教室に経済学部生はどれくらいいらっしゃるでしょうか。私も経済学部出身なのですが、我々が大学で学ぶ主流の経済学の理論には、人間は常に自己利益を最大化しようとするという仮説があります。私もそれを勉強しましたが、現代の主流の経済学の学問の一番の基礎にそういう考え方がある。人間の利益を最大化することは悪いことではないし、その過程で紛争が起きたらうまく調整しながら社会全体を豊かにしていこうという考えです。そして、私が学生の頃はそうでもなかったのですが、他人を蹴落としてでも自分の欲望を満たそうという人間観が、今の経済学には強いのです。

ところが、アマルティア・セン自身、経済学者ですけれども、彼は「人間は確かに自分の利益を最大にしようとする面もあるけれど、同時に、他の人の利益のために、自分の利益を犠牲にしてもいいと考えるときもある。それが現実の人間である」ということを言うわけです。したがって、この両方を見なければいけないと主張します。

センがノーベル経済学賞を受賞したのは、人間は利己的であると同時に利他的でもあるということを数学的な理論で緻密に明らかにしたことが評価された

からです。これが厚生経済学の革命的な業績だということで、彼はノーベル経済学賞を受賞したのです。実を言うと、アダム・スミスも同じようなことを言っていました。人間は利己的なところがあるけれど、同時にシンパシーをそなえている。つまり、人は他者に共感してしまうところがある。共感しなくてはいけないというのではなくて、人間は他の人間に求められなくても共感してしまうところがある、これも人間の現実であるというわけです。去年の3月、東日本大震災の時には、アフリカを含む130の国々から津波の被害者のために支援の手が差し伸べられてきた。これは強調しておきたいのですが、人間の安全保障とは国家の安全保障ではない。人間の安全保障というのは不安と不安全に苦しめられている人々に国境を越えて人として手を差し伸べよう、そういう考え方なのです。

国連の呼び掛けに応えて、日本政府も人間の安全保障の大切さを訴えるようになったわけですが、最近の特徴は政府だけではなくて、民間にも人間の安全保障は大事だという人たちが増えているということです。人間の安全保障学会という大学のネットワーク、創価大学もその一部です。それから、先日、「グローバル・コンパクト」という企業の社会的責任（CSR）を推進する集まりに招かれて人間の安全保障とアフリカについてお話をさせていただいたこともあるのですが、最近はビジネス界、企業も関心を持ち始めています。それから昨年（2011年）4月に「人間の安全保障フォーラム（HSF）」というNPOが立ち上がりました。これは東京大学・駒場にあるのですが、私も理事の1人として活動に協力をしています。もともとこのNPOは「人間の安全保障というのは貧しい国々に援助をするという問題だけじゃない。私たちの足元にも人間の安全保障の課題はある」ということで、日本国内の難民の支援などをすることを考えていたのです。それで立ち上げたNPOなのですが、立ち上げたときに東日本大震災が起きてしまったのです。そこで、被災地に、特に宮城県の仮設住宅にしっかりとスタッフを配置し、そこに暮らす子供たちに教育の支援を頑張ってやっています。人間の安全保障の課題の1つとして被災地支援に取り組んでいるNPOです。

「人間の安全保障フォーラム」が重視しているのは、被災者の暮らしの再建

に必要なこと、それから、これからの自然災害や原発災害を視野に入れた防災とか減災、あるいは恐怖からの自由に対する課題、そして、人々が尊厳を持って生きる自由、つまり未来に希望を持って生きていけるようにしていくための課題です。そこで子供たちに教育支援をやっているのですが、まさに欠乏からの自由と恐怖からの自由、そして人が尊厳を持って生きられる自由。この3つを統合するものとして、被災地で活動をしている。

いろいろと申し上げてきましたが、国連から始まって、それが世界に広がり、今、宮城県の被災地の仮設住宅にも人間の安全保障が下りてきている。そして、世界中の様々な経験、大学での研究や教育の力を集めて、また国連に向かって発信をしていく。その中でアマルティア・センのような哲学者、思想家の考え方から謙虚に学びながら、この概念に肉付けをしていく。そういう意味で人間の安全保障というのは、とてもダイナミックに成長している考え方、国際規範だと思います。

アマルティア・センはインド出身ということで、ある意味では、彼の思想はインドからの贈り物といえるのではないのでしょうか。元をたどれば仏教もインドからの贈り物ということでしょうけれども、こういう危機の時代だからこそ、センの考え方はただ単に経済学として優れているということを超えて、私たちの心にダイレクトに染み込んでくる場所があります。アマルティア・セン、あるいはマブール・ハクのような人々が、なぜ人間開発や人間の安全保障が大事だと考えているか、そこを理解しながら、現場での実践を通じて国際規範に肉付けをする。人権とか人間開発とか、人間の安全保障のような考え方に、実践の中で肉付けをしていかなければいけないということです。そして、それをまた国際社会に投げ返していくのは、とてもわくわくするような面白い営みだと思いますけれども、こういうやり取りとネットワークを広げていきながら、人間の安全保障の概念を深めて広げていくのが私たちの課題だと思っている次第です。

今日のようなお話に関心がある人はアマルティア・センが書いたものを読むのもいいと思います。できれば英語で読むことをお勧めします。彼の書いたものは英語で読むとすうっと入ってくる場所があります。これから人間の安全

保障に関しては、玉井先生にお力添えいただきながら、全国で活動していきたいと思っているので、皆さん、大学生として、あるいは大学を卒業した後も、この考え方に注目をして、人間の安全保障の実践を、旗振り役ということだけでなく、それぞれの場所で進めていただきたいと思っています。以上で話を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

研究所報

活動報告

2012年度「平和と人権」及び平和講座を以下のように実施した。

2012年度前期「平和と人権 a」／平和講座

月	日	担当者 / 講義テーマ
4	6	玉井秀樹教授（文学部）・平和問題研究所所長 ガイダンス（授業予定、平和学の概要）
4	13	玉井秀樹教授（文学部）・平和問題研究所所長 【講義】 平和学とはどのような学問か
4	20	西浦昭雄教授（学士課程教育機構） 【講義】 環境と開発（1） — 環境問題と開発のジレンマ —
4	27	西浦昭雄教授（学士課程教育機構） 【講義】 環境と開発（2） — 持続可能な開発にむけて —
5	11	日中国交正常化40周年記念「池田研究フォーラム」
5	18	高木功教授（経済学部） 【講義】 グローバル経済の発展と私たちの生き方①
5	25	高木功教授（経済学部） 【講義】 グローバル経済の発展と私たちの生き方②
6	1	佐々木諭准教授（学士課程教育機構） 【講義】 貧困と健康からみる人間の安全保障①
6	8	佐々木諭准教授（学士課程教育機構） 【講義】 貧困と健康からみる人間の安全保障②
6	15	玉井秀樹教授（文学部）・平和問題研究所所長 【講義】 平和学の課題として人間の安全保障

月	日	担当者 / 講義テーマ
6	22	玉井秀樹教授（文学部）・平和問題研究所所長 【講義】 平和学の課題としての核廃絶
6	29	【第56回 平和講座】 湯浅一郎氏（ピース・デポ代表） 「核廃絶をどう進めるか ― 核（科学技術）文明の脆弱性を直視しよう ―」
7	6	【第57回 平和講座】 河合公明氏（創価学会平和委員会・事務局長） 「核兵器のない世界へ ― SGIの挑戦」
7	13	秋元大輔助教（平和問題研究所） 【講義】 核廃絶をどう進めるか ― 日豪協力の意義と課題く
7	20	【第58回 平和講座】 小野塚知二教授（東京大学大学院） 「兵器はなぜ容易に広まったのか ― 武器移転規制の難しさ ―」

2012年度後期「平和と人権b」／平和講座

月	日	担当者 / 講義テーマ
9	14	玉井秀樹教授（文学部）・平和問題研究所所長 ガイダンス（授業予定、平和学の概要）
9	21	土井美徳准教授（法学部） 【講義】 グローバル化時代のデモクラシーとシティズンシップ①
9	28	土井美徳准教授（法学部） 【講義】 グローバル化時代のデモクラシーとシティズンシップ②
10	12	杉本一郎准教授（経済学部） 【講義】 多様性を豊かさに ― 複合社会マレーシアの挑戦 ―
10	19	杉本一郎准教授（経済学部） 【講義】 ライオンシティ・シンガポールの「挑戦」と「応戦」
10	26	伊藤貴雄准教授（文学部） 【講義】 創価教育と平和思想
11	2	栗原淑江講師（東洋哲学研究所） 【講義】 女性と人権①
11	9	栗原淑江講師（東洋哲学研究所） 【講義】 女性と人権②

月	日	担当者 / 講義テーマ
11	16	【第59回平和講座】 Prof. Dr. Serge Talbot (Laval University, Canada) 「Educational Tree — 成長する教育」
11	23	井手華奈子講師（教育学部） 【講義】 平和教育①
11	30	井手華奈子講師（教育学部） 【講義】 平和教育②
12	7	【第60回平和講座】 山下俊一教授（福島県立医科大学・副学長） 「福島原発事故と放射線健康リスク管理」
12	14	【第61回平和講座】 星野俊也教授（大阪大学大学院） 「『人間の安全保障の世紀』 実現に向けた国際社会の課題とは」
12	21	【第62回平和講座】 峯陽一教授（同志社大学大学院） 「人間の安全保障の哲学 — 21世紀の羅針盤」
1	11	玉井秀樹教授（文学部）・平和問題研究所所長 まとめ

※その他の活動状況について研究所ホームページも御覧ください。

「創価大学平和問題研究所」 <http://www.supri.jp>

創大平和研究

第27号

2013年3月16日発行

発行者 創価大学平和問題研究所
〒192-8577
東京都八王子市丹木町1-236
TEL : 042-691-5333
<http://www.supri.jp>
印刷所 株式会社 清水工房



SOKA University